平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成18~22事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月公立大学法人福島県立医科大学

Н		
\vdash		

第3 項目別評価 細目表・・・・・・・32
(第1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項)・・・・・・182
(第2 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項)・・・・・・・188
(第3 財務内容の改善に関する特記事項)・・・・・・・・・・190
(第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について 自ら行う点検及び評価に関する特記事項)・・・・・・・191
(第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の
(第3 教育及び前先並びに配職及び建古の状況に係る情報の 提供に関する特記事項)・・・・・・・192
(第6 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項)・・・・・193
(第7 (1) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画)・・ 195 (2)短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・195 (3)重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・195 (4)剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・195 (5)県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・196 ②人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・197

次

(別表)収容定員・・・・・・・・・198 (参考)大学の概要・・・・・・・・199

第1 全体評価

1 はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、下記のとおりである。

- 1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
- 2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」
- 3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するため、中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んだ。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・ 医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院 機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開 することにより、県民に対する説明責任を果たす。

1

2 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は、平成17年度まで、県の一機関として一定の制約の中で運営されてきたが、 平成18年度の法人化以降、中期計画の達成に向けて、理事長のリーダーシップのも と、特色ある大学運営を行うとともに、大学の存在価値を高めていくために様々な施 策を講じた。大学の基本的な目標の達成に向けて取組んだ主な事項は、以下のとおり である。

(1) 特色を生かした教育等の充実

医学部附属病院を大学附属病院と改め、医学部はもとより、看護学部の教育機関としても位置づけ、学生を積極的に受入れ、両学部の教育の連携強化に努めた。 平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、医学研究科、看護学研究科、附属病院がともに連携を密にし、専門教育を開始した。

医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置し、医学部、看護学部における効果的、統一的な総合科学教育を実施するための方策を検討し、人間教育、教養教育の充実を図った。

(2) 医療人の育成

豊かな人間性を有する医療人を育成するため、医学部、看護学部共通講義の導入や医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう教育内容の充実を図った。

生命の尊厳や人権についての教育を行うとともに、医療現場におけるコミュニケーション能力を養成するため、「早期ポリクリニック」を1学年次から行うなどカリキュラムの充実に努めた。

医療人育成・支援センターを設置し、医療人育成・支援の取り組みを集中的・ 効率的に実施し医療キャリア全般にわたる支援を行った。

平成21年度にスキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を 整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

(3) 研究の推進

研究支援担当を設置し、科学研究費補助金申請の支援を実施したほか、理事長のリーダーシップのもとに戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励

費に間接経費を加えて、支援枠を拡大し、選定した研究の支援を行った。

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の公募研究プロジェクト「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」に採択され、橋渡し臨床拠点としてがん組織検体の採取に取り組んだ。

「がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析」を研究テーマとして寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナルリサーチセンターの内部組織として開設した。

(4) 全人的・統合的な保健医療の提供

大学附属病院は、病院機能のさらなる高度化に努め、三次救急医療機関として 救命救急センターを設置し、過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として東北初 となるドクターへリの運航を開始した。

高度で先進的な医療の中核として、性差医療センターの設置、リハビリテーションセンターの増改築など診療体制の整備を行い、患者サービスの向上を図った。

(5) 地域社会に貢献、国際交流の推進

地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員、公的病院支援担当教員、政策医療等支援教員(合計80名)を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献している民間病院へ派遣し地域医療を支援した。また、平成22年度からは、県の地域医療再生計画に基づき、相双地域の中核的医療機関に対し、月4回程度地域医療再生支援教員を派遣し、医療協力を行い、地域の医師の確保等の取り組みを実施した。

社会に開かれた大学の一環として「地域住民参加型実習」を行うなど地域社会との連携強化に努めた。

国際交流については、中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、医学部学生の留学を支援した。帰国後に報告会を実施し、留学の成果の発表の機会を設け、 一層の国際交流の推進を図った。

3 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画における具体的な取組事項全244項目については、各部局が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

中期計画全体の達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 23項目(9.4%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 2 1 9 項目 (8 9.8%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 2項目(0.8%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) 0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、242項目(99.2%)であり、中期目標の達成 に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、中期計画の中で最も重点を 置いている分野である。第1分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 14項目(8.8%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 144項目(90.6%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 1項目(O. 6%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) O項目(O. O%)

B評定以上となった項目については、158項目(99.4%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

1 教育

(1)看護学部では、健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづく りの一貫した教育を実施するため、臨地実習施設の拡大を図った。

- (2) 多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。
- (3) 社会人の入学しやすい体制の充実を図るため、10月入学制度のスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いなど行った。
- (4)「医学研究科修士課程」の充実を図るため、これまでの共通カリキュラムを改めて、 異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)を平成22年度に創設した。
- (5) 医師としての基本的臨床能力を育成するため、スキルラボを整備し、実際の医療現場 を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。
- (6) 留学生を支援するため、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学 習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。留学生用住居の 確保等、経済的生活支援の方策を検討した。

2 研究

- (1) 基盤的な研究資金を十分に確保するため、助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努め、奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保した。
- (2) 平成 19 年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。

3 地域貢献

- (1)地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行うなど県との連携・協力を推進した。
- (2) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員 15人、公的病院支援担当教員 33人、政策医療等支援教員 20人の計 68人の教員を医学部地域医療支援センター に配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。
- (3)地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援するため、講習会を 定期的に開催した。

4 国際交流

- (1) 平成 21 年度に 2 名、平成 22 年度に 4 名の学生を約 1 か月に亘り中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。
- (2) 平成 22 年度に県の提案事業である JICA 草の根技術協力事業を行い、疫学指導者養成のために教員をベトナムに派遣するなど発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力を積極的に行った。

5 大学附属病院

- (1) 医療人育成・支援センターが平成 20 年 4 月 1 日付けで発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するとともに地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。
- (2)治験の管理、実施体制を充実させるため、近隣の53 医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。

- (3)総合医療情報システムの機能向上のため、PACS (医用画像情報管理システム)サービスを平成22年7月から開始した。
- (4) 看護ケアの質の向上を図るため、平成21年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。
- (5) 県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成 20 年 1 月に救命救急センター開設と共にドクターへリの運航を開始した。
- (6)高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために、外来再編に係る工事として、平成20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。平成21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。
- (7) 患者の安全管理とサービスの向上を図るため、患者様からの意見(「きいてください院長さん」)を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組んだ。
- (8) 平成 20 年 12 月に、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気UPせセミナー」を様々なテーマで一般向けに実施した。
- (9) 平均在院日数短縮に向けて医師・看護師・事務による合同カンファを実施するなど、 入院待ち患者の緩和・解消に取り組んだ。平成22年度の平均在院日数は17.3日となった。

- (10) 平成 20 年 4 月に感染制御部が設置され、ICT (インフェクションコントロールチーム) による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗 MRSA 薬 TDM (血中薬物濃度測定) 実施のシステムを構築した。TDM の初年度実績は目標 60%を超える 70%達成など、計画に沿って着実に機能強化を図った。
- (11)「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等パンフレットに掲載し周知に努めた。
- (12) 特定機能病院としての機能充実のため、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については7 対1基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。
- (13) 病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。外部委託のあり方について総合的に検討する。
- (14) 会津医療センター(仮称)の附属化については、県と連携しながら、施設整備に係る 条件整理や運営システムの検討等を行うなど開設準備を進めた。

6 課題

- (1) 中期計画では、看護学研究科において、看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整えることとしているが、教員の確保が難しい状況である。
- (2) 中期計画では、大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるため「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用することとしているが、医学研究科では 平成22年度に25名に委嘱するなど積極的に活用されているものの、看護学研究科に おいては、多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることに限界がある。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約18%がこの「第2」の分野にある。第2分野内での達成状況 は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 6項目(13.3%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 38項目(84.4%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 1項目(2.2%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) 0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、44項目(97.7%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

- 1 教授会及び各種委員会の審議事項については、それぞれの学部教授会規程において、 審議事項に関する条項を定め、審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図った。
- 2 担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。
- 3 教育研究組織については、将来の方向性と業績を加味し、検討を行い、内科・外科系 講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、 地域・家庭医療部を講座化した。
- 4 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。 (平成20年度:一般事務8名、医事事務1名、平成21年度:一般事務3名、医事事務3名、情報1名、平成22年度一般事務6名、精神保健福祉士1名)
- 5 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、平成21年度に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定し、実施した。

- 6 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。
- 7 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策の検討等、 組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等については、タ スクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組 織体制を逐次整備し対応した。
- 8 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約6%がこの「第3」の分野にある。第3分野内での達成状況は 下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 1項目(6.7%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 14項目(93.3%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 0項目(0.0%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) 0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、15項目(100%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

- 1 科学研究費補助金等競争的資金については、獲得に向けた講演会の開催、教員及び事 務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。
- 2 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産学連携 可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備 を進めた。

- 3 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金については、採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了(平成23年度)までに10%増加させることを目標としているが、平成22年度は、平成20年度に比較して32.9%増加した。
- 4 寄附講座の設置を促進し、4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、 平成21年度「腫瘍生体治療学講座」、平成22年度「医療工学講座」及び「心臓病先進 治療学講座」)を設置した。
- 5 大学附属病院の収入を適正確実に確保するため、未収金対策として、平成19年度には、クレジットカード払いの導入、平成20年度には会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。
- 6 紹介率の向上を図るため、平成22年度には、外来診療担当医表を年4回更新し(4月、7月、10月、2月)医療機関への広報を行い、目標である50%を達成した。
- 7 会議資料のペーパーレス化など事務等の効率化により、管理的経費の節減に努めた。
- 8 光熱水費節減のため、以下の取り組みを実施した。
 - ・夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気 (A重油・ガス) を主とする 吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。
 - 始業時間前、休憩時間において消灯させた。
 - ・昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。
 - 一部の水栓を節水型のコマに交換した。

一方で下記のような課題がある。

中期計画では、知的財産について、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討することとしているが、これまでに法人が承継した知的財産(4件)はいずれも出願中である。今後、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討することとしている。

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する 目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約4.5%がこの「第4」の分野にある。第3分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 2項目(18.2%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 9項目(81.8%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 0項目(0.0%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) O項目(O.0%)

すべての項目がB評定以上であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、 概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- 2 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。
- 3 県法人評価委員会の「年度業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証 評価実施結果報告」については、大学ホームページで学内外に公表した。
- 4 学生による授業評価をすべての科目に関して実施し、評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにするなど評価に対する大学側の取り組みを明らかにした。
- 5 教育機関・研修病院の一員として"医療人の教育・育成"について理解を深めるため、 平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を 開催し、教育の質の向上を図った。
- 6 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サ

イエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰を行うなど、評価の高かった教 員の表彰制度を導入した。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約1.6%がこの「第5」の分野にある。第5分野内での達成 状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している) 0項目(0.0%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 4項目(100%)

「C」(中期計画を下回って実施している) 0項目(0.0%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) 0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、4項目(100%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページに リンクを貼る等、教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況や業績成果及び財務状況等に 関する情報を分かりやすく学外に公表した。
- 2 県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するため、ホームページ上で「研究者データベース」や「学会等表彰情報」を公表するなど、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。
- 3 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員)を雇用するなど情報発信機能を充実するための体制整備に努め、大学ホームページの充実や大学総合パンフレット(日本語版、英語版)の発行などにより、積極的な情報発信を行った。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約4%がこの「第6」の分野にある。第6分野内での達成状況 は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)

0項目(0.0%)

「B」(中期計画を予定どおり実施している) 10項目(100%)

「CI(中期計画を下回って実施している)

0項目(0.0%)

「D」(中期計画を大幅に下回って実施している) 0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、10項目(100%)であり、中期目標の達成に 向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりで ある。

- 1 施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテー ションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、 内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど癒しの患者 サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるような施設の整備に努めた。
- 2 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいてい る機器や配管、配線の更新については、更新計画を立て年次計画で実施するなど、適 切な維持管理と予防的保全に努めた。
- 3 医学部定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級しても、講義・ 実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など教育・研究に必 要な施設等の充実を図った。
- 4 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキング チームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うなど、地域住民への施設等の 開放等に努めた。

- 5 法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、平成 18 年度には、 2名であった専任職員を、平成21年度には4名にまで増員するなど健康管理体制の 充実を図った。
- 6 入学時の4月に感染防止対策として学生に対して各種抗体検査を行い、5月から当 該ワクチン接種を行うなど教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検 討・実施した。
- 7 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」 としての役割の下に、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会 等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看 護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施 するなど、県を中心とする関係機関と の連携を確保した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を 踏まえ、適切・迅速に対応した。

4 主な実績

(1)教育

ア 数値目標の達成状況

医師国家試験 (新卒)、保健師国家試験、看護師国家試験の合格率及び看護学部 の就職希望者の就職率については、下記のとおり中期目標で数値目標を定めている。

①医師国家試験(新卒)合格率 95%

②保健師国家試験合格率 95%

③看護師国家試験合格率 100%

④看護学部の就職希望者の就職率 100%

医師国家試験、保健師国家試験及び看護学部の就職希望者の就職率については、 平成18~22年度の5か年平均では目標を達成した(表1.2.4)。

一方、看護師国家試験の合格率100%の目標は達成できていない(表3)。

表 1 医師国家試験(新卒)合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均
目標値			9 5	<u>. 0</u>		
実績値	96.3	98.7	97.5	96.2	95. 2	96.8
達成状況	0	0	0	0	0	0
全国値	93.9	94.4	94.8	92.8	92.6	93.7

表 2 保健師国家試験合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	22年度	平均
目標値			9 5	<u>. 0</u>		
実績値	100	97.8	98.8	92.3	96.7	97.1
達成状況	0	0	0	×	0	0
全国値	99. 0	91.1	97.7	87.8	89. 7	93.1

表 3 看護師国家試験合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均
目標値			<u>1 (</u>	0 0		
実績値	98.8	98.8	98.7	98.8	98.8	98.8
達成状況	×	×	×	×	×	×
全国値	99. 0	91.1	97.7	87.8	89. 7	93.1

表 4 看護学部の就職希望者の就職率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	22年度	平 均
目標値			<u>1 (</u>	0 0		
実績値	100	100	100	100	100	100
達成状況	0	0	0	0	0	0
県内割合	48.8	51.2	43.8	44.4	58.0	49.4

イ 入学者の状況(学士課程)

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキ ャンパスや学校訪問を行うなど本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行 い、優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。平成22年度医学部推薦入試から 「県内特別枠」を新設し、県内出身合格者数は増加した。

表5-1 入学者の状況(医学部) ※入学者数=定員 (単位 人.%)

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	平均
入学者数	8 0	9 5	100	105	110	9 8
県内出身数	4 4	4 0	4 2	4 4	4 8	43.6
県内割合	55.0%	42. 1%	42.0%	41. 9%	43. 6%	44. 5%

表 6 入学者の状況 (看護学部)

(単位 人.%)

年 度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	平 均
入学者数	8 4	8 2	8 5	8 6	8 2	83.8
県内出身数	6 6	6 6	7 1	7 2	6 1	67. 2
県内割合	78. 6%	80. 5%	83. 5%	83. 7%	74. 4%	80. 1%

ウ 大学院課程の状況

医学研究科では、平成20年度に医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生を対象 とする修士課程(医科学専攻)を開設したほか、平成21年度にはこれまでの博士課 程の4専攻を統合し、医学専攻の1専攻とし、先進的で高度な医療を実践できる医療 人やこれらの医学・医療をリードする研究者の養成を図った。看護学研究科では、高 度な専門知識・技術と卓越した実践能力を持つ看護専門職者の育成を図った。

表 7 - 1 医学研究科 学位取得者

(単位 人)

年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
課程博士	2 0	2 1	2 1	2 5	2 5	22.4
論文博士	2 5	1 5	1 8	1 1	1 1	16.0
修士	_	_	_	6	9	7. 5

表 7 一 2 医学研究科 学生数

(単位 人)

年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
学生数	110	118	1 3 4	1 3 8	140	1 2 8
入学者数	2 2	3 0	3 7	3 1	3 4	30.8
定 員	1 3 8	1 4 8	158	168	168	156

表 8 - 1 看護学研究科 学位取得者

(単位 人)

年	度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
修	±	5	5	6	4	7	5. 4

表 8 - 2 看護学研究科 学生数

(単位 人)

年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
学生数	2 2	2 5	2 8	3 3	3 5	28.6
入学者数	1 1	8	8	1 2	1 1	10.0
定員	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	30.0

エ 研修医の状況

平成20年度に、医療人育成・支援センターを設置し、卒前教育から卒後研修、 生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援した。

平成22年度には、福島県臨床研修ネットワークを設置し、県内の臨床研修病 院の連携による人材育成プログラムの整備、充実を図った。

表 9 研修医の状況

(単位 人)

年 度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
初期研修	1 9	2 2	1 4	1 6	2 0	18. 2
後期研修	4 4	5 4	5 0	5 4	5 3	51.0

(2)研究

ア 数値目標の達成状況(外部資金の確保)

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、下記のとおり中期 計画で数値目標を定めている。

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、平成 20 年度から 中期計画期間終了までに 1 0 %増を目指す

平成22年度において、数値目標を達成している。

平成22年度 対20年度比約34%増

表 10 文部科学省科学研究費補助金

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
件数	8 1	8 5	9 1	109	1 3 5	100
金額	1 4 1	172	171	179	2 2 9	178

表 11 厚生労働省科学研究費補助金

(単位 件、百万円)

		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
件	数	7	4	3 1	4 0	4 0	2 4
金	額	7 9	4 3	119	177	116	107

表 12 受託、共同研究費 (治験含む) (新規契約分)

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
件数	7 4	107	107	3 2 0	3 5 1	192
金額	8 5	3 6 7	299	3 8 0	4 1 5	309

表 13 奨学寄附金

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
件数	657	773	763	886	9 4 4	805
金額	4 2 5	1, 154	5 4 9	6 3 6	652	683

表 14 受託事業

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	平均
件 数	1 4	3 0	3 2	3 9	4 2	157
金 額	2 8	3 4	3 8	5 2	147	6 0

イ 学会等表彰

学術研究団体等より表彰を受けた本学教員等の学内関係者

(ア)平成 22 年度

- ①医学部 免疫学講座 教授 藤田禎三 財団法人野口英世記念会 第 54 回 「野口英世記念医学賞」
- ② 医学部 腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座 博士研究員 谷田部淳一 平成22年度財団法人インテリジェント・コスモス学術振興財団 「第9回インテリジェント・コスモス奨励賞」

(イ) 平成21年度

- ①医学部 附属放射性同位元素研究施設 学内講師 (助教) 中川公一 日本油化学会 「2009 年オレオマテリアル賞」 ※東北初
- (ウ) 平成 20 年度
- ①**附属病院 乳腺·内分泌·甲状腺外科部長 病院教授 鈴木眞一** 日本内分泌外科学会 「学会賞」
- ②医学部 附属生体情報伝達研究所 生体物質研究部門 講師 本間美和子 第13回 「日本女性科学者の会 奨励賞」

ウ 国際科学雑誌等に掲載された、本学研究者による研究論文

(ア)平成22年度

①アルツハイマー病の原因物質となる脳血管内皮細胞特異的なアミロイド B 前駆体タンパク質の発見 (生化学講座 教授、生命科学部門教授ら、(独) 理化学研究所ほか共同研究チーム)米国 科学雑誌 「The Journal of Biological Chemistry」

- (イ) 平成 21 年度
- ①「自然免疫に働く補体成分 MASP-1 の新たな機能の解明」に関する論文(免疫学講座 助教ら研究チーム)米国 実験医学雑誌「The Journal of Experimental Medicine」
- (ウ) 平成 20 年度
- ①「末梢神経のネットワーク形成に重要な役割を果たすたんぱく質の発見」に 関する論文 (神経解剖・発生学講座 助教ら研究チーム) 米国 神経科学 会誌 「The Journal of Neuroscience」

(工)平成 19 年度

- ①「細胞の「揺りかご」の中のタンパク質1分子の可視化」に関する論文(細胞科学研究部門 教授ら研究チーム)米国科学雑誌「Journal of Cell Biology」
- ②「神経変性疾患などの主因である細胞内異常構造体形成の機構解明」に関する論文(解剖・組織学講座 教授ら研究チーム)米国科学雑誌 「Cell」
- ③「アルツハイマー病の早期診断の手がかり」 に関する論文 (生化学講座教授ら研究チーム) 米国雑誌 「Journal of Biological Chemistry」
- ④「画期的な肺がん診断法の開発」に関する論文(呼吸器内科学講座 教授 ら研究チーム)国際医学雑誌 「Lung Cancer」

エ 寄附講座の設置

(ア) 平成22年度

◆医療工学講座(H22.4.1~H25.3.31)

研究テーマ:カフ(圧迫帯)無し連続血流・血圧計の開発

◆心臓病先進治療学講座(H23.1.1~H27.12.31)

研究テーマ:心臓病に合併する睡眠時無呼吸症候群の診療体制の構築

(イ) 平成21年度

◆腫瘍生体治療学講座(H22. 1. 1~H24. 12. 31)

研究テーマ:がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究

(ウ) 平成 20 年度

◆臨床ゲノム学講座(H20.12.15~H25.12.14)

研究テーマ:がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析

オ トランスレーショナル・リサーチセンターの設置

平成19年9月から独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) から「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」を社団法人バイ産業情報化コンソーシアム(JBIC)と共同で受託し、実施している。

本学では橋渡し臨床拠点として、平成20年4月にトランスレーショナル・リサーチセンターを設置し、乳がんを始めとして肺がん・白血病などの様々な種類のがん組織検体の採取を行った。

(3)国際交流

ア 数値目標の達成状況

中国武漢大学との国際交流について、下記のとおり中期計画で数値目標を定めている。

◆国際学術交流協定を締結している中国武漢大学に対し、<u>毎年2名程度</u>の学生を 派遣する。

表 15 中国武漢大学への学生の派遣

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均	
目標値	<u>毎年2名以上</u>						
実績値	0人	0人	0人	2人	4人	1. 2人	
達成状況	×	×	×	0	0	0	

中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、学生の留学、教員の受け入れを通して相互理解、信頼関係の醸成に努めた。

(4)医療

ア 数値目標の達成状況

医療関係の中期計画における数値目標(実績)は下記のとおり。

数値目標(医療関係)

- 1 専門看護師及び認定看護師については、毎年1人以上養成していく(表 16)。
- 2 高度で先進的な医療を推進するため、検討体制を整備し、<u>年1件以上の認可申</u> 請を目指す(表 17)。
- 3 平均在院日数の短縮を図り、中期計画終了時までに18日以下を目指す(表18)。
- 4 紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す (表 19)。
- 5 病床利用率(結核・心身病棟等を除く) 85.0%以上 (表 20)

表 16 専門看護師及び認定看護師養成数

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平均	
目標値	<u>年 1 人以上</u>						
実績値	1人	1人	1人	6人	2人	2. 2人	
達成状況	0	0	0	0	0	0	

表 17 高度で先進的な医療 認可申請件数

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均	
目標値	<u>年 1 件以上</u>						
実績値	3件	3件	1件	0件	2件	1.8件	
達成状況	0	0	0	×	0	0	

表 18 平均在院日数

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均			
目標値	中期計画終了時までに18日以下								
実績値	19.5日	19.0日	17.9日	17.6日	17.3 日				
達成状況	×	×	0	0	0				

表 19 紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平 均	
目標値 50%以上							
実績値	44. 3%	45. 2%	48. 8%	44. 3%	55. 7%	47. 2%	
達成状況	×	×	×	×	0	×	

表 20 病床利用率 (結核・心身病棟等を除く)

年 度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	平	均
目標値	目標値 85.0%以上						
実績値	83. 9%	84. 6%	84. 2%	84. 8%	84. 2%	84. 3	3
達成状況	×	×	×	×	×	×	

※平成22年度の病床利用率は、4月~2月で85.1%と目標を上回っていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、震災による重症者受入れに対応するため病床管理をした結果、3月の利用率が74.2%となり4月~3月で84.2%となり目標を下回った。

イ 救命救急センターとドクターヘリ

平成20年1月から運用を開始した。

救命救急センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重傷者を治療する三次救急医療施設として平成18年度から県が整備をはじめ、附属病院内に設置された。

ドクターへリは、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通 医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者に早期に適切な治療を施すことが 可能となった(全国で14箇所目、東北では初めての運航)。

表 21 福島県ドクターヘリ運航状況

	20 年度	21 年度	22 年度
出動件数(件)	262	3 7 1	4 1 1
診療人数(人)	191	286	299

	57 /F 75 D	公	立	大	学	法。	ا	a 5	2 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価
	評価項目	計	画		<u>達</u>	成	C	ת	状	況	項目別評 価	評	呼価に	おけ	る特	記事	項
		中期	Α	14	В	144	С	1	D	0							
		年度	Α	9	В	130	С	3	D	0							
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措置	中期	概ね計画	iどおり実	施し、一	定の成果を	とあげた。										
		年度	一部計画た。	iを下回っ	ているが	、概ね計画	画どおり実	€施し、一	·定の成果	をあげ							
		中期	Α	9	В	69	С	1	D	0							
	 教育に関する目標を達成するための措	年度	А	6	В	56	С	2	D	0							
1	教育に関する日保を達成するための相 置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	をあげた。		-								
		年度	一部計画た。	を下回っ	ているが	、概ね計画	画どおり男	€施し、一	定の成果	をあげ							
		中期	А	5	В	21	С	0	D	0							
		年度	Α	3	В	18	С	1	D	0							
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	中期		的な知識		タッフとの 習得を図る											
		年度				(2年前期 など、概4				さんが加							
		中期	А	2	В	32	С	1	D	0							
		年度	А	1	В	27	С	1	D	0							
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	中期		を担う医 概ね計画		の確保に』 施した。	必要な入学	华定員、推	検討を行								
		年度	分を担当	するなど	、総合科	命科学・社学と基礎日 学と基礎日 ど、概ね言	医学・臨床										

	5T /E 15 D	公	立	大 !	学	去 ,	人 自	1 2	9 評	価		評	価	委	員	会	評	価	
	評価項目	計	画	;	達	成	σ)	状	況	項目5	ij 6	Ē	平価(こおし	ナる#	表記 章	耳	
		中期	Α	1	В	8	С	0	D	0									
		年度	А	1	В	6	С	0	D	0									
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達 成するための措置	中期					機動的に 概ね計画		る教職員定 施した。	'数枠及									
		年度	10個の		ムからなる	5「地域3			が主体とな ともに取り										
		中期	Α	1	В	8	С	0	D	0									
		年度	Α	1	В	5	С	0	D	0									
	学生への支援に関する目標を達成す るための措置	中期		である教 _. 概ね計画			スアワーを	開設し、	学生への支	援をす									
		年度	属のカウ		と医学学生	上部長・≒			康管理セン ながら対応										

		si	公	立	大 :	学	去	\ É	1 2	D. 評	価	評	価	委	員	会	評	価	
		評価項目	計	画	j	 達	成	0)	状	況	項目別評 価	Ī	平価に	こおり	ナる特	記	事項	
П			中期	Α	2	В	25	С	0	D	0								
			年度	Α	0	В	24	С	1	D	0								
	2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一只	定の成果を	とあげた。											
			年度	一部計画 た。	を下回っ	ているが、	概ね計画	画どおり実	施し、一	定の成果	をあげ								
			中期	Α	0	В	14	С	0	D	0								
			年度	Α	0	В	12	С	1	D	0								
	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目 標を達成するための措置		レーショさせるた	ナル・リー め、独立? 整備事業!	サーチ関係 行政法人和	系助成事第 4学技術扱	に取り組 長興機構(lむととも (JST)	EDOの に、同事 の地域産 ⁵ るなど、	業を進展 学官共同								
										芽的研究(概ね計画。									
			中期	А	2	В	11	С	0	D	0								
			年度	Α	0	В	12	С	0	D	0								
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を 達成するための措置	中期	本学にお ジ上で公 研究成果	開すると	ともに、	「研究成男	!情報・学	会等表彰	の産学連排 」のペー:	隽のペー ジを設け								
					費で負担					の経費をタなど、概ク									

		部 体 语 B	公	立	大 :	学	去。	人 自	1 2	·	· 価	評	· 価	委	員	숲	評	価	٦
		評価項目	計	画	;	 達	成	Ø)	状	況	項目別評 価	Ē	平価に	おけ	ナる特	記事	耳	
П			中期	Α	2	В	16	С	0	D	0								
Ш		 地域貢献に関する目標を達成するた	年度	А	2	В	16	С	0	D	0								
	3	めの措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一類	定の成果を	とあげた。											
			年度	概ね計画	どおり実	施し、一類	定の成果を	とあげた。											
			中期	А	2	В	4	С	0	D	0								
			年度	Α	2	В	4	С	0	D	0								
	(1)	教育研究における地域社会や県政との 連携・協力に関する具体的方策	中期	地域の人の実習を						せる地域の	保健医療								
			年度	地域の医ど、概ね	療施設等 計画どお			より、臨床	実習や臨	床研修を	行うな								
			中期	Α	0	В	5	С	0	D	0								
			年度	А	0	В	5	С	0	D	0								
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	中期	地域の医 関、地域 められる	医療や救力	急・災害	周産期・	へき地医療・感染症等 す う など、	の分野に	貢献して	いると認								
			年度	県地域医 生支援教	療再生計i 員12人を	画に基づる 派遣し、3	き、相双图 支援を行う	≦療圏の医 うなど、概	療機関に ね計画ど	対し、地 おり実施	域医療再 した。								

	57. /T 75. D	公	立	大	 学	法	ر ا	1 2	2 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価
	評価項目	計	画	;	 達	成	0)	状	況	項目別評 価	評	価に	おけ	る特	記事	項
		中期	Α	0	В	2	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	2	С	0	D	0							
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	中期				師等を対象 を図るなと											
		年度	医師・看ど、概ね	護師等を計画どお	対象にしり実施し	た研修会さ た。	o講演会、	市民公開	講座を開	催するな							
		中期	Α	0	В	4	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	4	С	0	D	0							
(4)	地域産業の振興に関する具体的方策	中期	民間企業 行うなど	等との共、概ね計	同研究に画どおり	おいて、ú 実施した。	企業から 研	f究員を受	け入れ人	材交流を							
		年度				な研究にて 的に推進す											
		中期	Α	0	В	1	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	1	С	0	D	0							
(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	中期	性医師復		で一貫し	による、存て医師のも											
		年度				護師が県内 分野で貢南											

			≘π	Iπ	т古		公	立	大	学	法	人	自	2 !	平 価	評	価	委	員	会	評	価	
			評	1Ш	項	Ħ	計	画		達	成		の	状	況	項目別評 価	İ	評価	にお	ナる	持 記 章	事項	
П							中期	А	0	В	5	С	0	D	0								٦
		一座	六法)	- BB -	- z ⊏	1 挿 たき ポナスナー めて	年度	Α	0	В	5	С	0	D	0								
		措置		- 关 9	ଜ⊟	Ι標を達成するため <i>0</i>	中期	概ね計画	回どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。											
							年度	概ね計画	回どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。											
							中期	Α	0	В	5	С	0	D	0								
							年度	Α	0	В	5	С	0	D	0								
	(1)	究機		: の津		也諸外国の大学・研 研究上の交流に関す	中期	中国武淳	美大学との	国際交流	を図るな。	ど、概ね	計画どおり	リ実施し <i>た</i>	0								
							年度							学させる 既ね計画ど									

	部 佐 梧 B	公	立	大	学	法	人 自] 2	. 評	価	評	価	委	員	숲	評	価
	評価項目	計	画		達	成	Ø)	状	況	項目別評 価	評	価にる	おけ	る特	記事	項
		中期	А	1	В	29	С	0	D	0							
		年度	Α	1	В	29	С	0	D	0							
5	大学附属病院に関する目標を達成する ための措置	中期	概ね計	画どおり実	施し、一	定の成果を	をあげた。										
		年度	概ね計	画どおり実	施し、一	定の成果を	とあげた。										
		中期	Α	0	В	4	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	4	С	0	D	0							
	良質な医療人の育成に関する具体的方策	中期	女性医	育成・支援 師復帰支援 おり実施し	まで一貫												
		年度		ラボにおい など、概ね				ュレータ	一教育研ſ	多の充実							
		中期	А	0	В	6	С	0	D	0							
		年度	А	0	В	6	С	0	D	0							
	高度で先進的な医療の研究・開発とE BMの推進に関する具体的方策	中期	に参加	53医療機関 する中小の ど、概ね計	病院・診	療所が治験	倹を実施す										
		年度		ŧ進を図る⅓ 画どおり実		5医療情報	システム(の機能向」	こに努める	など、							

	51. /E 15 D	公	立	大 :	学 :	法	人 自	= =	2 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価
	評価項目	計	画	j	達	成	σ)	状	況	項目別評 価	i	評価(こおり	ナる	诗 記 章	
		中期	А	1	В	3	С	0	D	0							
		年度	Α	1	В	3	С	0	D	0							
(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関 する具体的方策	中期	県の三次 命救急セ 概ね計画	ンターの	機能の充												
		年度	県内5方 いて検討					、有効で	効果的な	運用につ							
		中期	Α	0	В	8	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	8	С	0	D	0							
	患者の安全管理と患者サービスの向上 に関する具体的方策	中期	患者や家 あり方に するなど	ついて検	討し、コ-	ーヒーショ	を考慮し ョップやコ ごおり実施	ンビニエ	病院内の ンススト	諸設備の アを設置							
		年度	老朽化し ともに、 実施した	各病棟ト			ッビの更新 トルを設置										

		公	立	大	学	法	人 自	1 2	2 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価	
	評価項目	計	画	:	 達	成	Ø)	状	況	項目別評 価	部	平価に	おけ	ける特	記事	事項	
		中期	Α	0	В	3	С	0	D	0								
		年度	Α	0	В	3	С	0	D	0								
(4)	地域との連携に関する具体的方策	中期		携ネット		、県北地ブ に参加し、												
		年度		て、各種		による医療 演会等にお												
		中期	А	0	В	4	С	0	D	0								
		年度	А	0	В	4	С	0	D	0								
(5)	安定的かつ効果的な病院経営に関する 具体的方策	中期				に看護師を 行うなど、				実に必要								
		年度	医事業務画どおり			点検)フロ	コーの再構	築を実施	するなど	、概ね計								
		中期	Α	0	В	1	С	0	D	0								
		年度	Α	0	В	1	С	0	D	0								
(6)	会津医療センター(仮称)に関する具体的方策	中期		を設置し	、外来、	準備委員会 中央診療、												
		年度				4月1日作 ど、概ね記				在ですで								

	-T. /TT. [7]	公	立	大 :	学	法。	\ E	1 2	D 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価	
	評価項目	計	画	;	<u></u> 達	成	0)	状	況	項目別評 価	Ī	评価に	こおり	ナるキ	寺 記:	事項	
		中期	Α	6	В	38	С	1	D	0								
	業務運営の改善及び効率化に関する目	年度	Α	1	В	33	С	1	D	0								
第2	標を達成するためにとるべき措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	らあげた。											
		年度	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	らあげた。											
		中期	А	2	В	10	С	0	D	0								
		年度	Α	0	В	7	С	0	D	0								
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	らあげた。											
		年度	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	らあげた。											
		中期	Α	2	В	7	С	0	D	0								
		年度	Α	0	В	4	С	0	D	0								
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	中期	担当理事による組			会議の定期 図るなど、				共有化等								
		年度	22年度から支援	から委嘱 するなど.	された顧 、概ね計	問は折に角 画どおり身	触れて理事 ≷施した。	長のリー	ダーシッ	プを側面								
		中期	А	0	В	3	С	0	D	0								_
		年度	Α	0	В	3	С	0	D	0								
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配 分に関する具体的方策	中期	役員会に実施した	おいて決! 。など、	定した配: 概ね計画	分方針に基 どおり実が	基づき外部 回した。	3資金間接	る事業を									
		年度	若手研究 概ね計画			る研究事業	に対して	重点的に	うなど、									

	50 /T +5	_	公	立	大	学	法	人	á i	3. 割	· 価	評	価	委	員	会	評	価
	評価項	目	計	画	;	 達	成		カ	状	況	項目別評 価	Ē	平価に	こおり	トるキ	宇記 事	項
			中期	А	0	В	6	С	0	D	0							
			年度	А	0	В	6	С	0	D	0							
	教育研究組織の見 成するための措置	直しに関する目標を達	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。										
			年度	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。										
			中期	Α	0	В	6	С	0	D	0							
			年度	Α	0	В	6	С	0	D	0							
	教育研究組織の編成の場所である。	或・見直しのシステ 方策		の再編を		もに、附	属病院救	急科、輸口	□・移植気	『門化や病』 2疫部、地								
			年度		では、新 討、決定					部門再編	成を行う							

	部 体 语 B	公	立	大	学	法。	人 自	1 2	. 評	価	評	価	委	員	숲	評	価
	評価項目	計	画		達	成	σ)	状	況	項目別評 価	評	価に	おけ	る特	記事	項
		中期	А	2	В	12	С	1	D	0							
	***************************************	年度	Α	1	В	11	С	1	D	0							
3	教職員の人事の適正化に関する目標を 達成するための措置	中期	概ね計	画どおり実	施し、一	定の成果を	とあげた。										
		年度	概ね計	画どおり実	施し、一	定の成果を	とあげた。										
		中期	Α	2	В	10	С	0	D	0							
		年度	Α	1	В	9	С	0	D	0							
(1)	人材の確保に関する具体的方策	中期	各所属用する	における職 など、概ね	員配置の 計画どお	必要性を植 り実施し <i>†</i>	負討しなが ≿。	ら、専門	性の高い	哉員を採							
		年度	の柱と	年度末に策 する法人独 り実施した	自の職員												
		中期	Α	0	В	2	С	1	D	0							
		年度	Α	0	В	2	С	1	D	0							
	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な 人事システムの構築に関する具体的方 策	中期		憂れた人材 ト研究教員													
		年度		年度から「 5名の教授が						制が創設							

		部 体 语 B	公	立	大	学	法	人	1 2	·	· 価	評	価	委	員	会	評	価	
		評価項目	計	画		達	成	0	ס	状	況	項目別評 価		評価(こお	ナるキ	寺記?	事項	
П			中期	А	2	В	10	С	0	D	0								
Ш	4	事務等の効率化・合理化に関する目標	年度	Α	0	В	9	С	0	D	0								
Ш	7	を達成するための措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。											
Ш			年度	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果	をあげた。											
			中期	Α	2	В	5	С	0	D	0								
			年度	Α	0	В	4	С	0	D	0								
	(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関す る具体的方策	中期					ハ、翌年度 直しを行う											
			年度	企画財務 の充実を				医療一産業 実施した。	ミリエゾン	推進室の	組織体制								
			中期	Α	0	В	5	С	0	D	0								
			年度	Α	0	В	5	С	0	D	0								
	(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	中期	サ 温州の京い学塾について、十学問の海維を図るたば、輝わ 計画 じ															
			年度	ボイラー 計画どお			囲を更に打	拡大し、ほ	ぼ全面委	託するな	ど、概ね								

	· 프 · 프 · 모	公	立	大	学	法	ر ا		· ·	価	評	価	 委	員	숲	評	価
	評価項目	計	画	;	 達	成	0)	状	況	項目別評 価	部	平価に	おけ	る特	記事	項
		中期	Α	1	В	14	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	13	С	1	D	0							
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一覧	定の成果を	とあげた。										
		年度	概ね計画	どおり実	施し、一次	定の成果を	とあげた。										
		中期	Α	1	В	7	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	6	С	1	D	0							
1	外部研究資金その他の自己収入の 増加に関する目標を達成するための 措置	中期	本学にお開し、研	ける産学 究の契約	連携可能 増加等を[な研究につ 図るなど、	Oいて、産 概ね計画	学連携ホ	ームペーシ 施した。	ジ上で公							
		年度							年度に比東 実施した。								
		中期	Α	0	В	5	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	5	С	0	D	0							
2	経費の節減に関する目標を達成するため の措置	中期							後の消灯、 計画どおり								
		年度	転休止、		びかけ、				ベーターの を行うなと								
		中期	Α	0	В	2	С	0	D	0							
		年度	Α	0	В	2	С	0	D	0							
3	資産の運用管理の改善に関する目標を 達成するための措置	中期				見直しWGI 、概ね計画			の空きス^	ペースに							
		年度	教育環境 ど、概ね	の改善を計画どお	図るため、 り実施し;	、生理公я / ₋ 。	改学実習室	の冷房工	事をを実施	色するな							

	部 压 吞 口	公	立	大	学	法 .	人 [i c	2 評	価	Ē	4 価	委	員	会	評	価
	評価項目	計	画		達	成	0	D	状	況	項目別評 価		評価に	まり	ナるキ	手記 事	耳
		中期	А	2	В	9	С	0	D	0							
	 教育及び研究並びに組織及び運営の状	年度	А	2	В	9	С	0	D	0							
第4	況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	-定の成果る	をあげた。										
	巨	年度	概ね計画	iどおり実	施し、一	-定の成果で	をあげた。										
		中期	А	1	В	4	С	0	D	0							
		年度	А	1	В	4	С	0	D	0							
1	自己点検・評価の実施に関する具体 的方策	中期	ムを構築	するとと	もに、逐	i動などのE ※次、評価S を行うなる	室両学部教	対員評価委	員会におい	ヽて検証							
		年度				「実施するだけ」 「画どおり』		呼価や県が	行う法人記	平価に適							
		中期	Α	1	В	1	С	0	D	0							
		年度	Α	1	В	1	С	0	D	0							
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	中期				『価の実施の]けた取り約											
		年度	大学認証した。	評価につ	いては、	高い評価が	が得られる	かなど、概	ね計画どお	おり実施							
		中期	А	0	В	4	С	0	D	0							
		年度	А	0	В	4	С	0	D	0							
3	評価結果の活用に関する具体的方策	中期	するとと	もに、改 等からの	(善を求め 説明及ひ	福の評価約 られた事項 に期的な報	頁について	は、評価	室及び役員	員会等で							
		年度	大学認証	評価等で	改善を求	、評価結果で もめられた ・画どおり	事項につい	へ、役員									

	=== /± +=		公	立	大 :	学	法	人	á	3 評	· 価	評	価	委	員	会	評	価
	評価項	日	計	画	j	達	成		か	状	況	項目別評 価	i i	平価に	こおり	ナるキ	寺記 事	項
			中期	Α	0	В	4	С	0	D	0							
			年度	Α	0	В	4	С	0	D	0							
第5	教育及び研究並び 状況に係る情報の を達成するための	提供に関する目標		概ね計画	どおり実力	施し、一	定の成果	をあげた。										
			年度	概ね計画	どおり実力	施し、一	定の成果:	をあげた。										
			中期	А	0	В	4	С	0	D	0							
			年度	Α	0	В	4	С	0	D	0							
1	大学情報の積極的 広報に関する具体	な公開・提供及び 的方策	中期	ページに		貼る等、	各講座の	舌動状況(ページの に配慮し								
			年度	ンキャン	パンフレ パス等でi 概ね計画	配付した。	。また、「	を6月末(司英語版(こ発行し、 こついても	7月から 、2月末に	のオープ Ξ発行す							

	-T. /TTD	公	立	大	学	法。	人	1 2	· ·	. 価	評	価	委	員	会	評	佃	5
	評価項目	計	画		 達	成	0)	状	況	項目別評 価	Ī	評価に	ニおし	ナるキ	寺記	事項	į
		中期	Α	0	В	10	С	0	D	0								
		年度	А	0	В	9	С	0	D	0								
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成 するための措置	中期	概ね計画	どおり実	施し、一	定の成果を	をあげた。											
		年度	概ね計画	iどおり実	施し、一	定の成果を	をあげた。											
		中期	А	0	В	4	С	0	D	0								
		年度	А	0	В	3	С	0	D	0								
1	施設設備の整備・活用等に関する目標 を達成するための措置	中期	築、外来 診療部、	化学療法	センター. 科外来改f	、形成外科	4外来、、	テーショ 性差医療 事業を実	センター、	内視鏡								
		年度	事を実施	した。ま		咽喉科では		歯科口腔 応の診察										
		中期	А	0	В	6	С	0	D	0								
		年度	А	0	В	6	С	0	D	0								
2	健康管理・安全管理に関する目標を達 成するための措置	中期	に毎年参	:加すると ターヘリ	ともに、!	県や市町村	寸が主催す	害派遣医療 る防災訓 きを深める	練にもDI	MATお								
		年度	臨床心嘱し、メ					タルヘル 概ね計画										

第3 項目別評価 細目表

別紙様式 1

	中期計画		平成22年度計画				法人自己記		-				
				<u> </u>			達成状況(実施状況等)及び評	定0	の理由				評定
		の向_	上に関する目標を達成するために	中期		В	144	С	· ·	D	0		
	とるべき措置			年度 /		В	130	С		D	0	1	
Į	 1 教育に関する目標を達成す	るた	めの措置	中期		В	69	С		D	0	中期	月白
	MINIST MERCALINA			年度 /		В	56	С		D	0] ' '	"
	(1) 教育の成果に関する目標	を達	幸成するための措置	中期		В	21	С		D	0		
	(1) 32 13 17 12 17 10 17 10 17 10 17 10 17 10 17 10 17 10 17 17 10		E/W / 0/2000/10/IE	年度 /	·	В	18	С	·	D	0		
		/		「「・洋質」「・孝太	#統合病院(仮称)の附属化等を見据え 員会の下に、「臨床教育検討委員会」を 看護学部] 保健師助産師看護師学校養成所指5 教育のあり方に関する懇談会論点整理:	た力設 規続	した。 川の改正や厚生労働省より出された看護基礎 S・まえ、本学部が目指す"看護実践力とは何 「護実践力を獲得してもらうため、「教育理 ・カリキュラム改正検討WGで検討した。	[正改に [一斉い目・申]	う点を検討した結果、学生に基本的看護実 標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラ』 平成23年度は、文部大臣が指定する看護	、平は のま践ム籐新のままはのままままままままままままままままままままままままままままままままま	成23年5月からスタートし、平成23年度中 をできる見込みである。 正や厚生労働省より出された看護基礎教 本学部が目指す。看護実践力とは何か。と を獲得してもらうため、「教育理念」、「教育 正検討Wので検討した。	В	
	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統 的に修得させる。	1	(7)a 学生の福島医大生としての 自覚を促し、コンプライアンス徹底 や定着化を図るため、全員参加 型講習会等を開催する。		È教職員及び学生が、医療人の教育・育ら、全教職員及び学生が参加可能な、訓 る。今年度はH23年2月4日(金)に、ノン 『『『『『『『『『『』』で、ノントロットのでは、『『』で、アントロットので、『「『『』で、アントロットので、「『『『』で、『『』で、『『』で、『』で、『』で、『』で、『』で、『』で、『』で、	所習った 大調 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 表	こついて理解を深めるため、平成20年度か を形式の「全員参加型FD講習会」を開催してい クション作家の柳田邦男馬を講師に招き、「専 「の視点』が拓くもの」と題して開催し、472名 習会についてのアンケートを実施し、半数以	・全に続	講師として招へいしたい方について	_	概ね好評を得ており、また、具体的 意見が寄せられていることから、引き		
		2	(7)b 現行カリキュラムの評価を継続して行う。	[] 0 7; 7; [] 8	・臨床実習のあり方等を検討するために、教務 ・。今年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュ ・ムの見直しを、来年度4月から行うこととした。 ・ 電護学部] 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の己 懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す	委員: ラム: 文正代: ででである。	厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関す 実践力とはなにか"という点を検討した結果、学生に基 教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正	[0元から 看平程		リキ 手業を る看 う え	=・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

第3 項目別評価 細目表

古地計画	亚代00年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	部	定
		(旧18~21の実施状況概略) [医学部] ・「看護学の基本」については、第2学年の前期に、「医学概論」は第1学年の7月に集中講義を実施した。 ・「生命倫理」が理学」については、第1学年の10月からの後期で実施した。 ・「生命倫理」が理学」については、第1学年の10月からの後期で実施した。 ・第1学年後期の「業害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等の講義を実施した。 ・第4学年後期の「薬害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等の講義を実施した。 ・第4の年後期の「医療と社会」では、薬害を被害者による講義や、脳死・臓器移植の現状及びそれらをめぐる倫理的諸問題等についての講義を実施した。 ・第1~4学年の全学生に対し、解剖慰霊祭への参列を促した。 [両学部共通] ・人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。 ・人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。 ・人権問題やな場情問題でとを取り上げた講演会等については、随時ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。 [看護学部] ・「心理学」については1年次前期で、「看護学の基本」については1年次通年で実施し、「生命倫理」については3年次後期に実施した。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を探り入れ、学生が自ら考えられるように工夫した授業を行った。 ・解剖慰霊祭の10月28日は、1年次生は休講とし全員の参加を促した。また、各種行事等への参加を掲示板等で促した。	В	
人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。		(中22の実施状況) 「医学と文化 1」(1年前期: 選択: 16名受講) - 医学・医療・転身との関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり 方を宇宙した。 「歴史学!(1年前期: 選択: 20名受講) - 各原文学、政・世級・との名受講) - 各原文学、政・中枢・大きのとは、15年の、15年の、15年の、15年の、15年の、15年の、15年の、15年の		В

第3 項目別評価 細目表

	4#1E	亚代00左连引击	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	Ē	評定
			(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門 I 」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力を育成するための講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門 II 」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。 ・「早期ポリクリ」については、毎年5月の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。 ・「医学セミナー」は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくためのでする。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講した。・早期ポリクリについては、医学部教務委員会において、入学した学生には附属病院を良く理解してもらうことの方が重要ではないかという議論を踏まえ、市中病院での教育を行わないこととした。	療人としての動機付けを行っており、中期計画は達成できる見込みである。	В	
			[看護学部] ・ 科目「看護学の基本」及び「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の充実を図った。 ・ 各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次 小児看護学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を配置しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。3月には、臨地実習先(出席者86名)との教育会議(講演、シンボジウム、ディスカッション)を開催し連携を深めた。			
3	入学時から、豊かな人間性 を有する医療人としての動機 付けを行うための教育内容の 充実を図る。	(イ)-2a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門 I 」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門 II 」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。 [看護学部] ・「看護の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。	(H23の実施予定) [医学部] ・「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義として、昨年度と同様に、「看護学の基本」、「医療入門 I・Ⅱ」等を実施する。 [看護学部] ・「看護の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する 内容の講義を実施する。		
		(イ)-2b「早期ポリクリ(Policlinic: 実際に患者を診察し、診断と治療 方針を自ら考える実習)」、「医学 セミナー」、「臨地実習」を実施す る。	(H22の実施状況) [医学部] ・「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、5月12日(水)~14日(金)の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。 ・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。あるグループでは、学長から直接本学の運営等についての考え方等を間く機会を作った。また、学生同士の相互評価(ピア評価)による能動的・協調的学習態度の醸成に取り組んだ。 [看護学部] ・各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次小児学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を実施した。			F

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中期前回	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び割	平定の理由	評	平定
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度のカリキュラムにおいて、英語教育を第2学年前期から第3学年前期まで延長して充実を図るとともに、新たに第2学年に「コミュニケーション論を設け、入学後の早い時期から国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。 ・ 医療人育成・支援センター主催で、医学部生等を対象に、平成22年2月2日に英語での症例プレゼンテーションのポイントに関するセミナーを開催した。 [看護学部] ・ 「英語皿」において、看護活動に求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力が身につくような授業、演習を行った。	育成を図ることとしている。 [看護学部] ・英語皿において、基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習	В	
語学教育をより充実させ、 国際的なコミュニケーション(能力を育成する。	(ウ)-1英語による実践的コミュニケーション能力を高めるための授業や演習等を充実させる。	(H22の実施状況) [両学部共通] ・ 英語による実践的コミュニケーション能力を高めるため、医療人育成・支援センター主催で、学生や研修医等を対象とした[English Communication Skill Seminar」を開催している。今年度は、5月6日(木)に「英文ケース・レポートの書き方」(講師: 自治医科大学教授 Alan Lefor氏、受講者59名)、10月5日(火)に「コンピュータを利用した医学英語師: 本学 清水研明教授、受講者38名)、1月21日(金)に「医学英語論文の書き方~一般編」(講師: 日本大学医学部助教 押味貴之氏、受講者49名)を開催した。各回ごとに参加者から感想等をアンケートしているが、概ね好評であった。 [医学部] ・「英語V」(3年前期: 必修)において、将来学会などで経験する基礎として、いかに英語により効果的にプレゼンテーションを行うかを、少人数の能力別クラス編成で学ばせた。・基礎上級(4年後期~5年前期)の一環として、4名の医学部生が、中国の武漢大学に約1ヶ月留学した。同大学での授業の多くは英語で行われており、様々な国々からの留学生とともに学習し、日常生活を送る中において、英語による実践的コミュニケーション能力を磨く機会を設けた。また、(財) 医学教育振興財団主催で、6年生1名が3月から4月の約1ヶ月間、英国の医科系大学へ留学した。 [看護学部] ・英語皿において、看護活動が求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授	サポートを行うこととしている。 [看護学部] ・前期の英語皿において、基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授		<i>†</i>
自ら課題を探求し、自立し 問題を解決する力を育成す る。(医学部)		・ 保部によって、一度はお助か来められる金板が央話コミューケーション(有度央会話)能力を身に 3月 の校業、演習を行った。 (H18~21の実施状況概略) ・ [医学部] ・ 授業評価等を踏まえ、医学部教務委員会等において、テュートリアル教育等のあり方を検討し、カリキュラムに反映させた。 (H22の実施状況)	業、演習を行うこととしている。 (中期計画の達成見込み) ・テュートリアル教育は学習方法を学ぶための教育であるとの視点に立ち、さらに、本学でのファカルティ・ディベロップメントでの研修内容も踏まえながら、テュートリアル授業の充実を図ることにより、自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成することとしており、中期計画は達成できる見込みである。 (H23の実施予定)	В	

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中州司四	十八/22 十尺 间 回	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	評	定
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、平成21年度から第1学年の後期において「福島学」を新設した。知事をはじめ、学外から多数の講師を招き、多角的な視点から福島の魅力について紹介していただいた。 [看護学部] ・偏りのない知識の獲得や視野を広げる目的で、外国語を除く人文社会科学分野・自然科学分野の科目「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会システム」及び「健康と生活・文化」の領域で「保健統計」等40科目を開講した。	(中期計画の達成見込み) ・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図ることとしており、中期計画は達成できる見込みである。	В	
総合科学教育研究センターを中心として、専門分野の枠 を越えて、東門分野の枠 を越えて、な社会科学や自 然科学などの幅広い教養を 身につけさせる。	(ウ)-3 偏りのない知識の獲得を図るため、人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講する。	(H22の実施状況) [両学部共通] ・平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。 [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ※(授業の例) ・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期選択必修 産科婦人科学講座が一部担当)・「電磁気学」(1年後期必修・細胞科学研究部門が一部担当)・「細胞生物学」(2年前期必修・細胞科学研究部門が一部担当) 「看護学部] ・偏りのない知識や視野を広げるため「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から「保健統計学」等、人文社会学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講した。	(H23の実施予定) [両学部共通] ・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。 [医学部] ・「福島学」のほか、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしている。 [看護学部] ・人文社会学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講することとしている。		Ι

		法人自己評価		_
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ī	評定
中期計画 中期計画 中期計画 中期計画 「中期計画」 中期計画 「中期計画」 「中期計画」 「中央」では、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、「中、	(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度より第2学年前期に新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタップとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 また、臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門 I 」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、今年度に創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。 (H23の実施状況) [医学部] ・「コミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「医療入門 I 」の中の「医療と社会」では、「悪医学部」・「コミュニケーション法の習得を図った。 「旧20 実施状況) 「医学部」・「コミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「医療入門 I 」(4年 II 期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーション論」(2年前期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「医療入門 I 」(4年 II 期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「医療入門 I 」(4年 II 期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「「活味実習入門」(4年 II 期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を図った。 ・「「語床実習入門」(4年 II 期必修)では、「福島医大模擬患者の会員の方々の御協力を図った。 ・「臨床実習入門」(5本 II に表する態度の習得を図った。 ・「「原珠入門 I 」(5本 II に表する態度の習得を図った。 ・「「「1 に表する態度の習得を図った。 ・「「1 に表する意味を関するとしまり、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「「1 に表する意味を図った。 ・「1 に表する態度の習得を図った。・「「1 に表する態度の習得を図った。・「1 に表する態度の習得を図った。 ・「1 に表する。	[医学部] ・平成21年度より第2学年前期に新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者・して患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 また、臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門 I 」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、今年度に創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニ	В	
		[医学部] ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの 円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「テュートリアル」(2年前期必修、3年後期必修)では、少人数のグループ学習を通じて、 自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 ・「医療入門 I 」(4年Ⅲ期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪 い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得 を図った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力 を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の		
	(ウ)-4(医学部)b 福島医大模擬患者(Simulated Patient)の会の授業・実習への活 用を図る。	(H22の実施状況) ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、模擬患者さんが加わった実践的な授業を行った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の存るの御協力・「ないら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。		7

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中州計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	部	平定
自己を洞察する力を養うとと もに、他者とのコミュニケー 8 ションを通してよりよい人間関 係を築、能力を育成する。(看 護学部)		(H18~21の実施状況概略) [看護学部] a 学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型・討論・ 型を採り入れている。例えば「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的 とした科目においては、ディベートを「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においても対 話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を採り入れている。また、情報機器によるプレゼンテーションを行うなど情報機器を活発に利用した授業展開を行った。 b 3月18日に看護学部と臨地実習施設(出席者86名)との教育会議(「今後の看護教育の動き」、「不後教育の実際」と題した講演、各種テーマを定めたパネルディスカッション、分科会)を開催し、連携強化を図るとともに看護実践能力を高めるための実習指導の充実を図った。	В	
	(ウ)-5(ウ)-6(ウ)-7(看護学部) a カリキュラムの改正にあわせて 学生参加型の教育方法を拡大す る。	(H22の実施状況) a学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型、討論 a教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型、討論 2を取り入れている。例えば、「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを、「基礎看護技術」等のケア技術習得利目においては、対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れることとしている。また情報機器によるプレゼンテーションを行うなどの情報機器を活発に活用するような授業を行った。		В
事象や現象に対して論理的 かつ批判的に考察する能力 を育成するために広い視野で の見識や多様な価値観を身 につけさせる。(看護学部)		(H18~21の実施状況概略) ・ 県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通し・県立病院をはじめ幅広い臨地自習施設での実習を通して広い視野での面で、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。 (中期計画の達成見込み) ・ 県立病院をはじめ幅広い臨地自習施設での実習を通して広い視野での面で、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。	В	
	(ウ)-5(ウ)-6(ウ)-7(看護学部)b 臨地実習施設との教育会議を 年1回以上開催する。	(H22の実施状況) ・3月16日に臨床実習施設と看護学部との教育会議を開催することで、準備を進めた。しかし、東日本大震災の影響で開催ができなくなった。 (H23の実施予定) ・3月に臨床実習施設と看護学部との教育会議を開催することとしている。		С
健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施		(H18~21の実施状況概略) ・ 各種臨地実習に合った臨地実習施設を積極的に拡大を図った。 ・ 各種臨地実習に合った臨地実習施設を積極的に拡大を図った。 ・ 各種臨地実習に合った実習施設の拡大を図り、中期目標の項目は達成できる見込である。	A	
設の充実を図る。 (看護学部)		(H22の実施状況) (H23の実施予定)		

7,0	現日別計画 和日	2	<u>公立入子法入</u> 怕局景立区	147	<u> </u>
	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	F定
			(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。 ・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、 県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。	В	
院 11 「リ し:	県立病院、へき地拠点病 で、自治体診療所等(以下 県立病院等)という。)を活用 た「地域指向型教育」を充 する。(医学部)	(エ)-1 (医学部) a 「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・22年度は臨床教授73名、臨床准教授13名の計86名に称号を付与した。 ・特に、5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。		
		(エ)-1(医学部)b 会津医療センター(仮称)の附属化に伴い、当病院における臨床実習のあり方について検討する。	(H22の実施状況) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、平成22年度末に、医学・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、医学教育教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、医学部教務委員会において、この改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととした。		В

公立大学法人福島県立医科大学

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	十成22千度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評	定
12	看護の体験学習を重視し、 県民と共に保健医療を考える	(工)-2(看護学部)	(中18~21の実施状況概略) ・ 学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。また、平成20年度から平成21年度まで3名の非常勤技術職(看護師)を実習室BIC配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取った。 (中期計画の達成見込み) ・ 学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。平成21年度ま名の非常勤技術職(看護師)を実習室BIC配置し、看護技術の自主学取った。	В	
	学習の場を整備・支援する。 (看護学部)	(エ) 「エ(有版学師) 学生の看護実践力を高めるため の自己学習プログラムを実施す る。	(H22の実施状況) ・学生の看護実践能力を高めるため、演習室や実習室でのセルフラーニングができるよう 各看護学のプログラムを設定した。 (H23の実施予定) ・学生の看護実践能力を高めるため、演習室や実習室でのセルフラーニングができるよう 各看護学のプログラムを設定し指導することとしている。		В

中期計画 中期計画 本業後に地域保健・医療に 貢献できる医療人を育成する。	平成22年度計画	法人自己	平価		
中州司 四	十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	1	评定
		かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の 医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 [看護学部] ・ 前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をした。 ・ 看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
中期計画 卒業後に地域保健・医療に 貢献できる医療人を育成す	(I)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 ョー 「臨床教授制度」を活用し、 県立病院教授制度」を活用し、 県立病院教授制度と変わる。 させ、地域との関わりを深めさせる。		(H23の実施予定) ・臨床教授及び臨床准教授の下で、外部病院における臨床実習を行う。 ・正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。		В
	(I)-3 卒業後に地域保健・医療 に貢献できる医療人を育成する。 a-2 会津医療センターの附属化 16 に伴い、当病院での参加型実習 を経験させ、地域との関わりを 深めさせるような取り組みを検討 する。	ては、平成22年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改	(H23の実施予定) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、医学教育 モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を 行うこととしている。		7
	(I)-3 卒業後に地域保健・医療 に貢献できる医療人を育成する。 b 臨地実習施設との連携を深 め、実習体制の充実を図る。(看 護学部)	ための準備をした。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い実習が円滑に行われるよう連携を図っている。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者と教育会議を開催することとしていたが、東日本大震災の影響で中止した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・ 前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をすることとしている。 ・ 看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い、実習が円滑に行くための連携を図ることとしている。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者とで教育会議を開催することとしてる。		1

由期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
甲 期計画	干队22年及訂凹	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		Ē	評定
		((H18~21の実施状況概略) [医学部] ・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。また、「家庭医療学」のホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 [看護学部] ・ 県立病院をはじめ県内の病院や健康保険センター、訪問が展ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を指導した。 ・ 県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。	践先等の情報を提供することと	В	
中期計画 卒業後の進路、研修及び就 競先等の情報を提供し、 の医師・看護職者の確保を図 る。	(エ)-4a-1 臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年 I ~ II 期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。 ・BSLアドバンスト「地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」と「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。 (コース選択者延べ19名、うちホームステイ延べ12名)。 ・また、上記に加えて、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (地域交流事業の内容 【] は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プロウラム【南会津町保健センター】参加学生3名 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】参加学生8名 ※「奥会津の地域医療力科育成事業~あいづにきてくだされ【金山町横田診療所など計ち病院・診療所】 参加学生32名 ※産科・小児科医師密着体験プログラム 【南相馬市立総合病院】参加学生13名 ※相双地域医療・破に属生物では厚生病院、敷川村国民診療所】参加学生13名 ※根南地域医療・財体域医療・数目が日外にか】参加学生12名 ※しいわき地域医療・財体・数目では、数川が日保護・数川村国保護・大田線)(本学・福島労災病院) / (完結編)【只見町】参加学生12名 ※地域国会衛所修(県立大野病院にか】参加学生12名 ※地域国会衛行会ナー、参加学生11名 ※農村地域医療・理大・参加学生27名 ※地域医療・日体験研修(見町)参加学生3名 [種種学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度をを身につける指導を行った。	R)におけるホームステイ型の の医師のあり方を含め、「健康 がるように指導を行う(コース選 ばに対しては、長期休業期間を		
	(I)-4a-2 会津医療センターの附属化に向けて、臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらす、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H22の実施状況) [[医学部] ・医学部教務委員会において、会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方につい・会津医療センター(仮称)における臨床実習のようについ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のようについ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のようにな、平成22年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととした。		/	7
	(エ)-4b 「卒後進路相談窓口」に より、学生に対する卒後の進路、 研修に関する説明会等を継続す る。(看護学部)	(H22の実施状況) *5月6日に県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを学内で 実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。 (H23の実施予定) *7月県内の主な医療機関を対象とした就職が としている。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。 開催することとしている。		/	7

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中州計画	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	語	定
国家試験に関する具体的な		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・「総括講義」(4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。 [看護学部] ・ 国家試験受検対策としての注意事項は学務委員会から学生へ提示した。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるような体制にして対処した。また、学生間で国家試験担当者を決めて模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に実施している。特に、保健師、助産師の国家試験に関しては、担当教員と共に出題傾向を分析してし学生に周知した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・「総括講義」において、例題等を用いながら国家試験の必須項目の内容や 出題傾向等についての分析・解説等を行うとともに、6年生には国家試験等 へ向けた自主学習用スペースを与え、学生の自主学習を支援する環境の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 [看護学部] ・保健師国家試験の合格率95%以上、看護師国家試験の合格率100%を 目指しているが、看護師については、平成16年度以降達成されていない。	В	
15 学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。	(オ) 国家試験の出題傾向を分析 し、周知する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「総括講義」(前半:7月5日~7月23日、後半:1月11日~1月14日の合計4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。 [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は、学生生活委員会から学生へ提示することとしている。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるな体制を取っている。また、学生間で国家試験担当者を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行うこととしている。特に保健師、助産師の国家試験に関しては教員と共に出題傾向を分析した。保健師は91名中88名が、助産師は7名中7名が、看護師は86名中85名が合格した。。	(H23の実施予定) [医学部] ・「総括講義」において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行うこととしている。 [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は、学生生活委員会から学生へ提示することとしている。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるな体制を取ることとしている。また、学生間で国家試験担当者を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行うこととしている。特に保健師、助産師の国家試験に関しては教員と共に出題傾向を分析することとしている。		В

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
十 初 司 四	十成22年及前回	達成状況(実施状況等)及び記		評	定
医学・看護学に関する専門 的知識・技術のみならず、関 連科学への理解も深め、幅広 い視野に立って問題を解決す			(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・ 大学院特別講義や全員参加型FD等、さまざまな機会を通じて、医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解を深めさせ、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
い代野に立って同題を解決する能力を育成する。(医学研究科)	(ア)-1 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催する。	(H22の実施状況) ・医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員及び学生が、医療人の教育・育成について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員及び学生が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招き、「専門化社会と『物語を生きる人間』~『2.5人称の視点』が拓くもの」と題して開催し、472名の参加者があった。参加者に対して、当該講習会についてのアンケートを実施し、半数以上の方々から回答を得、概ね好評とのことだった。	に講師として招へいしたい方についても意見が寄せられていることから、引き 続き開催する。		В
社会のニーズに合った看護 17 専門職プログラムの充実を図 る。(看護学研究科)		育を開始した。	項目は達成した。	A	
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		

第3 頃日別評価 粬田	1衣	公工大学法人借局界	: 丛区件人	£
中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評!	定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。 [看護学部研究科] ・ 各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図った。各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を平成20年度 [に設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げた。 [看護学研究科] ・ 各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図った。各専門領域の講師がら先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を平成20年度 [に設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げた。	応用 成で る。各 A 専門	
医学・看護学の専門的知 識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。		(H22の実施状況) [医学研究科] ・将来の基礎医学を担う人材を育成するため、大学院に準ずる教育を医学部在籍時から開始する「MD-PhDプログラム」を平成23年度からスタートすることとし、当該プログラムの運用に関する「申し合わせ」を決定した。 ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。 (実施した主な内容) ・5月27日「核内受容体によるepigenetio制御の分子機構」(東京大学分子細胞生物学研究所教授 加藤茂明氏)・9月21日「がん化学療法における適正な制吐療法とは:最新のがイラインを踏まえて」(順天堂大学医学部附属順天堂医院、乳腺科長 齋藤光江氏)・10月7日「麻除外表急:小児麻酔の現状と未来」(国立成育医療研究センター 手術・集中治療部長 鈴木康之氏) ・看護学研究科] ・各専門領域の教員から先端的な知識が獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16 科目)を設けている。	を行 から が開 を務す 本学	A

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中州山凹	十成22千及計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	i	評定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。・ティーチング・アシスタントを委嘱し、医学部学生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。(H14−18名、H15−18名、H16−18名、H17−19名、H18−25名、H19−14名、H20−18名、H21−23名)。 [看護学研究科] ・ 院生の教育指導能力の育成を図るためティーチング・アシスタント制度を整備しているが、院生が仕事を続けながら修学しているため、学部の授業にティーチング・アシスタントとして携わるには限界がある。(H14−1名、H15−3名、H16−0名、H17−3名、H18−1	る見込みである。 [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるこのには限界があるが制度としては維持してい	В	
高等教育機関の教員となる 人材を育成する。	(ア)-4a up-to-dateな知識・技術の習得が可能となる教育を行う。 (医学研究科)	して携わるには阪系がある。(H14-1名、H15-3名、H16-0名、H17-3名、H18-1名、H19-4名、H20-0名、H21-0名、H22-1名) (H22の実施状況) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。 (実施した主な内容) ・5月27日「核内受容体によるepigenetic制御の分子機構」 (東京大学分子細胞生物学研究所教授 加藤茂明氏) ・9月21日「がん化学療法における適正な制吐療法とは:最新のが小うインを踏まえて」 (順天堂大学医学部附属順天堂医院 乳腺科長 齋藤光江氏) ・10月7日「麻酔・救急:小児麻酔の現状と未来」 (国立成育医療研究センター 手術・集中治療部長 鈴木康之氏)	(H23の実施予定) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講することとしている。なお、平成23年度より、本学以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく大学院セミナーを受講できるよう、本学のホームページにセミナーの録画を公開することとしている。		
	(ア)-4b 「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う制度)」を積極的に活用する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・平成22年度は25名に委嘱した(21年度は23名を委嘱)。 ・ティーチング・アシスタント制度の活用の場を拡げるため、従事時間を週10時間から週15時間とする旨の要綱の一部改正を行い、平成22年度については、延べ2,209時間、教育補助業務に従事した。 [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることには限界がある。今年度は、6月に1名の実績があった。	[看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチ		7

		法人自	3評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び	評定の理由	ī	平定
外国を含めた他の大学・研 突機関との交流を推進する。 (医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) -21年度末時点において、以下の6校との間で交流協定を継続した。 ※東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結) ※京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結) ※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結) ※山形大学大学院医学系研究科 (H18~21の書きの表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の	(中期計画の達成見込み) ・すでに協定を締結している他の大学・研究機関との交流を継続するととも に、締結済みの他の大学院以外の大学院との連携についても検討を行うこと としており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
	(介)(医学研究科)大学間交流協 定の締結を推進するとともに、大 学院連携の検討を行う。	(H22の実施状況) ・以下の6校との間で交流協定を継続した。 ※東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結) ※京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結) ※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結) ※山形大学大学院医歯学総合研究科 (H18年5月18日付け締結) ※大阪大学大学院歯学研究科 (H18年5月18日付け締結) ※大阪大学大学院歯学研究科 (H19年10月25日付け締結) ※新潟大学大学院医歯学総合研究科 (H20年4月27日付け締結)	(H23の実施予定) ・左記の交流協定を継続するとともに、当該協定以外による大学院の連携を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。		

			評価		
中期計画	平成22年度計画			1	評定
後期研修医の大学院への				В	
	(ウ)-1(医学研究科)後期研修医 に対し、大学院の教育効果、課程 履修の利点について情報を提供 し、理解を深めさせる。				В
医学・医療に関連し多彩な NEで近場でも7.77の名数		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・外部講師を招いて多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる「大学院セミナー」や特別講義等により、多彩な分野で活躍できる高等教育機関の教員・研究者となる人材を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
(H18~21の実施状況顧整) ・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医(専攻医)が大学院がら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連排会を接えて後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (第字研究科) ((世22の実施状況) (医学研究科) ((世22の実施状況) (医学研究科) (医学研究科) ・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医(専攻医)が大学院がら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連携の多利制について精験を提供し、理解を深めさせる。 ((世22の実施状況) (医学研究科) ・本学が全国に発出していて、医療人育成・支援センターと連携ンフレットやホームページ等により後期研修医(専攻医)に対し制度の周分が下でできる研究者。 (医学研究科) ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外が足医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外が足下大学院を対・1の一部として大学院特別講義を実施した。 (H18~21の実施状況 (医学研究科) ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外が足が完めます。 (H22の実施状況) (医学研究科) ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外が足ができるような研究科)・多分野にわたる最先端の研究法や知識を変素を実施した。 (H18~21の実施状況 (医学研究科) ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外が発展的・多分野にわたる最先端の研究法や知識を変素を実施することとしている。 (場別・発生学講座及び地域・家庭医療学講座の3講座ができるような研究チーマの		(H23の実施予定) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施することとしている。23年度は、基礎病理学講座、小児科学講座及び感染制御・臨床検査医学講座の3講座が実施することとしている。		В	
ができるような研究テーマの 倫文指導を行う。(看護学研		・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し、審査しているが、多方面から研究に対する	(中期計画の達成見込み) ・修士論文提出前の中間発表を平成23年度から実施することが、平成22年9月14日の研究科委員会で承認された。中期計画の項目は達成される見込みである。 (H23の実施予定)	В	
	後期研修医の大学院への を入れを積極的に推進する。 を入れを積極的に推進する。 医学研究科) 医学・医療に関連し多彩な 計算で活躍できる研究者・教 育者と高度な専門職として活 置する人材を育成する。(医 会研究科)	後期研修医の大学院への 会入れを積極的に推進する。 医学研究科) (ウ)-1(医学研究科)後期研修医 に対し、大学院の教育効果、課程 履修の利点について情報を提供 し、理解を深めさせる。 27 (ウ)-2(医学研究科)特別講義等 の充実を図る。 (ウ)-2(医学研究科) 特別講義等 の充実を図る。 28	中期計画 平成22年度計画 遠成状況(実施状況等) 遠成状況(実施状況等) 遠成状況(実施状況等)及び (H18~21の実施状況機略) 遠域状況(実施状況等)及び (大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指しる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、機会を捉えて後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (か)-1 (医学研究科) 接触研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (か)-1 (医学研究科) 接触研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (H22の実施状況) [医学研究科] (E変研究科) (E変研究科) (上2の実施状況を関係の利益について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等により後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指しる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等により後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。 (本と高度な専門験として活する人が言葉が表しま) (本と高度な専門験として活する人が表しまして、大学院センラーの一部として大学院特別講義を実施した。 (本と高度な専門験として活する人が表します。 (本と高度な専門験として活する人が表します。 (本と高度な専門験として活する人が表します。 (本と高度な専門験として活する人が表します。 (本と高度な専門後として活する人が表します。 (本と高度な専門をして活する人が表します。 (本と高度な専門をして活する人が表します。 (本と高度な専門を上して、変形状況機略) ・多分野にわる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院センラーの一部として大学院特別講義を実施した。 (本と高度な専門教と表に対し、事度医療学講座の3講座が実施した。 (本と表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に	(中国・10 実際状況機態) 「保持のでは、大型が生間に大幅すると対象にありた。 というとは、大型は、大型は、大型は、大型は、大型は、大型は、大型は、大型は、大型は、大型	#規制面

あっ 項目が計画 和日	11		公立入于法入福西朱立区	イハナ
中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価	
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	定の理由	評定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式やスケジュールに加えて、今年度から学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	ムページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設 や、大学院生に係る授業料免除の取扱いを学部学生の取扱いとは切り離し	^
24 社会人の入学しやすい体制 の充実を図る。(医学研究科)	(エ)-1(医学研究科) ホームページを介して大学院の授業概要、長期應格制度などの情報提供を積極的に行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	している。10月入学制度は、海外からの入学者に対応するとともに、臨床研修終了時から大学院入学までの期間を確保することにより、大学院への入学	

	中和計画	亚代00在库制面	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	部	f定
25	「医学研究科修士課程」の充 実を図る。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・授業アンケート及び進路調査を行い、カリキュラムの有効性を検証するための資料を収集 した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・修士課程において、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは、・修士課程において、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは、無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していなかった層がいるとのことから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」を平成22年度に創設した。平成24年度からスタートするこれら3コースの具体的なカリキュラムの内容や担当教員について、平成23年度中に決定することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	Α	
		(エ)-2(医学研究科)大学院医学研究科修士課程におけるカリキュラムの検証を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・修士課程の学生の意見聴取から、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していなかった層がいるとのことから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)の平成24年度からのスタートについて、23年1月の研究科委員会で了承された。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成24年度からスタートする修士課程の3コースの具体的なカリキュラムの 内容や担当教員について、平成23年度中に決定することとしている。	A	А
26	a 入学者受入方針(アドミッ ションボリンー)を受験者に周 知し、本学で学ぶにふさわし		者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも、特に時間を確保し、学部長から高等学校長に説明した。	容を説明する機会を設け周知を図っており、中期計画は達成できる見込みである。	В	
23	い優秀な人材の入学を促進する。	(ア) 学士課程aアドミッションボリシー(ス学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに、大学説明会や高校訪問、出前講義等で受験者に周知する。	(H22の実施状況) ・アドミッションボリシーを総合案内及び入試要項に記載し、大学のホームページにも記載し、広く公表した。また、大学説明会や出前講義等で、相談者や受講者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも特に時間をとって説明した。	(H23の実施予定) アドミッションボリシーについては、総合案内、各入試の募集要項及び大学のホームページに記載し、広く公表する予定である。また、各説明会等の機会を捉えて説明を行い周知を図ることとする。		В

公立大学法人福島県立医科大学

	評定	
頁	 中期 年	
1] ' ''' '	
	1 1	0
		0
227	В	たの入試説明会を開催し、ガイダン 供している。また、本学受験への関 5出前講義・大学見学を行っており、

	T-N	法人自己	評価	
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	評定
	(7) 学士課程b-1(a) オーブン キャンパス(入学希望者を対象と した学内見学会、模擬授業など) の内容や周知力法の改善を図 り、参加者数を増加させる。	(H22の実施状況) ・オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載により開催日時、内容等を周知した。医学部では県主催の地域医療を担う人材育成プランを同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。また、今年度は事前予約を不要とし、参加しやすいように改善した。	ンパスを実施する予定である。事前予約を不要とし、ポスターやホームページ	
	(7) 学士課程b-1(b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。	(H22の実施状況) ・ホームページに平成22年度入学者選抜状況、大学説明会日程及びオープンキャンパス開催案内を掲載し、大学説明会日程についても随時掲載した。また、東日本大震災の影響による試験中止等についてもHPに掲載し、周知を図った。	(H23の実施予定) オープンキャンパスや平成24年度入学者選抜に係る内容等について、随時 ホームページに掲載していく予定である。	
	(ア) 学士課程b-1(c) 様々な入 試ガイダンスや大学説明会へ積 極的に参加するとともに、高校訪 問や学校見学、出前講義、進路 指導担当教員との懇談会等を実 施する。	(H22の実施状況) ・入試ガイダンスに21回、高等学校の進学相談会に2回参加するとともに、大学見学を5校受け入れた。高等学校の出前講義については、20校に26名の教員を派遣した。また、県内高等学校の進路指導担当教員との入試懇談会を実施し、医学部・看護学部あわせて32校43名の教員が参加した。 3月に高等学校1校の出前講義予定となっている。	試懇談会を開催し、入試概要について周知を図ることとする。	
b-1 高校との交流、オープン キャンパス、説明会その他の 広報活動を通じて本学の教育 77 内容・指導方針に関する情報 を積極的に提供し、本学受験 への関心を高め、多様な方法 で優秀な学生を選抜する。	がある。 ・	(H22の実施状況) ・両学部の入試委員会において、それぞれ今年度の検討課題を確認し、医学部においては推薦入試の出願資格要件について検討を行い、県内特別枠については、既卒者の推薦枠の上限を廃止し、県外枠について既卒者(1浪)も含むこととした。・医学部においては、平成23年度からの定員増により、募集区分について検討を行い、推薦入試の「県内枠」を「A枠」とし、県の修学資金の貸与を出願資格としていた「県内特別枠」と「県外枠」を「B枠」を「B枠」を「県内推薦」・【県外推薦】にわけ、【県内推薦】の募集人員を5名増とした。さらに、「B枠」については、【県内推薦】・【県外推薦】ともに1校あたりの推薦人数も増やした。・・看護学部においては、平成24年度以降の一般入試、推薦入試の募集人員及び出願資格について継続して検討を行った。	ることとする。	У В
	(ア) 学士課程b-1(e) 看護学部 入学試験委員会の検討結果を踏まえ、編入学者選抜方法の改善 36 案を図る。(看護学部)	(H22の実施状況) ・看護学部入試委員会において、編入学者の入学定員についての検討を行った。平成24年度入試から募集人員を10名から6名にすることとした。 ・平成23年度編入学試験については、2日間の日程を1日に短縮した。 ・平成25年度以降の募集人員等についても検討を始めた。	(H23の実施予定) 看護学部編入学試験の平成24年度入学者選抜の募集人員を変更し、試験 科目等についても検討を行う。また、引き続き入試委員会において検討を行 い改善を図ることとする。	
	(ア) 学士課程b-1(f) 一般選抜 のほかに推薦入学など多様な選 抜方法を継続採用し、整備を進め 37	(H22の実施状況) ・医学部においては、一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験の実施を決定した、また、平成23年度入試から帰国子女入試、中国引揚者等子女入試を募集停止とした。		

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
	b-2 入学後の成績、卒業後 の進路と3 学時の成績・の関		(H18~21の実施状況概略) ・医学部学生の入試別の入学後成績及び合格者の入試成績の資料を調査し、入試制度検 入学者の入学時の成績及び入学後の成績の資料に基づき、両学部入試委計小委員会で入試制度の検討を行い、検討結果を合否判定基準や面接基本方針に反映させた。 (中期計画の達成見込み) 入学者の入学時の成績及び入学後の成績の資料に基づき、両学部入試委員会で検討し、入学者選抜方法に反映させており、中期計画は達成できる見込みである。	В	\int
b-2 人字後の灰積、卒業の の進路と入学時の成績をの関 遺を調査し、定期的に選抜方 法を検討する。	(7) 学士課程b-2 入学後の成績・学生生活と入学選抜試験の成績の関連を分析し、面接試験等にフィードバックする。	(H22の実施状況) ・平成16年度から21年度に入学した医学部学生の入試別の入学後成績の資料を作成し、入試委員会において検討を行い、検討結果を合否判定基準や面接基本方針に反映させた。 (H23の実施予定) 推薦入試入学者等の入学後の成績資料を作成し、両学部入試委員会において検討を行う。		1	
	。 卒業後の県内定着に寄与		(H18~21の実施状況概略) 両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、私費外国人留学生入試、3 年次編入学試験を実施した。 医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。 看護学部推薦入試においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。	В	
)	するための推薦入学選抜方・法を検討する。	(ア) 学士課程c 推薦入学の選 抜方法を検討し、工夫改善を図 る。	(H22の実施状況) ・医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会において入試制度の検討を行い、医学部においては推薦入試の出願資格要件について、県内特別枠については、既卒者の推薦枠の上限を廃止し、県外枠について既卒者(1浪)も含むこととした。さらに合否判定についても検討し、平成23年度募集要項に反映させた。・医学部においては、平成23年度募集要項に反映させた。・医学部においては、平成23年度方もの定員増により、募集区分について検討を行い、推薦入試のアドミッションポリシーを明記し、県内医療を担う強薦入試の「県内枠」を「A枠」とし、県の修学資金の貸与を出願資格としていた「県内特別枠」と「県外枠」を「B枠」とした。また、「B枠」と【県内推薦】・【県外推薦】にわけ、【県内推薦】の募集人員を5名増とした。さらに、「B枠」については、【県内推薦】・【県外推薦】ともに1校あたりの推薦人数も増やした。・看護学部においては、平成25年度以降の推薦入試の募集人員及び出願資格について機続して検討を行った。		

	中期計画	亚戊00在库社面	法人自己評価			
	中期計 画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評	定
			(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修 士課程及び博士課程募集要項に記載し本学志願者等に配付し、周知した。また、説明会を 開催し、参加者に周知した。 [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案 内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学 校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講習会等でこの点に 関しても情報を発信した。	隻	В	
30	a 入学者受入方針 (アドミッ ションポリシー)を受験者に周 知し、本学で学ぶにふさわし い優秀な人材の入学を促進 する。	(イ) 大学院課程 aアドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表し、受験者に周知する。	(H22の実施状況) ・アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修士課程募集要項に記載し本学志願者に配布し、周知した。 [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載し、学内外へ公表し周知した。また、アドミッションポリシーを記載した看護学研究科学生募集案のや看護学研究科学生募集要項を募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講師等をする各講習会等で周知した。 (H23の実施予定) ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努め、また、学生募集要項に記載し、募集関係機関に配布し、周知している。説明会も開催し参加者への周知も図り、中期計画の項目は達成できる見込みである。集関係機関(看護系国公私立大学、看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載し、学内外へ公表し周知するととしている。また、アドミッションポリシーを掲載し、学内外へ公表し周知するととしている。また、アドミッションポリシーを記載した看護学研究科学生募集案内や看護学研究科学生募集要項を募集関係機関(看護系国公私立大学看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知することとしている。 講師等をする各講習会等で周知することとしている。	, I I IIII		В
			(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、広く公表し、限時、内容を更新することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みでは掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	5	В	/
31	b-1 本学卒業生のみならず 他大学卒業生、留学生などの 受け入れを推進するための広 報活動を積極的に行う。	(イ) 大学院課程b-1現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選・博士課程・修士課程とも募集要項をホームページに記載し、専攻の概要、 択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに 掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学 位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。 [看護学研究科] ・理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページ に掲載しているが、研究科委員会の下部組織である入試/広報係が検討のうえ適時、更新を図った。 (H23の実施予定) [医学研究科] ・博士課程とも募集要項をホームページに記載し、専攻の概要、 育課程の特徴等を紹介する。また、博士課程については、学位授与申請の 様式等についてもホームページ上で公開する。 ・ 様式等についてもホームページ上で公開する。 ・ 「看護学研究科] ・理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページに掲載しているが、研究科委員会の下部組織である入試/広 係が検討のうえ適時、更新を図ることとしている。	Ē.		В

4. W = 1. Ex	亚代00左连引示	法人自己評	価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定	定の理由	i	評定
		[医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンス等において情報を提供した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンスなど、様々な方法、機会を通じて情報を提供することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
b-2 地域で活躍する人材に 生涯教育の一環としてのリカ レント(回帰型)教育や継続的 教育の機会を提供するため、 長期履修制度、科目等履修 制度、特別聴講制度、研究 生制度等を充実する。	(イ) 大学院課程b-2(a) 広報活動のあり方の改善案を作成する。	[医学研究科] ・大学ホームページ上に医学研究科の各専攻の概要等を掲載しているほか、医学研究科のサマーポスターセッションに合わせて修士課程の入学希望者説明会を開催するなど広報活動に努めた。 [看護学研究科] ・ホームページに「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士課程平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を掲載した。また、看護学研究科学生募集要項等を配布する関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)へ「平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を同封し周知した。	ど、様々な方法、機会を通じて広報活動に努めることとしている。 看護学研究科] ・ホームページに「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士課程平成23		F
	(イ) 大学院課程b-2(b) 入試説 明会を開催するとともに、出願資 格認定基準の拡大について検討 する。(看護学研究科)		(H23の実施予定) ・大学院看護学研究科入試説明会を郡山市及び福島市で開催することとしている。		7

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	产定
		(H18~21の実施状況概略) (ハ 平成22年度からの医学部定員増については、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生の選抜枠を設定することが要件とされているため、医学部入試制度検討小委員会に表して、選抜方法の検討を行い、改善を図っており、中期計画は達成できる会及び入試委員会において地域への定着を促進するための選抜方法について検討した。検討の結果、医学部推薦入試においてこれまでの「県外枠」に加えて、新たに「県内特別枠」を設けて地域医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。(ウ) 県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に修士課程説明会開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。	В	
地域医療を担う医療従 33 の確保に必要な入学定員 薦枠、編入学の検討を行	1、推 44	(H22の実施状況) ・医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会及び入試委員会において、推薦入試について、検討を行い、これまでの「県内特別枠」にあたる「B枠」【県内推薦】の募集人員を5名増とし、さらに【県外推薦】もあわせて、「B枠」の1校あたりの推薦人数を増やし、書機を担う強い意欲のある学生の募集を行った。 県内医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。 (H22の実施予定) 「医学部」 入試制度検討小委員会及び入試委員会において、推薦入試について引き続き、きた、表話を担う強い意欲のある学生の募集を行った。 「看護学部」 入試要項に、推薦入試のアドミッションポリシーを明記し、県内医療を担う強い情熱と意欲を持つ者の募集を行う。また、入試委員会において検討を行う。		
	(ウ) 大学院医学研究科(博士課程・修士課程)への入学を推奨するため、募集、説明会及び入試方法についての改善策を検討する。	(H22の実施状況) ・医学部オーブンキャンパスに併せて修士課程説明会を開催し、県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に開催通知とポスターを送付した。 ・博士課程の入学時期についての検討を行い、平成23年度から新たに10月入学制度を導入することとし、入試を年2回行うこととした。また、4月入学の博士課程の試験日を約1ヶ月早めて12月に実施することとした。 ・修士課程としての人材育成のメッセージをより明確に出すようなコース制の検討をはじめた。		В

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	定の理由	1	评定
		(H18~21の実施状況概略) [両学部共通] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身 につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充 実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図ること としており、中期計画は達成できる見込みである。	В	
	(7) 学士課程a-1(医学部)(b) 総合科学・生命科学・社会医 学、臨床医学の統合型授業の充 実について検討し、工夫、改善を 図る。	(H22の実施状況) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ※(授業の例) ・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期 選択必修 産科婦人科学講座が一部担当) ・「電磁気学」(1年後期必修: 神経内科学講座が一部担当) ・「細胞生物学」(2年前期必修: 細胞科学研究部門が一部担当)	(H23の実施予定) [両学部共通] ・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。		
a-1 基本となる「医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)」を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)	46	・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。 ※(授業の例) ・「代謝生化学」(2年前期必修) (生物学講座、免疫学講座、生化学講座、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座、細胞科学研究部門が一部担当) ・「医学物理学」(3年後期必修) (自然科学講座、細胞統合生理学講座、解剖・組織学講座、放射線医学講座が一部担当) ・「医療と社会」(4年Ⅲ期必修) (人間科学講座、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座、器官制御外科学講座、看護学部基礎看護学部門が一部担当)			В
		[両学部共通] ・ 平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。			
a-2「探求する心」を持つ臨床 医の育成につながる「基礎上 級(第5学年の臨床実習の開		(H18~21の実施状況概略) ・基礎上級終了時に各人、ないしは、グループで学習成果をまとめて各講座で成果発表を行い、成績評価に反映した。	(中期計画の達成見込み) ・平成22年度のカリキュラムより、基礎上級を4年生の後半から5年生の前半にかけて行うようにし、学生において、配属した各講座での基礎医学の研究を十分に行えるようにした。平成23年度においても、同様のカリキュラムとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
が前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を 行う)」を充実する。(医学部)					V

	古物社画	亚戊00在唐社面	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	定の理由		評定
36	a-3 地域医療の理解を深め るため、社会医学系の実習を 充実する。(医学部)		(H18~21の実施状況概略) 「衛生学・公衆衛生学実習」として実施済み。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、4年前期に「衛生学・公衆衛生学実習」を設けており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		1
			(H18~21の実施状況概略) *BSLの一環としてスキルラボを活用を図っている。 *教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直すこととしている。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・BSL以外のさまざまな機会におけるスキルラボの活用を図るとともに、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム〜双方向性オールインワン実習手帳の開発〜」事業について、平成23年度は、ある程度の動画コンテンツを完成させるほか、医学部5年生の臨床実習において、臨床実習ポートフォリオシステムの運用を図ることとしていることから、中期計画の項目は達成できる見込みである。	А	
37	a-4 安全管理を配慮しつつ、 広い分野にわたって臨床実習 を重点的に行う「クリニカルク ラークシップ(診療参加型臨 床実習)型」のカリキュラムを 構築する。特に、「ブライン 機続的に展財として、 継続的に展開される全人的 かつ包括的な保健・医療・福 和の分野に関しては重点的に 行い、医師としての基本的臨 床能力を育成する。(医学部)	(ア) 学士課程a-4 (医学部) スキル・ラボラドリーでの教育を充 実させるとともに、「クリニカルク ラークシップ(診療参加型臨床実 習)」の充実について検討し、工 夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [医学部] ・特にBSLの一環としてスキルラボを活用を図った。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23 年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直した。 具体的には、5年生のBSLにおいて、実習のローテーションとして、新たに「地域・家庭医療部/医療人育成・支援センター」を追加し、2週間の実習のうち、1週目は地域・家庭医療部の実習を、2週目の火曜日にはスキルラボにおいて、SP(模擬患者)による演習やシミュレーション学習を行うこととした。 ・平成22年度より、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)」として、本学において、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム~双方向性オールインワン実習手帳の開発~」事業に取り組むこととなった。この取り組みは、①学生と教員を双方向性に結ぶ情報ネットワークシステムを構築し、②学生が携帯端末により自由に学習することができる動画を使った電子教科書を配信、③臨床実習ボートフォリオを逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話し合いながら進める実習システムを構築するものである。平成22年度は、電子教科書用の動画コンテンツの作成に着手した。・医学部5・6年生及び看護学部3・4年生を対象に、医療人育成・支援センター主催による静脈採血のトレーニングを目的とし、採血シミュレーターを用いた「静脈採血シミュレーション講習会」を7月5日に開催し、医学部生11名、看護学部生5名が参加した。	・「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム〜双方向性オールインワン 実習手帳の開発〜」事業については、平成23年度は、ある程度の動画コン		

		法人自己評価		_
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評別	 È
b-1 看護の本質である「ケア リング」を中核としたカリキュラ ムを編成し、専門職としての 「ヒューマン・ケアリング」の能		(H18~21の実施状況概略) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム 改正について検討を行った。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるため に「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討 し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。 (中期計画の達成見込み) ・基本的には平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における 学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カ リキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見 込である。	В	
38 カを育成する。(「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)(看護学部)	(7) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(a) カリキュラム改正に伴い、「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」の考え方の理解を深めるよう見直しを図る。	(H22の実施状況) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム 改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深め られるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当 年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。 出機運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となり カリキュラム改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリン グの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基 年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。 出来るようカリキュラムの見直しを検討することとしている。		

・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討・小委員会が中心となりカリキュラム 改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討した。 (世紀の実施状況)	評価					
	b-2 ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識がの統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解とし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部) b-3 看護実践能力育成のために、看護理学部) b-4 精護現象を検討し、充実を図る。(看護学部) 超解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部) 超解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部) を検討し、充実を図る。(看護学部) b-4 精護学部)(b) 本学部で育成する看護職者でのに、実習施設との連携を強化し、共同研究や研修を実施し、看護実践能力を育成する方法の検討を継続する。 (7) 学士課程b-1、b-2、b b-4(看護学部)(b) ための教育方法を確立する。 (7) 学士課程b-1、b-2、b b-4(看護学部)(b)	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	1	評定
	力の育成のために、物事の本 質を理解し、看護判断の根拠		・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム 改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深め られるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当	(中期計画の達成見込み) ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育の開始される予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	В	
39	識の統合、人間と人間の相互 作用を通して、自己と他者理 解をし、対象に適したケアの 提供ができるよう臨地実習の	として習得して欲しい能力を検討 し、その能力獲得を図るための教	・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力	(H23の実施予定) [看護学部] ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育 課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラム による教育を開始する予定である。	/	В
	めに、看護現象や健康問題を		・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力	(中期計画の達成見込み) ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	В	
40	めに、看護現象や健康問題を グローバルな視点で捉え、問 題解決思考型のカリキュラム を検討し、充実を図る。(看護	b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者とし て習得して欲しい能力を検討し、 その能力獲得を図るための教育	・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力	(H23の実施予定) ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定でありる。		В
41	て、実習施設との連携を強化 し、共同研究や実習指導方法		・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力	(中期計画の達成見込み) ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	В	
	し、看護実践能力を育成する ための教育方法を確立する。 (看護学部)	(ア) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	(H22の実施状況) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力 に焦点を当てて検討することとした。	(H23の実施予定) ・ 平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定である。		В

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び割	定の理由	ā	平定
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。 [看護学部] ・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初年度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する総合科学担当教員が相互乗り入れを行うとともに、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
	(7) 学士課程c(a) カリキュラム の企画・立案・実施・評価等を一 元的に行うための体制について 検討する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・教員全員に対して「教育理念」、「教育目標」を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキングループを設け検討する。その検討内容を再度組織運営委員会に諮り、その上で全教員が実施・評価できる体制の基で検討した。	(H23の実施予定) ・教員全員に対して「教育理念」、「教育目標」を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキングループを設け検討することとしている。		
c 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断42 的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じうるカリキュラムを策定する。	(7) 学士課程c(b)-1 複数の分野の教員によるテーマ別授業を実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。 ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。 [両学部共通] ・ 平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大王ルノと称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について承合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。 [看護学部] ・「特別講義」という科目の中で各教員がテーマ(「人の自然治癒力を高める」、「認知症高齢者の理解と対応」等)を設定し、学生が関心のあるテーマを選択する授業を展開した。	[医学部] ・「福島学」のほか、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしている。		В

男3 垻日別評価 和日		法人自己	公立入字法人 協局 県立医療	
中期計画	平成22年度計画 -	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	評定
。 医学部内の各系 心看護斯の内の各系 心看護斯の内の各部門を超えた横動の外の各部大を検討		(H22の実施状況) [医学部] ・平成22年7月7日に実施した「本学附属病院卒後臨床研修説明会」において、主に6年生に対し、学長から 医療人としての心構え等について講話を行ったほか、本学附属病院で臨床研修している本学出身の臨床研修医から、医大での研修することのメリット等についてお話をいただいた。 ・医療人育成・支援センター等の主催により、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 (地域交流事業の内容 【] は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】参加学生3名 ※「奥会津の地域医療人材育成事業~あいづにきてくだされ【金山町横田診療所など計5病院・診療所】参加学生32名 ※庭科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】参加学生6名 ※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名 ※相双地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名 ※相双地域医療研修【場立大野病院ほか】参加学生12名 ※心むき地域医療セミナー参加学生14名 ※地方も地域医療セミナー参加学生14名 ※地村地域医療団体長県立大野病院ほか】参加学生12名 ※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【ス学、福島労災病院】 の「完結編】【ス早別】参加学生は両セミナーで合計20名 ※救急・外傷医療セミナー・参加学生27名 ※地域医療一日体験研修(只見町)参加学生3名 [看護学部] ・総合科学系を含む特別講義等を利用して「沖縄と会津における民俗と地域保健」等、現地に出かけての参加型セミナー(体験学習)を行った。	(H23の実施予定) ・ 医大で研修する意味や将来の自分の仕事に対する考えを学ばせるため、正規の授業に加え、正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。 【看護学部】 ・総合科学系を含む特別講義等を利用して「沖縄と会津における民俗と地域保健」等、現地に出かけての参加型セミナー(体験学習)を行うこととしている。	
し、社会的な要請に応じうるがリキュラムを策定する。	(ア) 学士課程c(c)-1 人間教育、教養教育の充実を図る方策について検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [両学部共通] (1) 医学部・看護学部における総合科学教育のあり方の検討 ・ 平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実について総合科学教育研究センター運営委員会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。 (2) GPA制度に関する検討 平成22年6月9日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「GPA検討部会」を立ち上げ、他大学におけるGPA(Grade Point Average)の導入状況の資料及びGPAを本学の昨年度1年生の成績に導入したシミュレーション資料に基づいて検討した。GPA制度が成績不良学生のモデベーションを上げられるか、進級判定に活用できるか、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き同部会において検討していくことされた。 [看護学部]・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初中度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。	定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととして いる。 (2) GPA制度に関する検討 ・GPA制度が、成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に	

中期計画	平成22年度計画	法人自己	平価	
中期計画	平成22年及訂画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	評定
。 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断 12 的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じうるカリキュラムを策定する。		⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終業をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。 (2) GPA制度に関する検討 平成22年6月9日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「GPA検討部会」を立ち上げ、他大学におけるGPA(Grade Point Average)の導入状況の資料及びGPAを本学の昨年度1年生の成績に導入したシミュレーション資料に基づいて検討した。、成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかどうかについて、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き同部会において検討していくことされた。 [看護学部] ・看護学専門科目を学習する前段階として、基礎系科目、専門基礎系科目を学習するカリキュラム構成にしており、その科目の中で「人間の理解」「コミュニケーション」などを目的とした内容を設定して人間教育の充実を図った。	(2) GPA制度に関する検討 ・成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかど ・成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかど うかについて、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き「GPA検討部会」 において検討、同年度中に導入の可否について総合科学教育研究センター 運営委員会としての結論を出すこととしている。	
	(ア) 学士課程c(d) 全国・世界の 医学・看護学教育の動向を研究 するとともに、カリキュラムに活か すよう検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [医学部] ・(財)医学教育振興財団主催で医学教育の様々な問題について研究・情報交換するための場である「第22回医学教育指導者フォーラム」(平成22年7月27日開催)が「医学部における学習成果基盤型教育」をテーマに開催され、教務委員長が出席し、教務委員等にフォーラムでの情報を提供し、教務委員会等におけるカリキュラム検討の参考にした。 ・文部科学省主催で開催された「医学・歯学教育指導者ワークショップ」(平成22年7月28日開催)に医学部長及び教務委員長が出席し、モデル・コア・カリキュラム改訂の方向性及び臨床実習に係る評価のあり方について、研究・意見交換を行い、、教務委員等にフォーラムでの情報を提供し、教務委員会等におけるカリキュラム検討の参考にした。 [看護学部] ・ウズベキスタンのフェルガナ医科大学の教員教員の訪問を受け意見交換を行った。また、国際看護専門の研究者による後援会を開催しウズベキスタンの医療・看護の現状について、実態把握に努めた。	(H23の実施予定) [両学部共通] ・さまざまな機会を通じて、医学・看護学教育に関する動向を研究するとともに、カリキュラムに活かすよう検討し、工夫、改善を図ることとしている。 [看護学部] ・国内外、学部内外における学術活動を支援するための委員会を設立する。	

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
中州計画	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	1	1	評定
		[医学研究科] [医学研究科] [医学研究科] 「大学院ポスター発表会(中間発表)と福島医学会での発表(学位論文完成後)を行ってお ・大学院	売セミナーや大学院特別講義の開催など、さまざまな機会を通じて、専 、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させることとしてお	В	
a-1 専門分野、関連分野を問 わず広く専門的知識・技術を 修得させるために領域ごとに 各種セミナーを開講し、自由 に選択できるような体制を整 える。(医学研究料)	(イ) 大学院課程a-1(医学研究 科)(a) 各コースでの共通必修科目が 有効に行われているかについて の検証を行い、工夫、改善を図 る。	[医学研究科] [医学研究科] [医学研究科] 「・修士課程の学生の意見聴取から、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは ・平成24)実施予定) 研究科] 24年度からスタートする修士課程の3コースの具体的なカリキュラムの 担当教員について、平成23年度中に決定することとしている。		
	(イ) 大学院課程a-1(医学研究 科)(b) 学会での発表を推奨し、評価す る制度を作る。	[医学研究科] [医学研究科] 「医学研究科」・医学研究科の博士課程3年生、修士課程2年生を主な対象として、平成22年7月9日~1・研究の・)実施予定) 研究科] カ促進及び交流を図る場として、平成23年度も「サマーポスターセッ を実施することとしている。		

	+#=1.E	正式00在库引示	法人自己評価			
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	_
	a-2 高度な専門知識・技術と 卓越した看護実践能力を持つ		(H18~21の実施状況概略) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設を開拓し、平成21年度末現在では県内12施設、・大学院生の研究課題に応じた実習施設を各年度で開拓しており、中期計画 県外16施設で院生を受け入れてもらっている。今年度についても、院生の研究課題に応じ た実習施設を新たに開拓した。	В		_
	するた (4) 大学院課程 a-2(看護学研 (H22の実施状況) (H22の実施状況) (H23の実施予定) (H23の実施予定) (Table 10 (H23の実施予定) (H23の実施P	・「在宅看護学実習 I 」ではトータルヘルスクリニック等、院生の研究課題に応じた実習施設を開拓した。平成23年度も大学院生の研究課題に応じた実習施設を開拓することとして設を開拓した。平成21年度末現在では県内12施設、県外16施設で院生を受け入れてもらっている。今年度についても、院生の研究課題に応じた実習施設を県内10施設、県外7			В	
45	a-3 看護援助方法の開発と 研究を担う看護専門職者を育 成するために学生が自由に 選択できる研究指導体制を整		(中期計画の達成見込み) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。 (中期計画の達成見込み) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。 (中期計画の達成見込み) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行っているが教員の確保が難しい。	С		_
	える。(看護学研究科)	(イ) 大学院課程 a-3(看護学研究科) 看護専門職者を育成するための研究指導が行えるように、教員の研究能力向上を支援する体制を検討する。	(H22の実施状況) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。 (H22の実施予定) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行うこととしている。		1	С

第3 項目別評価 翻日	3 孜	公立大字法人借局県立	四个个	· 1	
中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
中州計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・「医学研究科サマーポスターセッション」において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を実施した。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。 ・医療人育成・支援センター主催で「English Communication Skill Seminar」を開催し、英語による論文作成の一助とした。			
b 海外との共同研究や国際 学会での発表ができるような 体制を整える。(医学研究科	:	(H22の実施状況) [医学研究科] ・「サマーポスターセッション」(H22.7.9~7.17)において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を行った。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。 ・英語による論文作成に役立ててもらうために、医療人育成・支援センター主催で「English Communication Skill Seminar Jを以下のとおり開催した。 ※「平成22年度の開催内容」 ① 5月6日「英文ケース・レポートの書き方」 (講師)自治医科大学教授 Alan Lefor氏(参加大学院生 18名) ② 10月5日「コンピューターを利用した医学英語学習」 (講師・日本大学医学部助教 押味貴之氏)(参加大学院生9名)		E	3

公立大学法人福島県立医科大学

	古柳 卦面	亚弗22年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
	中期計画 平成22年度計画		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		誀	定
4	a-1 学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型、問題発見解決型、少人数生授業をより多く導入し、学生個々の主的学習多勢を育むように支援する。		「医学部」 ・平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会において、カリキュラムワーキンググ ループを設置し、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、同委員会において検討を重ねた。	(中期計画の達成見込み) ・2・3年次での「テュートリアル」の導入や、4年次の「医療入門 I 」でのスキルラボを活用した基本的身体診察の実習、4・5年次において、基礎医学全体を再度科学的な目で見直して復習するとともに、将来医師になってから遭遇する課題を自身で研究・解明するための動機付けとしての「基礎上級」の導入など、学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	В	
			(H22の実施状況) ((H23の実施予定)		
4	48 動等で優れた業績を挙げた		[医学部] ・医学部同窓会が「光が丘賞(卒業時表彰)」として、学業、課外活動、ボランティア等においって優れた業績の学生を顕彰しており、その候補者を選考、推薦した。 [看護学部] ・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。	ティア等において優れた業績の学生を顕彰しており、その候補者を選考、推 薦することより、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
		(ア) 学士課程 a-2 教員それぞれのキャリア発達に 応じた能力開発のための研修プ ログラムを構築し、実施していく。 (看護学部)		(H23の実施予定) [看護学部] ・外部講師を招聘し、研修会を開催することとしている。		В
49	9 b 1~2年次に臨床系授業を 取り入れる。		[医学部] ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診断・治療学の 関	(中期計画の達成見込み) ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診 断・治療学の観点から人体の構造と機能について学習する「臨床医学入門」 を開講している。	В	
			(H22の実施状況) (H22の実施状況)	(H23の実施予定)	$\overline{}$	

4 #0 =1 III	正式00左连引来	法人自己評価			
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		ī	評別
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合 科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。 ・「テュートリアル」コースについては、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやテューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。			
		・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキル・ラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとじシェレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。 ・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として"医療人の教育・育成"について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が		В	
c-1 教育ワークショップ等のF D (faculty development: 教員 D 能力開発)を通じて教員の教		参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。 「看護学部」 ・ 大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招き、FD研修会を関した。 「看護学部」 ・ 大学のFDの現状と改善に向けて、(①他大学の様々な側面によるFD活動より今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日に開催した。	昇催する		
育指導能力の育成を積極的 に行う。	(ア) 学士課程 c-1 定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を: 施(年1回以上)する。	(H22の実施状況) [医学部] ・医学部においてのFDを平成22年9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカルスキルコース」と「テュートリアルコース」の二つのコースを設け、それぞれ24名、17名の合計41名の教員等が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学病院卒後臨床研修センターの阿部幸恵氏を、「テュートリアルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループワーク時のアドバイスをいただいた。また、受講者にはFD終了後にアンケートを実施し、次のFDの立案・運営等に役立てることとした。			
	64	・上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として"医療人の教育・育成"について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催した(受講者472名)。 [看護学部] ・大学のFDの現状と改善に向けて外部講師に招き、FD研究会を開催している。 [看護学部] ・大学のFDの現状と改善に向けて外部講師に招き、FD研究会を開催としている。	ぎすること		

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
中期計画	平成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評	平定
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」については、第1学年通・さまざまな授業科目を通じて、人間への温かな関心を持たせ、生作年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディペート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行うこととしている。 [両学部共通] ・解剖慰霊祭には、医学部にあっては1~4年次生、看護学部にあっては1年次生に対して全員参加を促している。		В	
c-2 人間への温かな関心を 持ち、生命の尊厳や人権につ いて深く理解する能力を育成 する。《再掲》		【旧2の実施状況 [医学部)※受講者数には既修得単位認定者は含まない。 - 「歴史と文化 I」(1年前期:選択:16名受講) - 一 医学 医療と軟骨をの関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり 方を学習した。 - 「歴史学」(1年前期)選択:20名受講) → 各宗教や思想家の死生観を把握し、現代人の「生と死」につい て学習した。 - 「倫理学」(1年前期)選択:53名受講) → 人間と社会の関わりの中で生じる様々な倫理的諸問題を取り抜 いながら、西欧の倫理学が道徳的規範の本質についてどのように考えてきたのかについて学習した。 - 「看護学の基本」(2年前期:多修) → 社会の中で果たしている看護の機能や看護職の役割、チーム医療 等について学習した。 - 「歴史と文化 I」(1年後期:選択:14名受講) → 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う 人の立場ではなく、できるわけ、貴人の関わらいおよることを学習した。 - 「歴史と文化 I」(1年後期:選択:14名受講) → 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う 人の立場ではなく、できるわけ、妻人の関わらいおよることを学習した。 - 「歴史を文化」(1年後期:選択:14名受講) → 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が 繰り返し発生するのか、どのようにした。薬害の発生を防ぐことができるのかという視点で学習した。 - 「生命倫理」(1年後期:選択:13名受講) → 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が 繰り返し発生するのか、どのようにした。実際で研究における倫理のあり方、さらに生命倫理 をめぐる法的規制の動師を理解し、医療と医学研究における倫理のあり方、さらに生命倫理 をめぐる法的規制の動師を理解し、医療と医学研究における倫理のあり方。さらに生命倫理 をめぐる法的規制の動師を理解し、医療と医学研究における機関のあり方。さらに生命倫理 をもくるはおり環神の影響が - 「医療と法」(3年後期:必修) → 患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかと いう問題に関心を持つつ、具体的な問題について考えさせた。 - 10月27日に開催した解制慰霊祭には、1年生~4年生については、後を休講とし、全員の参列を促した。 「種歴学部)・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護学の基本」 - 「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」 - 「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護学の基本」 - 「近史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」 - 「、「まり、「生命倫理」については、第3学年後期で実施・ - 10月27日開催された制態量祭に、1年次生全員参加した。 - 10月27日開催された制態量祭に、1年次生全員参加した。 - 10月27日開催された制態量祭には、1年年、4年生については、第2年後期で実施・ - 10月27日開催された制態を発していては、第1学年前期で、「看護学の基本」 - 「「大学・第1・「大学・第	こついて することと 習の中で		В

Ť	第3項目別評価 細目			法人自己	公立大字法人福島県立医 ^{評価}		•	_
	中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	- P定の理由		評定	
				(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・ 医学教育の早い段階で医療の現場を知ることにより、学習の目的を理解し、モチベーションを高めるため「早期ポリクリ」(1年前期:必修)を5月の3日間に渡って実施している。・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。 [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図っている。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・入学時の早い時期から、さまざまな科目通じて、豊かな人間性を有する医療 人としての動機付けを行っており、中期計画は達成できる見込みである。	В		
52	c-3 入学時から、豊かな人間 性を有する医療人としての動 機付けを行うための教育内容 の充実を図る。 《再掲》	66	(7) 学士課程c-3《再掲》(a) 「医・看護の倫理」、「医師・看護 師の使命」に関する講義を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門 I」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門 II」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。 [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。	(H23の実施予定) [医学部] ・「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義として、昨年度と同様に、「看護学の基本」、「医療入門 I・Ⅱ」等を実施する。 [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図ることとしている。			
		67	(7) 学士課程c-3≪再掲≫(b) 「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、5月12日(水)~14日(金)の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。 ・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。あるグループでは、学長から直接本学の運営等についての考え方等を聞く機会を作った。また、学生同士の相互評価(ピア評価)による能動的・協調的学習態度の醸成に取り組んだ。 [看護学部] ・各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護学実習、3年次 小児看護学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を実施した。				В

中期計画	平成22年度計画				
工 利 印 岡	日本田田中省				
		「医学部」 ・卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。 具体的な取り組みは以下のとおり。 〇「医療入門 I J(4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を 展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けている。 〇5年生での臨床実習(BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み 込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心 を高める機会を設けている。 〇平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、 6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームスティを体験しながら医療研修を実施 することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図っている。 〇正規の授業では対応しきれない地域医療・家庭医療に関する学生のニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、10個のプログラ	[両学部共通] ・将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
d 学生及び卒後臨床研修医を対象に、将来地域医療家家 3 庭医療の分野を志向する動機付けとなるカリキュラムを導入する。	(7) 学士課程d BSLプライマリーコースへの家庭 医療学の導入などにより、地域医	【医学部】 ・卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。具体的な取り組みは以下のとおり。 ・「医療入門 I J (4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けた。 ・5年生での臨床実習 (BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心を高める機会を設けた。 ・平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームステイを体験しながら医療研修を実施することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図った。・正規の授業では対応しきれない地域医療・家庭医療に関する学生のニーズ等に対しては、長期体業期間を利用して、主に医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組んだ。(地域交流事業の内容【】は実施場所)※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生名と、※一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	[両学部共通] ・正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。		

			亚代00年度計画	法人自己評価			
	中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評分	Ē
				(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも平成21年度から新たに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・平成21年10月に開催した大学院医学研究科委員会において、博士課程・修士課程ともに複数指導教員制の導入を決定した。複数指導教員制は、大学院共通科目である「研究指導」の担当教員について、主指導教員に加え、院生の所属外の講座等から原則1名の教員を選出し、院生に対して複数の教員によるよりきめ細かな教育と研究内容の拡充を図った。 [看護学研究科] ・授業評価の対象科目に関して検討した。	А		
54	a 学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。	69	(イ) 大学院課程 a(a) 成績評価、学生による授業評価、 学生の生活状況などを総合的に 分析して、教育方法の検証を行 い、工夫、改善を図る。(医学研究 科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・修士課程の学生からのアンケート結果から生まれた一つの例として、「生体構造学」に関して、「今まで顕微鏡を使うことがほとんどなかったので、初心者向けに初日の授業で顕微鏡の使い方などの基礎的な手法を学べる機会があれば良かった。」とのコメントを受け、大学院セミナーとして「顕微鏡を生きナー」シリーズを行い(9月16日)、顕微鏡操作の基礎から高度な技術までの講習を行った。 ・博士課程の学生からのアンケート結果から生まれた一つの例として、総合人間学特論に関して、「態大な医療情報の話は滅多に聞くことができない内容でおもしろかったが、実際の臨床でどう使うのか、研究にどう生かしていくのかについて、もう少し掘り下げてほしかった。」とのコメントを受け、実際に大学院生がどのような具体的な問題を持ち、解決策を求めているかを知るために、総合人間学特論演習の一環として、金津大学をも場に医療情報学を専攻する学生たちとの会津ワークショップを平成23年1月に催した。 ・修士・博士の両課程とも22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座ノ部門以外から「副指導教員」を1名配置し、生活相談まで含めたサポート体制を敷いた。授業評価の結果や主指導教員・副指導教員からの報告は、大学院医学研究科運営検討委員会等における教育方法等の検証に役立てた。			
		70	(イ) 大学院課程 a(b) 学生による授業評価を見直し、実 施対象科目の拡大及び成績評価 について改善策を検討する。(看 護学研究科)	(H22の実施状況) ・共通必修科目に関し授業評価を実施し、教授内容へどのように反映できるか、また、実施 対象科目を拡大できるか検討を行う。 (H23の実施予定) ・共通必修科目及び共通選択専門科目の見直しのなかで対象科目の検討を 行うこととしている。		7	

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中州計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	1	評定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・両専攻ともに、「サマーポスターセッション」において、各ポスター発表者につき1名の教員を指名して、ポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた。 ・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。 ・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文予備審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。 [看護学研究科] ・修士論文提出までの間に中間発表などの機会の設定に関して検討した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・「サマーボスターセッション」、「副指導教員制度」及び「学位論文審査」等の各制度を通じ、研究科内における横断的な教育研究を推進することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究科委員会で承認され中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
b 各研究科内における横断 的教育研究体制の充実を図 る。	(イ) 大学院課程 b(a) 研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・医学研究科の博士課程3年生、修士課程2年生を主な対象として、平成22年7月9日~17日の期間において、研究内容の中間的な成果をポスター発表として公開することにより、研究の促進及び交流を図った。この「サマーポスターセッション」では、各木スター発表者につき1名の教員を指名し、当該教員及び訪れた参加者に対してポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた(ポスター発表者:博士課程15名、修士課程8名)。・他分野の教員が研究の指導に加わることで、より充実し広がりのある研究となるよう、修士・博士の両課程ともに22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座/部門以外のら副指導教員」を1名配置した。・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文予備審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。 [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究科委員会で承認された。	通じて、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるようにすることとしている。		
	(イ) 大学院課程 b(b) 研究に関して多方面から助言を 得られるような体制を充実させ る。(看護学研究科)	(H22の実施状況) [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究 科委員会で承認された。	(H23の実施予定) [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から実施することになった。。		7

第0 独口沙叶画 和口	124			177	,
中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
一物計画	十,从22.4.及 们 画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	評	定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・毎年約20名の大学院生に委嘱し、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。 [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるには困難な状況にある。	ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしており、中期計画の 項目は達成できる見込みである。	В	/
c 大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるかが「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う)」を積極的に活用する。	「ディーチングアシスタント制度」 を積極的に活用する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・平成22年度は25名に委嘱した(21年度は23名を委嘱)。 ・ティーチング・アシスタント制度の活用の場を拡げるため、従事時間を週10時間から週15時間とする旨の要綱の一部改正を行い、平成22年度については、延べ2,209時間、教育補助業務に従事した。 [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるこのには限界がある。今年度は、6月に1名の実績があった。	[看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチ		ı

7	ら 現日が計画 和日	11.	公立人子法入佃商未立区代	17/	-	
	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	平定	
			(H18~21の実施状況概略) ・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学大学院看護学・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学 研究科表彰規程」を策定した。(平成22年4月1日施行) ・研究科表彰規程」を策定した。(平成22年4月1日施行) ・研究科表彰規程」を策定したので、中期計画の目標は達成される見込みである。	В		/
	d 学生の国内外での研究活	(イ) 大学院課程 d 具体的な要綱を整備し、優れた研究に対し、表彰を行う。(看護学研究科)	(H22の実施状況) [看護学研究科] ・「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」(平成22年4月1日施行)を策定した。 今後、優秀な修士論文を表彰することとした。	/		_
57	動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	(ア) 学士課程a 明示した成績評価のあり方が適 切であったか検証する。(看護学 部)	(H22の実施状況) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において 成績評価が適切であったか検討した。また、示された成績評価について異議申し立て制度 を導入し、成績評価の透明性を図っている。 (H23の実施予定) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において 員会において成績評価が適切であったか検討している。また、示された成績 評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図っている。		7	}
		(7) 学士課程b シラバスへの記載だけでなく、学 生の予習、自習を促す授業展開 を工夫する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示し、学生の自己学習を促す体制をとった。 (H23の実施予定) ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示し、学生の自己学習を促す体制をとることとしている。		7	

を図る。(医学研究科) 「現代の博士課程の学位論文書査については、審査会が反便「予備審査会と本審査会)あ 「上り効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文書査のあり方に ることから、①夢査格黒が、受別ないこと、②安性が論文等 成に費やすことのできる時間が他大学とりた。 学位論文の質を向止させる障害となって のなると、等の選出から、より効率的で適切な審査を行うため、非血課程の学位論文審査のあり方に である。 (中期計画の達成見込み) (中期計画の連目は達成できる見込みである。 (中期計画の連目は連成できる見込みである。 (中期計画の連目は連成できる見込みである。) (中期計画の連直は及み) (中期計画の連直は及み) (中期計画の連直は及み) (中期計画の連直は及み) (中期計画の連直は及み) (中期計画の連直は選起の学位論文審査のあり方に ついて、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに 関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 (中期計画の連直は選起の学位論文審査のあり方に ついて、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに 関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 (中期計画の連直は選及の学位論文審査のあり方に ついて、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに 関係関程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 (中期計画の連直は選及の学位論文審査のあり方に ついて、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、選やかに 関係を研究科 は、野での表述に、では論文審査の方法については、審査会が反復、予使企論文の書を見を出出する場合が 生に、学生からの不満と強、また教員に過差な負担がかかっていること、②学生が論文体 成に費やすことのできる時間が他大学よりも成く、学位論文の質を向上させる障害となって でいる。と、等の連由から、より効率的で適切な審査を行うため、博士課程の学位論文審査をあるととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 (中期計画の連成見込み) (中期計画の連及ととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 (中期計画の項目は連接の学位論文審査のあり方に ついて、平成23年度前半での大学院を学研究科の事情を図示さる場合が 生に、学生からの不満と強、また教員に過差な負担がかかっていること、②学生が論文体 成に費やすことのできる時間が他大学よりも成く、学位論文を書を自たいて、書をの書となて、「関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学大学院看護学研究科 「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学学位論文審査の方規」により修士の学位論文を書を力をしない。現在教育となって 「「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学学位論文書音の表しまない。」 「福島県立医科大学学位規では論文審査の方法では、「一定研究科」・「福島県立医科大学学位論文書音の表しまない」 「福島県立医科大学学位論文書を方式をいて、関係規程」に基づく「福島県立医科大学学位論文書を方式をいて、関係規程)によりに表しまれて、第2年に表しま					
中期計画	(142-21の実施状況実施が出来)	 f定			
		・ 成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかどうかを検討している。また、示された成績評価につ	[医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込み	В	
58 し、成績評価の透明性を図	a評価方法を検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	[医学研究科] ・現行の博士課程の学位論文審査については、審査会が2度(予備審査会と本審査会)あることから、①審査結果が一致しないこと、②専門外の教員が審査委員を担当する場合が生じ、学生からの不満も強く、また教員に過重な負担がかかっていること、③学生が論文作成に費やすことのできる時間が他大学よりも短く、学位論文の質を向上させる障害となっていること、等の理由から、より効率的で適切な審査を行うため、博士課程の学位論文審査のあり方について、大学院運営検討委員会及び大学院医学研究科委員会において議論を	[医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。		В
		[看護学部] ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示している。また、学生の看護実戦能力を高めるため演習室や実習室でのセルフラーニング	[医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込み	В	
59 容の概要、学習案内)の改	b 新たに改訂した「学位授与申請の手引き」に基づいて、学位論文審者の方法について検討し、工夫、改善を図る。	[医学研究科] ・現行の博士課程の学位論文審査については、審査会が2度(予備審査会と本審査会)あることから、①審査結果が一致しないこと、②専門外の教員が審査委員を担当する場合が生じ、学生からの不満も強く、また教員に過重な負担がかかっていること、③学生が論文作成に費やすことのできる時間が他大学よりも短く、学位論文の質を向上させる障害となっていること、等の理由から、より効率的で適切な審査を行うため、博士課程の学位論文審査のあり方について、大学院運営検討委員会及び大学院医学研究科委員会において議論を	[医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。		В
		[看護学研究科] 「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士学 位論文審査内規」により修士の学位論文の審査及び最終試験に関し必要な事項を定めて	・「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士学位論文審査内規」により修士の学位論文の審査及び最終試験		
a 研究成果、対外活動などを 60 総合的に評価し、公正な成績 評価を実施する。		[医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。 ・予備審査委員会及び本審査長会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。	[医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入するとともに、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の規は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行い、さらに、修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定するなど、研究成果、	В	
					/

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価	
中州計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定
b 学位論文審査基準を明確 61 化して、透明かつ厳正な学位 論文審査を行う。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予で学外評価を本格的に導入した。 ・予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の方備審査実施要綱」の一部改正を行った。 ・修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定した。 「看護学研究科] ・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。	В
	/	(H22の実施状況) (H23の実施予定)	

公立大学法人福島県立医科大学

	± #n=1 ==	T-00 F # 1 T					法人自己	評価					
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び評	定の	理由			ī	評定
	第1 大学の教育研究等の質の とるべき措置	 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために		A A	E	3 3		c c		D D			
項日	1 教育に関する目標を達成す	るための措置	中期年度	А	E	В		С		D		中期	年度
	(3) 教育の実施体制等に関す	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	中期	А	1 E	В	8	С	0	D D	0		
	(6) 教育の天池体的寺に関う	る日孫と廷茂するための旧直	年度	٠.,	1 E	В	6	С	0	D	0		
00	弾力的配置のための学長を 中心とした全学的な体制を整・		:	学县	8〜21の実施状況概略) 長(理事長)の裁量により弾力的、機動的 を整備した。	川こ酢	己置できる教職員定数枠及びその運用手続	学:	の運用手続き等を整備し、適切に運		的に配置できる教職員定数枠及び しており、計画を予定どおり実施して	В	
	中心とした至子的な体制を登り備する。	(ア)、(イ)、(ウ) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠を適切に運用する。	:	理事	2の実施状況) §長の裁量により活用するために確保したた。	た定	数枠を平成22年4月に配分し、運用を開	学:	23の実施予定) 長(理事長)の裁量により弾力的、ホ こ運用する。	機動	的に配置できる教職員定数枠を適		В
63	教員の専門性を重視し、最 大限の人材活用を図る。		:	学县	8〜21の実施状況概略) 長(理事長)の裁量により弾力的、機動的 Fを整備した。	川に酉	己置できる教職員定数枠及びその運用手続	教員		5教耶	哉員定数枠及びその運用手続き等	В	
				(H2	2の実施状況)			(H:	23の実施予定)				1/
	社会的・地域的要請、学問 領域の消長を考慮し、全学的 見地から弾力的配置を実施 する。		:	学县	8〜21の実施状況概略) 長(理事長)の裁量により弾力的、機動的 Fを整備した。	川こ酉	己置できる教職員定数枠及びその運用手続	社置教	を実施するため、学長(理事長)の	裁量	考慮し、全学的見地から弾力的配 により弾力的、機動的に配置できる を備し、適切に運用しており、計画を	В	
				(H2:	2の実施状況)			(H2	3の実施予定)			\Box	1

++ #n=1 ==	亚代00年中刊王	法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び割	F定の理由	ā	平定
		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・次年度のティーチングアシスタントを必要とする科目や希望人数等について、2月に医学研究科長から各講座等の主任に対し照会をし、その回答を踏まえて3月の大学院医学研究科委員会において、次年度のティーチングアシスタントの委嘱を決定した。 [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。	(中期計画の達成見込み) [医学部・医学研究科] ・ 教員の教育活動を支援するため、ティーチング・アシスタント制度や臨床教 授制度等を積極的に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる 見込みである。	В	
教員の教育活動を支援する ために「ティーチング・アシス ント」、「臨床教授制度(教育 協力病院の医師が臨床教学 及び臨床助教授として医学 の臨床実習や卒後臨床研修	\$ B	て、「医学研究科」	ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしている。 [看護学研究科] ・多くの大学院生は勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチン		
の指導を行う制度)」を活用する。	(I)b 学外の医療機関などにまる臨床実習での指導者を「臨床 長男子に任命し、指導体制を強する。(医学部)	教 ・22年度け臨床教授73名 臨床准教授13名の計86名に称号を付与した			В

	4#31E	現土によって、					
	中期計画 - 東京22年度計画 - 東京22年度計画 - 東京22年度計画 - 東京22年度計画 - 東京22年度計画 - 東京22年度計画 - 東京2年度計画 - 東京2年度により、 - 中期計画の運産長込み) - 東京2年度により、 - 中期計画の運産長込み) - 東京2年度により、 - 中期計画の運産長込み) - 東京2年度により、 - 情報セキュリティアとは、情報セキュリティアとは、情報セキュリティアルと音変にた。 - 中期計画の運産長込み) - 市報セニュリティアの要な。 - 中の一部であるが、意度対 - アンココネ (特殊技術等及の変 - アンココネ (特殊技術等及の変 - アンココネ (特殊技術等及の変 - アンココネ (特殊技術等なの変 - アンココネ (特殊技術等なの変 - アンココネ (特殊技術等なの変 - アンココネ (特殊技術等なの変 - アンコフロネ (特殊技術等なの変 - 東京2年度 (中によりアイントアンクの変 - 東京2年度 (中によりアイントアンクロを変 - 東京2年度 (中によりアイントアンクロを変 - 東京2年度 (中によりアイントアンクロを変 - 東京24年度 (中によりアイントアントル・ - アンスを表集する。 - アンコフロスを表集する。 - 東京24年度 (中によりアイントアントル・ - アンスを表集する。 - アンコフロスを表集する。 - 東京24年度 (中によりを表) (中によりアイントアントル・ - アンスを表集する。 - 東京24年度 (中によりを表) (中によりアイントアンロントアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変し、アンコンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変し、アンコンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変し、アンコンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変し、アンコンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変し、アンコンロンアンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変しが、アンコンロンアンロンアンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変しが、アンコンロスを表す。) (中によりアイントルの変しが、アンコンロンアンコンロスを表す。) (中に表すアンマーナルの変が、アンコンロスを表す。) (中に表すアンマーナルの変しが、アンコンロスを表す。) (中に表すアンマーナルの変しが、アンコンロスを表す。) (中に表すアンマーナルの変しが、アンコンロスを表す。) (中に表すアンマーナルの変しが、アンコンロスを表す。) 第一会を表す。 東京24度を表す。 東京	評別	2				
				・情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準)を策定した。 ・コンテンツ管理システムの導入による情報発信体制を強化した。	В	;	
66	等を実施するため、学術情報 センターを核として、ネット	82	リシー及び情報セキュリティ実施 手順に基づき、情報セキュリティ 管理を行うとともに、情報セキュリ	情報セキュリティ管理について、情報セキュリティ実施手順を策定し、施行した。 情報セキュリティ教育のための「情報セキュリティハンドブック」は作成中であるが、震災対 ・ネットワーク環境の整備(システム更新による)。		1	
	びマルチメディア環境の充実	83	効果的な情報提供を行うために、			7	В
		84	ロとしてのホームページの充実を 図るとともに、情報資源の多様 化・高度化に対応したきめ細かな	ホームページに、「福島県立医科大学業績集[平成20年]」Web版を、8月27日に公開した。ま「福島県立医科大学業績集「平成21」のWeb版の作成。 た、利用者の利便性を図るため、試行として、福島県立図書館、福島大学附属図書館との 平成22年度福島県立図書館、福島大学附属図書館との間で試行として始め		7	
67	電子ジャーナル・データベー スなどの整備に努め、これら	_		図書館Webサービス「マイライブ・ラリ」や携帯電話からの図書館検索等の利用などを出来るよう にしたほか、雑誌購入に際しては、電子ジャーナル化を推し進めた。視聴覚資料について は、展示館から図書館機能への移管を終了し、OPAC(蔵書検索)から電子ジャーナルやシ ラバス掲載図書、国家試験関連図書に ラバス掲載図書、国家試験関連図書に でいてのカテゴリー検索が出来るようになった。また、データ ベースへや電子ジャーナルの使い方については、利用者の希望により出前講習会を行い、 バージョンアップ情報などは「お知らせ」として迅速にホームページに掲載し、各種案内も作 している。	В	. /	
	図書館情報サービスの拡充	85	スがより有効に利活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。	データベースや電子ジャーナルの使い方について、利用者の希望の日時・場所で行う出前 講習会を継続で開催、10月にはデータベース「Scopus」講習会を開催した。なお、文献検 索に関するデータベースのバージョンアップ情報等については、その都度「お知らせ」として ホームページに掲載した。		/	В

第3 項目別計画 和日	T	カルス・アンドゥ (カルス・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	17/7	_
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評別	 ≧
「スキル・ラボラトリー (実践 の)施床教育訓練室)」、「看護		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年4月27日にスキル・ラボを開所し、授業・実習での活用を開始した(クリニカル・スキルラボ アドバンス、クリニカル・スキルラボ ベーシック、クリニカル・スキルラボ 手術室の3構成) ・医療人育成・支援センターの医学教育部門が中心となり、シミュレーション教育の導入のために本学FDや学部生へのガイダンスなど、機会を捉えて周知に努めた。 ・医学教育ワークショップのテーマの一つとして、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育のあり方について採り上げ、学内の臨床の教員に対し、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育の充実についての研修を実施した。 (中期計画の達成見込み) [医学部] ・22年度に、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム~双方向性オールインワン実習手帳の開発」が、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択された(補助期間は24年度まで)。この取組では、臨床実習を行う学生の学習ボートフォリオや臨床技能の達成度を実習の過程で逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話したいてがら進める実習システムを構築することとしており、この取組を通じ、病院での実習を補完する教育として、スキルラボをより有効に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	Α	
68 学業室」を整備し、有効に活用する。	(ウ) 「スキル・ラボラトリー」の整備を行うとともに、その利用法を検討する。	(H22の実施状況) [医学部] ・特にBSLの一環としてスキルラボの活用を図っている。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23 年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直すこととしている。 ・医学部5・6年生及び看護学部3・4年生を対象に、医療人育成・支援センター主催による静脈採血のトレーニングを目的とし、採血シミュレーターを用いた「静脈採血シミュレーション講習会」を7月5日に開催し、医学部生11名、看護学部生5名が参加した。 (H22の実施予定) [医学部] ・22年度に、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム~双方向性・イールインワン実習手帳の開発」が、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」に採択された(補助期間は24年度まで)。この取組では、臨床実習を行う学生の学習ポートフォリオや臨床技能の達成 度を実習の過程で逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話し合いながら進める実習システムを構築することとしており、この取組を通じ、病院での実習を補完する教育として、スキルラボをより有効に活用することとしている。		

評定

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価	
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定
	(ア) 平成20年度に構築した教員 評価データベースシステムにおけ る教育活動などの自己点検・評価 方法について検証を行う。	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(入力率:医学部82.2%、看護学 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。 (H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	
教員による自己点検・評 69 学生による授業評価シス を整備する。		(H22の実施状況) [医学部] ・前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。 ・方を、この授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアかリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。 ・各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」と表記することにより、学生において記述できる内容を具体的に明示した。 ・評価結果は担当教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生にあっては授業に臨むにあたっての参考として、教員にあっては授業の改善に、それぞれ活用した。 [大学院医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。評価結果については、大学院医学研究科 「博士課程・修工課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。評価結果についてに活用した。 [香護学部] ・学生からの調査票は、統計的に処理し、学生・教員にディスクネッツの掲示板に公表した。	
	(ウ) 卒業生からの教育評価を得る取り組みを行う。(看護学部)	(H22の実施状況) [看護学部] ・学部においては、数年に1回の予定で4年間の教育に関する評価を実施する。平成21年度においては、直近2年間の卒業生に関して評価を実施した。 (H23の実施予定) [看護学部] ・学部においては、数年に1回の予定で4年間の教育に関する評価を実施する。平成21年	d
	(エ) 学生へのFDへの積極的参加 を推進する活動を行う。(看護学 部)	(H22の実施状況) [看護学部] ・県内外の大学でのFD活動において、学生の参加の度合いや内容を調査し公表した。 「無内外の大学でのFD活動において、学生の参加の度合いや内容を調査し公表した。	च

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
-1 WILL	1 /%== T/X#1 (E)	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ī	评定
教育カリキュラム、成績評 0 価、授業デザインに関するFD		(田18~21の実施状況概略) [医学部] ・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した。(受講者41名)。 ・「テュートリアルリコースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においても、ラエートリアルタの松下書先生を講師として招き、課題作成のボイントやテューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。 ・「スキル・ラボコースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキル・ラボの所用法に関する 講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーションを受けた。で、実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。 ・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として"医療人の教育・育成"について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。 「看護学部」・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を平成21年8月4日に開催した。平成22年3月10日には、「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。	В	
を定期的に開催する。	(7) FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。 91 (4) 他大学との交流(ネットワー	(H22の実施状況) [医学部] ・医学部においてのFDを平成22年9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカ・ルスキルコース」と「テュートリアルコース」の二つのコースを設け、それぞれ24名、17名の合計41名の教員等が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学病院卒後臨床研修センターの阿部幸恵氏を、「テュートリアルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループワーク時のアドバイスをいただいた。また、受講者にはFD終了後にアンケートを実施し、次回FDの立案・運営等に役立てることとした。・上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究で診療に従事する全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催した(受講者472名)。 [看護学部] ・大学のFDの現状と改善に向けて、国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招き「構造的なFD推進に向けて~FDマップを中心に~と題した研修会を12月22日に開催した。 (H23の実施状況)		
	(4) 他大学との交流(ネットワーク化)を目指し、その内容を学内のFD活動へと還元していく。(看 22 護学部)	(H22の実施状況) ・東北地区では東北大学や山形大学、福島大学等一般教育協議会への参加を通じて、全 国的には、看護系大学協議会に参加することを通じて他大学との連携を図り、FDを通じて 学内に周知した。		

	中期計画		平成22年度計画				法人自己	,評価	ī				
	一利112		1 从22十及前回	<u> </u>			達成状況(実施状況等)及び評	平定の	0理由				評定
		の向」	上に関する目標を達成するために	中期		В		С		D			
	とるべき措置			年度 /	A	В		С		D			
	 1 数音に関する日標を達成す	教育に関する目標を達成するための措置		中期		В		С		D		中其	,
	年度 A B C D (4) 学生への支援に関する日標を達成するための珠圏 中期 A 1 B 8 C 0 D		年度 /	4	В		С		D		'^	, 	
			0	1									
				年度 /	A 1 H18~21の実施状況概略)	В	5	С	0 ・期計画の達成見込み)	D	0		
				[・ ・ ・ を で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	医学部] 定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が「 定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が「 完発見し、サポートできるよう平成21年4月から、『 1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスと 担任は、ホームルームや個別の相談を通じて学生 抱えた学生については、必要に応じ、医学学生書 に、大学健康管理センター所属のカウンセラーと 教務委員を中心にオフィスアワーを開設した。 看護学部]	学生: 1 ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ま	話全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等 こ報告している。メンタル面のケアが必要な学生につい しながら対応した。 た進路ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、	[医担等な 看!	学部] 任制度やオフィスアワー制度など学生の科学期開始時において各学年ごとにガイダン 達成できる見込みである。 (護学部] 県内の主な医療機関を対象とした進路ガイ	スを イダン	実施することとしており、中期計画の項目の項目 (できない) マップ (できない) マッ	В	
	学生相談室を充実するとと もに、学生ガイダンスを充実 する。	93		10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	2発見し、サポートできるよう学生生活前半の1~1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスと ホームルームや個別の相談を通じて学生生活を 学生については、必要に応じて担任から医学学: 学生については、大学健康管理センター所属の 看護学部) 新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し バイザーをして配置し、学生が相談しやすい環境 いばよいのかわかるフロー「相談窓口」として掲載	2年(1) 般生力 教徒	クラスにつき教員1名を担任として配置した。 関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱え 長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要	「医平 「看新たる	23の実施予定) 学部] ・成23年度においても、1~2年生において 護学部] ・入生(編入3年次生を含む。)の学生10名 かの学生生活アドバイザーとして配置し、学	公に交	tし教員1名を円滑な学生生活を支援する		
		94	(イ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。	[- - -	【、教職員からのガイダンスを実施した。看護学部】		優修上の留意点、学習上・生活上の相談体制等につい 引上や生活上の相談体制等について、教員等によるガ	[医平る 看・4.	こととしている。 護学部]				1
		95	(ウ) 担任制度を導入して学生へのきめ細やかな指導を行う。	[] - - - - - - - -	ご発見し、サポートできるよう学生生活前半の1~1 1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスと ホームルームや個別の相談を通じて学生生活を 学生については、必要に応じて担任から医学学: 学生については、大学健康管理センター所属の 看護学部]	2年1 し、1 般に 生部ウン	クラスにつき教員1名を担任として配置した。 関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱え 長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要	· 医平 [看学			E制を導入することとしている。		

第3 項目別評価 和日	双		公业入子法人倡局保业医	件人子	
中期計画	平成22年度計画	大人自己評価 2年度計画			
中州計四	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
学生相談室を充実するとと 1 もに、学生ガイダンスを充実	(I) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を実施する。(医学部)	(H22の実施状況) [医学部] ・22年度は、教務委員及び教務委員経験のある25名の教員が開設した。 ・オフィスアワーを開設している教員の部屋の入口に開設時間・連絡先等を明示しているほか、各学年の掲示板、大学のホームページでも開設している教員の一覧表を掲載して利用を促した。			
する。	(オ) 学生が気軽に相談や質問など出来るよう、オリエンテーションや教員のスケジュールの提示などによって教員の受入れ体制を強化する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・新入生が新しい環境にスムーズに適応できるようにするため、新入生と教員が交流会を開催するような体制を整えた。	(H23の実施予定) ・新入生が新しい環境にスムーズに適応できるようにするため、新入生と教員が交流会を開催するような体制を整えた。		

公立大学法人福島県立医科大学

		法人自己	=m/II		· T
中期計画		_			
「大学健康管理センター」を 2 設置し、学生の身体的、精神		達成状況(実施状況等)及び影 (H18~21の実施状況概略) ・大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営した。 学生の定期健康診断を実施し、応急措置、メンタルヘルス活動、健康相談を随時行った。	(中期計画の達成見込み) ・医療人育成・支援センターと大学健康管理センターとの職を兼務する臨床 心理士が、学生・教職員のメンタルケアについて、医学学生部長や本学附属 病院との連携を図りながら対応することとしている。	В	評定
全 的悩みに関する相談・助言体制を強化する。		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		
卒業後、県内の医療機関 への就職と奨学金の給付を 3 希望する学生全員に対して、		(H18~21の実施状況概略) ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設け、生徒側からの奨学金等に関する相談の中で制度を紹介した。 ・学生募集要項において奨学金制度の紹介ページを設けて周知を図った。 ・学部生全員に配布した学生便覧に、奨学金制度の紹介ページを設けたほか、新入生オリエンテーション時に、奨学金制度について説明するとともに、案内ポスター等を学生掲示板へ掲示して一層の周知を図った。	(中期計画の達成見込み) 各種パンフレット、学内掲示等を利用し、奨学金制度について紹介し、広く周知を図っており、制度について活用していることから中期計画は達成できる見込みである。	В	
3 前宝をの子工具に対した大俣を - 要学会所を紹介し、支援を - 強化する。	(ア)-2卒業後、県内の医療機関 に就職する学生に貸与される奨 学金制度を学生に周知し、積極 的に活用する。	(H22の実施状況) ・奨学金制度については、総合案内及び募集要項に内容を記載し、また、学内の掲示により周知した。 ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設けて周知を図った。	(H23の実施予定) 学部学生全員に配布する学生便覧に、奨学金制度の照会ページを設け、学 生掲示板、デスクネッツ等を利用して周知を図る。また、総合案内・学生募集 要項にも内容を記載し、広く周知を図ることとする。 両学部のオープンキャンパスにおいても引き続き相談ブースを設け、相談の 中で制度を紹介する。		/ B
学生の協調性・コミュニケー ション能力を育むために必要 な課外活動用の施設・設備を 充実する。		(H18~21の実施状況概略) ・平成19年度に実施した利用状況調査の結果、各施設とも概ね高い稼働率を示したデータが得られた。	(中期計画の達成見込み) ・平成22年度において、体育施設の利用時間を1時間延長するための内規の一部改正を行うなど、平成23年度においても、両学部の後援会の協力を得ながら、課外活動を行うための環境整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
学生の課外活動、学生生活 5 を支援するための顧問制度 等を整備する。		(H22の実施状況) (H18~21の実施状況概略) ・顧問制度は導入済み。	(H23の実施予定) (中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、引き続き顧問制度を継続し、担任制・オフィスアワーなど他の学生相談制度と併せて、学生生活を支援することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
1 L		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		+

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中期间回	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評	平定の理由	部	平定
生活や学習において必要な 情報を提供し、適切に助言を		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度から医学部1・2年生に導入した担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6 年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系の各講座等の教員が相談 に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。 ・特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携をしながら対応した。 ・これらの支援体制については、今年度の学生便覧から、相談窓口を図で掲載し、年度初めの各学年のガイダンス等で学生に周知を図るとともに、H18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生にかかる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、学生の事案に応じて適時適切な支援を行った。 [看護学部] ・ 平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を整備した。また、平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいかわかるフロー「相談窓口」として掲載した。	ど、生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。 [看護学部] ・ 平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、	В	
76 情報を使味し、避めい一切自定を与えることができるような支援 与えることができるような支援 体制を整備する。	(グ)-1多彩な背景を持つ学生の ために、それぞれに応じた個別的 な学生支援を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・1・2年生に導入している担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。 ・特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応した。 ・これらの支援体制については、学生便覧に相談窓口を図で掲載し、4月の各学年ガイダンス等で学生に周知を図った。 ・担任制度については、教務委員会において、23年度も、1~2年において導入することとした。 「看護学部] ・学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を図ることにした。 ・新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。 ・学生に問題が生じた場合が、学生生活委員会で学生の状況に応じ検討し、必要があれば面談を行うなど、個々の学生に応じた支援を行うこととした。 ・学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。	ど、多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行うこととしている。 [看護学部] ・学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を図ることにした。 ・新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。 ・学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。		E

	中期計画		平成22年度計画	法人自己	評価			
	中州市四		十八22年及前回	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由		評定	
77				(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、修学面や生活面での助言や支援を行った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・平成23年度においても博士課程に3名の留学生が在籍することとなっており、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В		/
	留学生に対しては専門の担 当教員などを配置する。	担 100	(ウ)-2a 留学生に対しての修学支援について検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程に3名の留学生が在籍し、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行った。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成23年度においても博士課程に3名の留学生が在籍することとなっており、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行うこととしている。		1	
		101	(ウ)-2b 留学生に対する修学支援 体制を整備する。(看護学研究 科)	(H22の実施状況) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて 担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制 を整備した。	(H23の実施予定) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究 テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。		7	В
				(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。	(中期計画の達成見込み) [両研究科共通] ・平成23年4月1日から施行する本学独自の「大学院奨学金制度」及び奨学金を受給してもなお困窮する大学院生への経済的支援として「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」等の運用により、留学生を含め大学院生の経済的負担の軽減を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	А		_
78	留学生用住居の確保等、経 済的生活支援の方策を検討 する。	102	(ウ)-3a 留学生の経済的負担を 軽減させるための具体的な方策 に関して検討し、工夫、改善を図 る。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・大学院生への経済的サポートとしての側面も持つ「ティーチング・アシスタント制度」について、22年5月から従事時間を「週10時間以内」から「週15時間以内」へ増やすための要綱の改正を行い、施行した。 [両研究科共通] ・本学の大学院に在籍する大学院生に対し、経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境整備を図るために、本学独自の「大学院奨学金制度」(無利子・貸与型)を23年4月から施行することを両研究科委員会において「大学院生に係る授業料免除について、これまで学部学生と同一の基準により取り扱っていたが、両研究科委員会において「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」を新たに制定し、①学業成績に関する基準は大学院生には適用しないこと、②家計基準について、休・退職して入学した場合など、前年1年間の総所得金額で判定する合理的な理由がない場合には、「今後1年間の総所得金額の見込み」により判定することもできるようにしたこと、③独立生計者であるか否かに関わらず、父母等と別居していると認められる場合には、大学院生本人のみの総所得金額を基に判定することとし、平成23年4月1日から施行する旨決定した。	(H23の実施予定) [両研究科共通] ・平成23年4月1日から施行する本学独自の「大学院奨学金制度」及び奨学金を受給してもなお困窮する大学院生への経済的支援として「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」等の運用により、留学生を含め大学院生の経済的負担の軽減を図ることとしている。			A
		103	(ウ)-3b 留学生に対する修学支援 体制を整備する。(看護学研究 科)(再掲)	(H22の実施状況) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	(H23の実施予定) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。		7	

おり タロか FT 画 「軸 F	132	ムエハナ仏八福西木工位	177	<u> </u>			
中期計画	平成22年度計画	平成22年度計画 法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由 評定					
177011112	T MCET AND THE	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評	椗			
		(H18~21の実施状況概略) ・ 県内の主な医療機関・参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。 ・ 看護学部棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等の情報提供を行った。	В				
就職相談窓口を設置し、就 職相談や求人情報の提供を 図る。 (看護学部)		(H22の実施状況) ・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを5月6日に学内で開催した。また、年間を通じて学生の就職活動状況に合わせた説明会を開催することにしている。・看護学棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人や病院見学会等の情報提供を行った。 (H22の実施予定) ・県内の主な医療機関を対象とした就職ガイダンスを7月に開催することしている。また、年間を通じて学生の就職活動状況に合わせた説明会を開催することにしている。・看護学棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人や病院見学会等の情報提供を行うこととしている。		F			
	b 修士課程大学院生の就職活動 を支援するため、求人情報を提供 する。(医学研究科)	(H22の実施状況) ・修士課程の学生の就職を支援するため、学生が所属する講座等や学生課において、機会を捉えて求人情報の集約・提供に努めた。 (H22の実施予定) ・修士課程の学生の就職を支援するため、学生が所属する講座等や学生課において、機会を捉えて求人情報の集約・提供に努めることとしている。		1			

	± #0.51 ==	##00 F # 1 #				法人自己	.評価	i				
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び記	平定0)理由			Ē	平定
	第1 大学の教育研究等の質のとるべき措置	の向上に関する目標を達成するために	中期		В		C		D			
			中期		B	25	c	0	D	0	-	
-	2 研究に関する目標を達成す	研究に関する目標を達成するための措置 1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措		0	В	24	c	1	D	0	中期	年度
	(1) 研究水準及び研究の成身			0	В	14	С	0	D	0		
	置		年度 /	↓ 0 H18~21の実施状況概略)	В	12	С	1 □期計画の達成見込み)	D	0		
			石	研究者の独創的な研究に対する助成、	次世代の育品	ェクト研究及び研究支援事業を実施し、若手 たを担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育 だに努めた。 争的研究資金の獲得に向けた支援を行った。	後週を記		扎、 しうる	プロジェクト研究及び研究支援事業 萌芽的な研究の育成、国際的な競	В	
80	独創性が高く、国際的に評価される医学及び看護学の 研究を行う。	(ア)、(イ)。 研究者個人やグループ の自由な発想に基づく独創性の 高い研究課題については、それら を支援する体制の充実を図る。		H22の実施状況) 『成22年度研究支援事業により、次世 景的な競争力を持つ若手研究者の育成		旦う研究に発展しうる萌芽的研究の育成、国 めた。	究施	に対して支援を行う。 また、新たに、海外長期派遣者に作	けわる	a創的で更なる発展が期待される研 6任期付き教員の配置、海外研究実 こより、海外研究を実施しやすい体		В
		(7)、(イ)b 研究支援事業の研究成果を公表し、もって研究水準の向上を促す。	1 1	H22の実施状況) 見在、平成21年度研究支援事業の報	告書を	とりまとめており、成果を公表した。		ークショップ開催等により研究成果		3への研究用ポスター貼付板設置、 表し、研究活動の促進と拡大を図		

市 期計画	亚戊00年度計画	法人自己	評価		
屮期計 画	平成22年度訂画	達成状況(実施状況等)及び討	平定の理由	ā	評定
保健・医療・福祉の現場に おける研究及び行政、企業等		(H18~21の実施状況概略) プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、学内研究者の研究活動を支援した。 また、プロジェクト研究の研究成果を報告書としてまとめ公表するとともに、研究課題名及 び研究者名を本学ホームページ上に掲載し、情報発信に努めた。 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成見込み) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果 を公表する等、研究成果の広報に努めた。 (中期計画の達成見込み) [達成水準] 保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行 う研究を推進する。 《達成見込み》 プロジェクト研究及び研究支援事業による学内研究者の研究活動支援、研 究成果報告書の作成、ホームページ上での「研究成果・学会等表彰」情報の 公表により研究推進の取組を充実した。	В	
の要請に応じて行う研究を推進する。	(7)、(イ)c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び 行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。	(H22の実施状況) 11月にメディカルクリエーションふくしま2010を開催し、医療機器関連産業への販路拡大を 目指す企業による加工技術の展示や大学・研究機関による先端技術の紹介により情報交 換の場を提供した。	(H23の実施予定) 引き続き、情報交換の場を提供する予定。		
	(7)、(イ)d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請 109 を年一件以上行う。	(H22の実施状況) 助手以上の教員の平成23年度科学研究費補助金への応募率は69%であった。	(H23の実施予定) 平成23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・ 支援センターにおいて競争的資金獲得に向けた各種支援策を実施する。		7 В
	(ア)、(イ)e 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。また、機関リポジトリの充実を図るため、研究成果の蓄積を行う。	(H22の実施状況) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、22年度受賞者の情報を掲載した。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設けており、 23年度受賞者の情報を掲載していく。		1
		(H18~21の実施状況概略) 講座の枠を越えて、研究者が研究成果の報告、交流、情報交換を行う「基礎合同セミナー」 に対し、知的財産管理活用オフィスにおいて支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究を 推進する。 《達成見込み》 戦略的に新たな医学の方法論を学習する「次世代医学セミナー」を開催す るとともに、23年度に新たに設置された研究推進戦略室の下、学内研究者 の協調体制を構築するための取組を実施する。	В	
a 総合科学、生命科学・社会 医学、臨床医学、看護学が連 携して行う研究	(ウ)(a) 講座や学系、学部の枠を 越えて行われる共同研究を支援 111 するための体制を支援していく。	(H22の実施状況) 講座の枠を越えて、研究成果の報告、交流、情報交換を行う「基礎合同セミナー」の開催 にあたり、知的財産管理活用オフィスにおいて展示用パネルの整備など支援を行った。	(H23の実施予定) 引き続き支援していく。		
	(ウ)(b) 今後の共同研究の可能性 を模索する機会としてプロジェクト 研究などの成果を発表する。	(H22の実施状況) NEDOがん橋渡し研究プロジェクトの学内成果報告会を開催した。	(H23の実施予定) 引き続き実施していく。		7 В
	(ウ)(c) 関連する講座が協力して 行う地域の保健・医療・福祉への 支援を行う。	(H22の実施状況) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に対し、本学教員を講師として派遣した。	(H23の実施予定) 引き続き実施していく。		1
	おける研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。 a 総合科学、生命科学・社会 医学、臨床医学、看護学が連	保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。 (ア)、(イ)と 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する。 機会を増やすための支援策の検討を行う。 (ア)、(イ)は 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請109 を年一件以上行う。 (ア)、(イ)に 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。また、機関リポジトリの充実を図るため、研究成果の蓄積を行う。 (グ)(は) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究を支援するための体制を支援していく。 (グ)(は) 今後の共同研究の可能性を模索する機会としてプロジェクト研究などの成果を発表する。 (グ)(は) 関連する講座が協力して行う地の保健・医療・福祉への支援を行う。	中期計画 平成22年度計画 (H18~21の実施状況概略) 達成状況(実施状況等)及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究及び研究	(保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の理象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (保証・業金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限証・表金・特証の現象に対して行う研究を (限定の実施を対して行う研究を (限定の実施で表のまな) (同定の実施でよる) (同定の実施でまる) (同定の実施でよる) (同定の定述を) (同定の定述を) (同定の定述を) (同定の定述を)	1/18-2-10 本無状の機能)

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中州計画	十八22年及訂門	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
			(H18~21の実施状況概略) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら 検討する。 平成20年度にトランスレーショナル・リサーチ・センターを設置しNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 (中期計画の達成見込み) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を推進する。 (達成見込み) 平成23年度において、新たに、高度で先進的な医療の推進を図るための整備を進めた。	В	
	b 高度で先進的な医療の推 進を目指す研究	(ウ)(d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援していく。	(H22の実施状況) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら 検討した。 (H23の実施予定) 平成23年度において、新たに、高度で先進的な医療の推進を図るための補助事業制度を創設する予定。		<i>†</i>
		(ウ)(e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を支援していく。	(H22の実施状況) 看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。 引き続き実施していく。		7
84	。地域の保健・医療・福祉の 支援を目指す研究		(H18~21の実施状況概略) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に対して、本学教員を講師として派遣する「保健交流事業」を実施している。 は、対して、本学教員を講師として派遣する「保健交流事業」を実施している。 は、立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究を推進する。 《達成見込み》 市町村等が主催する講演会に対して、本学教員を講師として派遣する「保健医療交流事業」を実施し、地域の方々との交流を通じ、地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究推進に努めた。	В	
		(ウ)(f) 「トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)」の活動の充実に努める。	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 (H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。		1

公立大学法人福島県立医科大学

	市地計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評	定
85	d 看護の質の向上を目指す 研究	(H18~21の実施状況概略) 看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。・・看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		В	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)	$\overline{}$	$\overline{}$
86	「知的財産管理活用オフィ ス」の充実を図り、研究成果		(H18~21の実施状況概略) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、研究成果を公表した。また、産学連携可能な研究について、産学連携のページ上で公開した。 (中期計画の達成見込み) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、受賞者の情報を掲載した。	В	
	の管理・活用を促す。	(7)大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。117	(H22の実施状況) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設けており、22年度受賞 者の情報を掲載した。 (H23の実施予定) 本学ホームページ上に掲載している「研究成果情報・学会等表彰」に関する 情報の発信に努める。	//	В
87	大学のホームページに教員 の研究情報のデータベースを 公開する。		(H18~21の実施状況概略) 大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開した。 (中期計画の達成見込み) 公開済	В	
		(イ)すでに公開されている研究者 データベースの内容を充実し、更 新を行う。	(H22の実施状況) (H23の実施予定) (研究者データベースの)登録の呼びかけを行った。 同左		В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度訂画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	1	評定
88	公開講座、研究会、講演会 等の開催や広報活動を積極 的に行う。		(H18~21の実施状況概略) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともは、、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新する等、広報活動を積極的に行った。 (中期計画の達成見込み) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新するまた。 (中期計画の達成見込み) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新するまた。 (中期計画の達成見込み)	В	
	H31~11 76	(ウ) 公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を統一的か119 つ積極的に行う。	(H22の実施状況) 公開講座等の開催について、大学ホームページに公開講座等の項目を設け、随時更新した。 (H23の実施予定) 公開講座等の開催について、大学ホームページの公開講座項目を随時更新する。		В
	理工系の学部を有する他大		(H18~21の実施状況概略) 東北大学、山形大学と共同で、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、採択された。 また社団法人JBICと共同でNEDOの公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究(「NEDO-TRプロジェクト」)が採択された。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	В	
理工系の学部を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	(エ) 他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を企画、実施していく。	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組む とともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の地域産学 官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企 業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。 ・地域連携推進ネットワークや福島県産学連携の推進に努めた。 ・地域連携推進ネットワークや福島県産学連携の推進に努めた。 ・地域連携推進ネットワークや福島県産学連携が推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努める。		В	
90	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推 ****		(H18~21の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組む とともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構 (JST)の地域産学 官共同研究拠点整備事業に協力し、係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 収集に努めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 にいいています。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 にいいています。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 による情報収集に努めた。		
	進する。	(オ)自治体や民間企業等の地域 との研究連携を推進する。 121	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組む とともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学 官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 収集に努めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 に努めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報 に努めた。	/	В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己			
	中州司巴	十,双22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	1	評定
91	高度で先進的な医学の実践 を通じて研究成果を地域に還 元する。		(H18~21の実施状況概略) 学内での臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療など に対する助成制度を設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 高度で先進的な医学の実践を通じて研究成果を地域に還元する。 《達成見込み》 学内における臨床医学及び看護学の研究推進を図るための研究助成制度 を設け、高度で先進的な医学の実践に向けた支援を行った。	В	
		(カ)「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	(H22の実施状況) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら 検討した。	(H23の実施予定) 高度で先進的な医療を推進するため、国の動向等を踏まえながら、高度で 先進的な医療の推進を図るための補助事業を創設する予定。		c
00	研究業績目録を整備・充実		(H18~21の実施状況概略) ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充	(中期計画の達成見込み) 着実に実施	В	
92	92 させ、ネットワーク上に公開す ((7) 研究者データベースシステムの充実及び業績集のオンライン化を進めるとともに、機関リポジトリの整備を通じ、学術情報の積極的な発信に努める。	(H22の実施状況) 機関リポジトリを6月1日に公開した。 未登録者の把握調査を実施し、新規登録の呼びかけと、未公開者の公開呼びかけを行った。 3月時点登録状況 438人/452人(助手以上)=96.9%	(H23の実施予定) 公開した機関リポジトリの充実を図る。		В
	研究に対して、目標と成果		(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両 学部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	В	
93	に基づいて検証する体制の 整備を図る。	(イ) 平成20年度に構築した教 員評価データベースにおける研究 活動などの自己点体:評価方法 について検証を行いつつ、必要に 応じて見直しを行う。	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部 97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。		

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画 平成22年度計画 達成状況(実施状況等)及び評定の理由 達成状況(実施状況等)及び評定の理由 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために			評定期
全域		中其	切 4
2 研究に関する目標を達成するための措置 年度 A B C D (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 中期 A 2 B 11 C 0 D 0 本度 A 0 B 12 C 0 D 0 (H18~21の実施状況概略) 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を図ることを目的として、外部資金を財源とする任期付教員制度を創設した。 中期計画の達成見込み)外部研究資金による研究棟の推進を図るため、任期付教員制度を創設した。 小部研究資金による研究棟の推進を図るため、任期付教員制度を創設した。 活用した。		中其	明白
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		1	
(H18~21の実施状況概略) 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を図ることを目的として、外部資金を財源と する任期付教員制度を創設した。 平成20年度に設置した寄附講座「臨床ゲノム学講座」では任期付教員3名を雇用し、平		1	
(H22の実施状況) 環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査(エコチル調査)」に係る研究者の雇用を図る。 明限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者を配置する。 特別では任期付の研究者を配置する。 「他22の実施状況) ででは任期付の研究者を配置する。 「他22の実施状況) ででは任期付き研究者を雇用している(臨床ゲノム学講座:3名(教授、准教授)2名を雇用している。 高附講座の設置により任期付き研究者を雇用している(臨床ゲノム学講座:3名(教授、推教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(教授、推教授)、医療工学講座:2名(特任教授、推教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(教授、推教授、)、推教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(特認教授、推教授、)、体部研究資金によるプロジェクト研究等を推進する上で欠くことができない人材を任期付き機械を担いて、企業を関係を指用した。 で雇用するプロジェクト研究教員制度を活用し、平成22年4月に2名の任期付教員を採用した。 に任期付き研究者を雇用している(臨床ゲノム学講座2名(推教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(特認教授、推教授、)、本教授、推教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(特認教授、推教授、助教)、産療工学講座2名(推教授、助教))。	リチル調 講座3名 重瘍生体	В	

-	うう 現日が計画 和日	22		公立人子法人相局未立区	リナノヽ	•
	中和計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	平定の理由	ā	评定
95	大学として推進するプロジェ		(H18~21の実施状況概略) プロジェクト研究及び支援事業を実施し、学内研究者が取り組む独創性のある研究に対して支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 大学として推進するプロジェクト研究等の選定を通じ、弾力的な研究資源の 配分を行う。 《達成見込み》 プロジェクト研究並びに研究支援事業を実施し、学内研究者が取組む独創 性のある研究、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究、国際的な競争 力を持つ若手研究者の育成などに対して弾力的に研究資源の配分を行っ	В	
	J.	(イ) 学長が学内における高度な 研究を支援するため、研究支援 事業を実施する。	(H22の実施状況) 22年度研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究及び国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に向け支援を行った。	(H23の実施予定) 研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究及び 国際的な競争力を持つ若手研究者の育成を支援する。		В
96	基盤的な研究資金を十分に確保する。		(H18~21の実施状況概略) 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成21年度は平成18年度と比較して約5億円上回る金額を確保した。	基盤的な研究資金を十分に確保する。 《達成見込み》 助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うこと を目標に掲げて研究資金の獲得に努めた。奨学客附金を含む外部資金受入 額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保した。	A	
		(7)-1・2 a 競争的研究資金(科学研究費 補助金等)の獲得に努める。 127	(H22の実施状況) 助手以上の教員の平成23年度科学研究費補助金への応募率は69%であった。	(H23の実施予定) 平成23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・ 支援センターにおいて競争的研究資金獲得に向けた各種支援策を実施す る。		В

	うう 現日別計画 和日	10.		公工人子法人信局宗工区	14人	
	4#1E	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	Ē	平定
97	教員活動に対する評価結果 に応じた研究資金の適切な配		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。		В	
	分を行う制度を検討する。	(ア)-1・2 b 優れた研究を行っている教員 に対し、顕彰を実施する。 128	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えた ジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表 彰を行った。	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行う。		В
98	共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元 素研究施設、共同実験室布 素研究施設、共同実験室布 を整備・充実し、積極的に活 用する。		(H18~21の実施状況概略) 共同利用研究室を効果的に運用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を 図った。 また、学内で共通利用する研究用機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするな どにより、講座間共通での利用を図り、効果的に活用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 共同利用研究施設を整備・充実し、積極的に活用する。 《達成見込み》 共同利用研究室を効果的に利用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を図った。 また、学内で共通利用する研究機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするなどにより、有効活用に努めた。	В	
		(ア)-3 各共同利用研究施設間の 連携を図り、設備や備品の充実を 図るとともに、効果的な利用方法 129	(H22の実施状況) 共同利用研究室を整備し、学内研究者の使用を受け付けている。 また、各講座等が共通で使用する研究機器の修繕及び保守委託の経費を外部資金の間 接経費で負担し、研究機器の効果的な利用に努めた。	(H23の実施予定) 高度で先進的な研究活動を行うために必要な研究機器を整備し、引き続き 学内共通利用などにより有効活用を図る。		В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び討	『定の理由	ii.	定
	共同利用可能な備品のデー		(H18〜21の実施状況概略) ・共同利用機器データベースの公開と更新を行った。 ・共同利用機器データベースをグループウェア(設備予約)へ移行した。	(中期計画の達成見込み) 着実に実施	В	
99	タベースを作成してネットワー に公開し、有効利用を推進する。	(イ)-1 共同利用機器データベース(設備予約)の更新及び充実を図る。	(H22の実施状況) グループウエアの「設備予約」機能を使用し、共同利用機器等の有効活用を行った。	(H23の実施予定) 同左		В
100	「知的財産管理活用オフィ ス」を充実させ、ここを窓口と 0 して発明・特許等の知的財産		(H18~21の実施状況概略) 本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成見込み) 本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表する等、研究成果の社会還元等に努めた。	В	
100	の創出及び有効活用を推進する。	(イ)-2 学内の知的財産の現状を把握するとともに、知的財産に関するホームページを作成する。	(H22の実施状況) 大学ホームページ内に「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を公開した。	(H23の実施予定) 大学ホームページ内の「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果 を公開していく。		В

	ちょう 大口か 計画 相口	22		公立八十四八十四六十四八十四六十四八十四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	コナノヘ	7
	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	ā	平定
	研究活動を含めた公正、公 平、透明な教員活動の評価を 行うための評価委員会を設置		(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両 学部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	В	
10	1 し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバック し、以後の研究活動の改善に役立てる。		(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。		В
10	産学連携に関するホーム 2 ページから、共同研究の公募 などの情報発信を行う。		(H18~21の実施状況概略) 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を 行う。 《達成見込み》 産学連携に関するホームページ上に共同研究及び受託研究等の公募情報 を掲載し、情報発信を行った。	В	
		(ア)-1・2、(イ)、(ウ) b 大学のホームページに産学連 携に関するページを更新し充実す る。	(H22の実施状況) 平成22年4月に設置した寄附講座の情報を掲載した。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上の産学連携に関する情報を更新し、充実を図る。		В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評	平価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評算	定の理由	評	定
103	基盤的な研究資金を十分に 確保する。《再掲》		助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に 掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の 事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成18年度と比較し、平成21年度は約5億円上 回る金額を確保した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 基盤的な研究資金を十分に確保する。 《達成見込み》 助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努めた。奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保した。	А	
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		
104	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている 教員に対して研究資金の追 加的な配分や顕彰を行う制度		平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	ナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備 し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	В	
	の導入を図る。	(ウ)優れた研究を行っている教員 に対し、顕彰を実施する。	平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えた ジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野 を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する 表彰制度に基づく表彰を行う。		В

		中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
		中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	ā	平定
	平	研究活動を含めた公正、公 ² 、透明な教員活動の評価を		(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両 学部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	В	
10	05 し 個 し	デうための評価委員会を設置。 、3年に一度評価を行う。評 結果を本人にフィードバック 、以後の研究活動の改善に 设立てる。≪再掲≫	(ア) 平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活野かなどの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。		В
10	き	研究活動等の評価に基づ t、優れた研究を行っている 女員に対して研究資金の追		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	ナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	В	
	加	0的な配分や顕彰を行う制度 導入を図る。《再掲》	(介優れた研究を行っている教員 に対し、顕彰を実施する。(再掲) 136	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行った。	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行う。		В

	A #0=1 TE	正式00左连引示				法人自己	評価	ā				
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び記	平定0	 D理由			i	评定
			中期 A		В		С		D			
	とるべき措置		年度 A		В		С		D		1	
頁	3 地域貢献に関する目標を達	ポナスナートの世界	中期 A	2	В	16	С	0	D	0	٠	年度
∃	3 地域貝脈に関する日標を達	はなってのの指直	年度 A	2	В	16	С	0	D	0	一中期	平月
		t会や県政との連携・協力に関する具体	中期 A	2	В	4	С	0	D	0]	
	的方策		年度 A	2	В	4	С	0	D	0]	
107		「地域住民参加型実習」として、 地域への家庭訪問等を行う。	[[・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	私の地域スタッフと直接接することによるSLアドバンストコース(第6学年)の地 立会津総合病院、県立宮下病院・金山 送格苗代病院、かしま病院、保原中央クリ 間実習した。 長期休業期間を利用し、医療人育成・支 なる「地域交流事業」を、地域とともに取 看護学部] 県内の市町村健康保健センター等(5- コン等(22施設)での家族看護学実習を	り域町二 援り 施通し 大医診 七組 施通し	いて、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・ 社会医学の調査方法を身に付けさせた。 療コースにおいて、4月から7月までの間に、 診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町 かり、只見町朝日診療所において、それぞれ2 センターが主体となって、10個のプログラムか はだ。 といるの地域看護学実習や訪問看護ステー して地域への家族訪問を行い、地域保健医療 に対象としての「家族」をとらえる意識を理解さ	[世 中 業 地 期	中期計画の達成見込み) 両学部共通] 地域との連携強化に寄与する人材を 以外でも医療人育成・支援センター 域の人々の生活を理解し、健康問題 計画の項目は達成できる見込みで ができる見込みである。 123の実施予定) 両学部共通]	-を 題へ	ロ心とした様々な取り組みを通して、 の関心を深めることとしており、中	В	
17	地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	137	- 「 を · r · t · b が · で · j 域 () タ	衛生学・公衆衛生学実習」(4年 I ~ II 期期 行った。 38Lアドバンスト「地域医療コース」(6年選 ちろんのこと、地域での医師のあり方を含めるように指導した(コース選択者延べ19名また、上記に加えて、長期休業期間を利用した。 3を決定流事業の内容 [] は実施場所) ※子がより名ともに取り損んだ。 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を第一 3 参加学生3名 ※ 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 6 を 5 を 6 を 5 を 6 を 6	択り、ハ 験る 会い 南国 パペ学参 学 えゆい いいちき する 津づ 林保参 合権加 生 請係	に医療人育成・支援センターが主体となって、「地る早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名~4ヶ月健診体験プロプラム【南会津町保健セン中央病院、星総合病院など】参加学生8名にきてくだされ【金山町横田診療所など計5病院・3を療所】参加学生13名加学生12名 病院】参加学生2名 18. 新学生2名 18. 新学生3名 19. 参加学生2名 19. 参加学生3名 19. 参加学生3名 19. 参加学生3年 19. 参加学4年 19. 参加学4年	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域との連携強化に寄与する人材を 以外でも医療人育成・支援センター 域の人々の生活を理解し、健康問題 議学部] 最内の市町村健康保健センター等で 国ン等での家族看護学実習を通して	では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	P心とした様々な取り組みを通して、の関心を深めることとしている。 地域看護学実習や訪問看護ステー		

第3 項目別計画 和日	1			17/\-	프_
中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
	1 22-1 22-12	達成状況(実施状況等)及び評定	この理由	評	定
		附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施している。 福島県がん看護実務研修を19年度より毎年実施。また認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れた。 記	(中期計画の達成見込み) 也域の各関連病院との連携・協力により臨床研修医・後期研修医派遣及び 也域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施し、医師派遣、医療技術 等取得支援の地域貢献が図られた。 認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護の受け入 れ、22年度は救急看護を受け入れた。	В	
県立病院等地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力により、地域医療に貢献する。	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。 附属病院から臨床研修医延べ120人を医療施設へ派遣(保健所の除く)。地域の医療機関からの研修医の受け入れ延べ6人	(H23の実施予定) 付属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研 修医の受け入れ等を実施予定。 也病院からの看護師等の実習、研修及び認定看護師研修の臨地実習施設 としての受け入れを予定している。		

_	50 頃日別計画 和日	**		公立人子法人怕局景立区	177	` .
	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	T-79101 E	1 次22 干及 計画	達成状況(実施状況等)及び評		į	評定
			(H18~21の実施状況概略) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行った。 県からの各種審議会委員等への就任要請に対しては、積極的に対応した。	(中期計画の達成見込み) 県の施策に関する各種会議等に積極的に参加し、また、県からの各種審議会委員等への就任要請について積極的に対応した。	A	
10!	県の施策について、その検 討段階かに積極的に参画す 109 るとともに、県との連絡会議 等を通じて、連携・協力を推 進する。	(7) 県等の各種審議会等への兼 業件数を18年度と比べて、5% 増とする。	(H22の実施状況) 県等からの委嘱依頼に対し、積極的に対応している。 平成18年度 550件 平成19年度 652件(18年度比18.5%増) 平成20年度 658件(18年度比19.6%増) 平成21年度 663件(18年度比20.5%増) 平成21年度 595件(18年度比 8.2%増) 平成22年度 595件(18年度比 8.2%増) 県からの各種審議会委員等への就任要請に対しては、積極的に対応した。	(H23の実施予定) 引き続き、県からの各種審議会委員等への就任要請に対し、積極的に対応 していく。		,
		(イ) 県の会議に積極的に参加するとともに、課題に即して県との会議を開催し、その対応等について検討する。	(H22の実施状況) 地域医療対策会議や地域医療確保に関する懇談会等に積極的に参加し、関連事業の実施等について協議を行った	(H23の実施予定) 引き続き、県との連絡会議等に参加し、連携・協力を推進していく。		7
	他大学や試験研究機関との		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとももに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携強化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとももに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携、協力を推進した。	В	
1110	共同研究、共同事業を積極的 に推進する。	他大学や試験研究機関と先端 的学術情報を共有し、共同研究 や共同事業を企画、推進してい く。	(H22の実施状況) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとももに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携強化を図った。	(H23の実施予定) 平成23年度に採択された文部科学省GP「双方向性オールインワン実習手帳」のシステム開発等を会津大学と共同で行う等、県内高等教育機関の連携を図っていく。		E

中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	ı	評定
大学生、大学院生及び一部		(H18~21の実施状況概略) ・医学研究科博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論 I ~Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った。 ・大学院医学研究科の分子病態医科学専攻の選択科目「シグナリング特論演習 I 」、「同 II 」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学 附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セ ミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開す ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	А	
社会人を対象に遠隔講義ジステム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	遠隔講義を年1回以上、実施する。 142	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論 I ~Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った(受講者8名)。 ・大学院医学研究科の分子病態医科学専攻の選択科目「シグナリング特論演習 I 」、「同 II 」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学 附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セ ミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開す ることとしている。		A
		(H18~21の実施状況概略) ・単位互換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを新たに設けた。 当該ページには教務日程や開放授業科目のシラバスを掲載するなど、他大学の学生が本 学の開放科目を履修にあたって必要と思われる情報を積極的に広報した。 ・福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、年度当初のオリエンテーショ ンにおいて周知を図った。 ・平成21年度は、福島大学から前期1名、後期1名の学生が本学の科目を履修し、単位を 修得した。	ととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
単位互換制度の一層の充 実を図る。	単位互換制度を推進するため の広報を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・単位互換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを設けた。当該ページに換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを設けた。当該ページに教務日程や開放授業科目のシラバスを掲載するなど、他大学の学生が本学の開放科目を履修にあたって必要と思われる情報を掲載し制度内容の周知を図った。・22年度は、単位互換制度により、本学医学部4年生の2名が福島大学の前期開講の3科目をそれぞれ受講し、後期の福島大学の授業1科目についても、医学部4年生の3名が受講した。			В

	中期計画	平成22年度計画				法人自己	.評価					
	中 郑 司 巴	十,以22年及前回				達成状況(実施状況等)及び評	作定の)理由				評定
		の向上に関する目標を達成するために			В		С		D		_	
	とるべき措置		年度 /	A	В		С		D		_	
項	3 地域貢献に関する目標を達	を成するための措置	中期		В		С		D		中期	1 年月
目	0 地域負債に関する日保と圧	三次 5 -072-0707日巨	年度 /	Α	В		С		D			1 12
	(2)地域医療の支援に関する	目体的大学	中期	Δ 0	В	5	С	0	D	0		
	(2)地域医療の又族に関する。	共体的万束	年度 /	Δ 0	В	5	С	0	D	0		
13	口を一元化した 医師確保支			当教員15人を配置し、へき地医療支援の	拠点病 して、企	画室地域医療支援部会において、公的病	「医支まい行平部	原支援担当教員15人を配置し、へ 援を行った。 と、「医師確保支援システム」の中 て、公的病院支援担当教員33人を った。 成23年3月11日に発生した東日本	き 核配 大辺	を地域医療支援部会において、地域 医療支援の拠点病院等に派遣し、 して、企画室地域医療支援部会にお し、公的医療機関に派遣し、支援を 災の影響により、相双医療圏の一 域の中核的医療機関や避難所等を	В	
	援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。	地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。		H22の実施状況) へき地医療支援システムに基づき、企画 改員15人を配置し、へき地医療支援の拠		医療支援部会において地域医療支援担当 等に派遣し、支援を行った。	へ医支押部	療支援担当教員15人を配置し、へ 援を行う。 成23年3月11日に発生した東日本	き地 大震 辺地	室地域医療支援部会において地域 医療支援の拠点病院等に派遣し、 災の影響により、相双医療圏の一 域の中核的医療機関や避難所等を		В
			±	人、政策医療等支援教員20人の計68人の	の教員を 、地域医	当教員15人、公的病院支援担当教員33 医学部地域医療支援センターに配属し、 療や救急・災害・周産期・感染症等の分 、支援を行った。	地担計病献平部	当教員33人、政策医療等支援教員 30人の教員を医学部地域医療支持 院や公的医療機関、地域医療や持 していると認められる民間病院等 成23年3月11日に発生した東日本	夏20 月 日 日 日 日 日 日 日 二 大 辺 し 、 大 辺 地 、 に 大 の に し に し た り に の に り に り に り に り に り に り に り に り に		В	
114	地域医療を支援するために採用した教員を始め、地域が必要とする医師を医療機関に派遣するなど、県内地域医療の確保に積極的に貢献する。	a 地域医療機関からの医師派近に関する要望に対応するため、/ 的病院支援担当教員、地域医療 支援担当教員、政策医療等支援 教員を活用し、支援していく。		人、政策医療等支援教員20人の計68人の	の教員を 、地域医	当教員15人、公的病院支援担当教員33 医学部地域医療支援センターに配属し、 療や救急・災害・周産期・感染症等の分 、支援を行った。	地員に期平機	33人、政策医療等支援教員20人の計 記属し、へき地医療の拠点病院や公的 感染症等の分野に貢献していると認 或23年3月11日に発生した東日本大詞	68人 内医療 められ 震災の	援担当教員15人、公的病院支援担当教の教員を医学部地域医療支援センター 機関、地域医療や教金・災害・周産 れる民間病院へ派遣し、支援を行う。 影響により、相双医療圏の一部医療 り医療機関や避難所等を重点に医師を		В
		b 県の地域医療再生基金事業 より、相双医療圏の医療機関へ 本学の教員を派遣し、地域医療 146 の充実を図る。	ļ	H22の実施状況) 県地域医療再生計画に基づき、平成223 素再生支援教員12人を派遣し、支援を行		ら相双医療圏の医療機関に対し、地域医	平月部日		編地	災の影響により、相双医療圏の一 域の中核的医療機関や避難所等を		7

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	i	评定
		(H18~21の実施状況概略) [医学部] 「第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。 ・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会主総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県、東立南会主病院、町立諸苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所において、それぞれ2週間実習した。・長期休業間を利用し、医療人育成で支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (プログラム内容【】は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム「商会津町保健センター】 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】 ※「奥会津の地域医療」人材育成事業~あいづにきてくだされ〔金山町横田診療所など計5病院・診療所】 ※座科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】 ※展南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】 ※根双地域医療研修【場度工大野病院ほか】 ※根オ地域医療研修【場度工大野病院ほか】 ※農村地域医療研修【場度工大野病院ほか】 ※他電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】 (完結編)【只見町】	В	
学部教育を充実させ、地域 医療の担い手の育成を図ると 15 ともに、本県医療水準の向上 に寄与するため大学院のカリ キュラムの充実を図る。	a.	(旧22の実施状況) [医学部] ・SSLアパンスト1地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、健康と地域・や医療と地域上の関係に関心が広がるように指導したロース選択者逐ペ19名、方ちホームステイ屋で12名。 また、上記に加えて、長期体業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、1地域交流事業」を、地域とともに取り組めた。 (地域交流事業の内容 [] は実施場所) ※子むいのちを使かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ [すぎのこ園] 参加学生4名 ※子ともの健やかな成長と父母の投票を知るこ本ター財産が表すのより、日本の主席保健センター] 参加学生3名 ※循島集の医療企構が収別場体秩実 国 (5年半央病所)・屋勢の育成とど 参加学生6名 ※活動・外の医療を指して対象体験する(5年中央所)・参加学生10名 ※ (19、19、19、19、19、19、19、19、19、19、19、19、19、1		ŧ

	50 項日別計画 和日	<u> </u>	法人自己	<u>公立入于法入佃局朱立区</u>	177	· -	—
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記		Π	評定	—
116	大学病院の医師・看護師等 らと県立病院等のスタッフとの 人材交流・連携を推進する。		(H18~21の実施状況概略) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等 による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け 入れ等を実施した。	(中期計画の達成見込み) [佐期計画の達成見込み) [医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。			
		医師派遣を通じて人材交流を 行うとともに、大学病院と地域の 拠点となる病院等との連携を推進 する。	(H22の実施状況) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	(H23の実施予定) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行う。 附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施する。		<i> </i>	В
			(H18~21の実施状況概略) ・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。	(中期計画の達成見込み) [両研究科共通] ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項 や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図ることとしており、 中期計画の項目は達成できる見込みである。	В		_
117	医療人育成・支援センターを 中心として、卒前教育、卒後 研修、生涯教育等、医師、看 護師等のキャリア全般を支援 する。	リカレント(回帰型)教育に対応 した「長期履修制度」、「聴講生制 度」等についての広報に努める。	(H22の実施状況) ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図った。 ・22年度の実績は以下のとおり。 [長期履修生] 大学院医学研究科博士課程5名、大学院医学研究科修士課程2名、 大学院看護学研究科修士課程 18名 [聴講生] 医学部13名、看護学部1名、大学院医学研究科博士課程5名 [科目等履修生] 大学院看護学研究科1名 [大学院看護学研究科1名 [大学院不生] 大学院医学研究科115名	(H23の実施予定) [両研究科共通] ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図ることとしている。			В

			衣	1			法人自己	評価			公立大学法人倡島県立医		•
		中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び評					1	評定
	ź	 第1 大学の教育研究等の質の		中期	Α	В		С		D			
		とるべき措置		年度	A	В		С		D		1	
項	Į .			中期	Α	В		С		D			
目	1 3	3 地域貢献に関する目標を達	放するための措直	年度	A	В		С		D		中期	年度
	,	(0) 地 		中期	A 0	В	2	С	0	D	0	1	
	1	(3)地域保健の支援に関する具	具体的力束	年度	A 0	В	2	С	0	D	0		
113	8 ±	地域の健康の保持・増進を 担う医師・看護師等の生涯学 習を支援する。	(ア) 地域の医師・看護師等を対象とする研修会や講演会、住民を対象とした公開講座等を開催を支援する。 (イ) 県の医師確保事業により、地域医療や政策医療に寄与していると認められる民間病院等に対して、本学の教員による医療協力を行う。		学部地域医療支援をいると認められる民間護師等を対象にした下記講習に、また、医床の上のを認められる民間護師等を対象にした下記講習に、「新生」用の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上の上	R (療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に 医療協力を行った。地域医療を担う医師・看 催し、県内全域の医療人育成・支援を図っ 精講座を開催し理解を深めた。 習得) 医師にとって必須な知識や技能を集中的・系 施した。 ついて下記を開催。 ~8日、11月27日~28日、2月10日~11 。日は本学で、9月26日会津方面で、11月14 はで実施。 にて実施。 にて実施。	地で人【①(②(③(を【①)②(地教周協)(一般予)(一地支責平部)	県内全域の医療人育成・支援を医育成のための理解を深めた。 育成のための理解を深めた。 影師・看護師・新生児・神域に必要とされる知識 新生児心期を療の・大・シース・シート スキルアップセミナー はい:個点に必要とされる知識 には、一大・シース・シート はの・系統的に学ぶ) ・展と、一大・シース・シート は、一大・シース・シート は、一大・シース・シート は、一大・シース・シート は、一大・シース・シート は、一大・シース・シート は、一大・シート・シート・シート・シート・ は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした は、一大・シート・シート・を対象にした は、一大・シート・を対象にした。 は、一大・シート・を対象にした。 は、こ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	図 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	きく医師にとって必須な知識や技能 高島市にて実施。 品市にて実施。 経滅を図るため、政策医療等支援 に配属し、地域医療や教急・災害・ 一認められる民間病院へ派遣し医療 一認められる民間病院へ派遣し医療 一認められる民間病院へ派遣し医療 一記を持ている。 で表表の で表表を で表表の で表表を で表表の である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で		В

-	50 块口办計画 梅口	~		五五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五八十五十二十二十二十二	1-12-	•
	中期計画	亚代00在库扎面	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	定の理由	評	定
115	自治体等との共同研究を積 極的に推進する。	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進するとともに、ホームベージ等により公開する。	・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 (H22の実施状況)	(中期計画の達成見込み) 大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開する等して共同研究を積極的に推進した。 (H23の実施予定) 大学ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果を広く公開する。	В	В

_	おう 現日別評価 和日	12	1					法人自己詞	平価 (公立大子法人倡局県立日	シリイン	· T
	中期計画	平成22年度計画						達成状況(実施状況等)及び評別					1	評定
		<u> </u>	中期	Α			В		С		D			
	とるべき措置		年度				В		С		D			
項		を成するための措置	中期				В		С		D		一中其	1 年度
E			年度				В		С		D		վ ՝ ՛՛	`~
	(4)地域産業の振興に関する	具体的方策	中期年度		0		В		С	0	D D	0	-	
	「知的財産管理活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深			 (H18〜21の実旅 地域連携推進ネ	・ットワークや 、相互交流I	による情報収	ュニュー 連携推済 集に努る	進会議のメンバーに加わり、他大学や企 か、本学における産学連携可能な研究に	一中地シ換な研	ムふくしま地域連携部会のメンバ 相互交流による情報収集に努める	主学i 一にるとと	連携推進会議、アカデミアコンソー 加わり、他大学や企業との情報交 もに、本学における産学連携可能 で公開する等、産学官連携を積極		
12	のめた研究により、医療・福祉 等の分野における技術の開発を支援する。	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。		(H22の実施状況 アカデミアコンソ 学官連携支援事	ーシアムふく)メンバーに加わり、他大学との連携し、産 った。	地域 シア 換、	ムふくしま地域連携部会のメンバ	一に	連携推進会議、アカデミアコンソー 加わり、他大学や企業との情報交もに、本学における産学連携可能 で公開する。		В
	「知的財産管理活用オフィス」において、大学の人材や			(H18〜21の実旅 本学ホームペー 加えて、本学にお	ジに「研究」			うのページを設け、成果を広く公表した。	本学	朝計画の達成見込み) ホームページに「研究成果情報・ 公表する等、産学官連携を積極的		等表彰」のページを設け、成果を 推進した。	В	
12	研究成果のデータベース化を 推進し、大学との連携を考え ている企業等の利便性を高 める。	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進するとともに、 154 同研究や共同事業の可能性を検討する。			ジに「研究」				大学		学会	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		В
				(H18〜21の実施 知的財産管理活 に努めた。		が窓口となり、	学外か		Γ.δ.	朝計画の達成見込み) 〈しま医療一産業リエゾン推進室」 を行う。	にお	いて、研究者・医療機関・企業の構	БВ	
12	企業等とのコーディネート機 2 能や技術移転の強化策について検討する。	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について155検討する。	*	に努めた。	用オフィスカ 医療福祉機	器や創薬分野		らの照会などに対応し、産学連携の推進	۲۶۰	3の実施予定) (しま医療一産業リエゾン推進室」 を行う。	にお	いて、研究者・医療機関・企業の格		В
10	。 企業等と大学間の人材交流			(H18〜21の実施 民間企業等との 平成21年度には	共同研究に			党員を受け入れるなど人材交流を行った。 :		朝計画の達成見込み) 等との人材交流の実施した。			В	
12	を検討する。	大学との連携を考えている企業 との人材交流を検討する。			共同研究に					3の実施予定) 続き、企業等との人材交流につい	て、	検討していく。		В
													/	

A)	3 块日办計画 和日	100									公工人子太人怕局景工区	14/	7
	中期計画	平成22年度計画					法人自己	評価	i				
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び評	ア定の かんしゅう)理由			Ē	平定
		D向上に関する目標を達成するために	中期	Α		В		С		D			
٤	とるべき措置		年度	Α		В		С		D			
項:	3 地域貢献に関する目標を達	成するための措置	中期			В		С		D		中期	年月
	- 10 333(13)(13)(13)(13)(13)		年度	_		В		С		D			'~
	(5)地域貢献の評価に関する	具体的方策	中期		0	В	1	С	0	D	0		
			年度		0	В	1	С	0	D	0		
124	様々な分野における地域貢 献策のあり方を検討するとと もに、地域貢献を法人の使命	医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進していく。		医教会・専各 (日地)日と (日本) 日本	医師復帰支援まで一貫して原 を開催し、地域医療人を育 や認定看護師が県内の医療 貢献した。 状況) 看護師等を対象にした講習 シスド・コースについては8 こついては9月17日~18日	医師の成 施 留月 に 3	さ。 なや県看護協会主催の介護研修の講師として はいて下記を開催。 ヨ〜8日、11月27日〜28日、2月10日〜11	平育全し 専研 H継予 専	から卒後研修、生涯教育、女性医般を支援。地域において、研修会・ こ。 門看護師や認定看護師が県内の原 修や授業の要請に対応し看護や優 23の実施予定) 続して医師・看護師等を対象にした 定。 門看護技師、認定看護技師が福島	師講 医康 研 県	帰支援まで一貫して医師のキャリア 引会等を開催し、地域医療人を育成 施設、看護協会、中学校、高校等の 教育に貢献している。 多会や講演会、市民公開講座を開催 内の医療施設や福島県看護協会主	В	
	いて、記録し、実施していく。	157		日はいわきが (医師の他 市民公開講展 ①模擬患者 ②福島医学 専門看護技	5部で実施。2月13日は県市 、看護師・助産師も対象) 座として下記を開催 養成公開講座を10月16日 会シンポジウムを2月6日福	南方福島市	市にて実施。		の介護研修の講師として各種分野	·で i	献する。		E

	で 後日が計画 福日					法人自己記	評価	i		公立人子法人相局亲立区	1117	-
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び評	定の	D理由			Ē	評定
	第1 大学の教育研究等の質の とるべき措置	の向上に関する目標を達成するために	中期 月		В		c c		D D			
項	4 医败立法师眼士,只栖大		中期	0	В	5	С	0	D	0		, , , ,
目	4 国際交流に関する目標を達	[放するための措直	年度 /	0	В	5	С	0	D	0	中期	年度
		国の大学・研究機関等との教育研究上	中期		В	5	С	0	D	0		
	の交流に関する具体的方策		年度 4	△ │ 0 H18~21の実施状況概略)	В	5	С	0 □期計画の達成見込み)	D	0		
	国際交流のための組織を整 、備し、外国の大学・研究機関		ある。	5る先進的な中医(東洋医学)に重 た、平成21年度からは教員のみた 関係の一層の醸成に努めた。	点を置いた交	ミ流を行うこととした。 留学をも行う等、両校間の相互理解、信頼	同 <i>た</i> : まが、 流、	た。 た、平成21年度からは教員のみなら、連携、協力活動の推進に努めた。	É医: ず≐	かく企画室において検討を行い、 学)に重点を置いた交流を行うことと 学生の留学をも行う等、両校間の交		
125	? 等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	(ア) 国際交流指針に基づき、今後の国際交流の展開を検討していく。	1 a	る先進的な中医(東洋医学)に重	点を置くことと		平月	23の実施予定) 成23年3月11日に発生した東日本大 で教員及び学生の相互交流を行っ [・]				В

	4***	亚代00亿度引示	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画 -	達成状況(実施状況等)及び割	定の理由		評定
			(H18~21の実施状況概略) 平成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度から本学5年生2名を、平成22年度から本学5年生4名を約1か月 に亘り中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。	В	
126	プロス 中国 光道 十学に 対し	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。 (中期 平成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。) (中期 下成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させ、教員のみならに記して、本学4年生4人を平成22年4月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させ、教員のみならず、学生間の相互理解、信頼関係の醸成に努めた。カリキュラム変更に伴い本学4年生4人を平成23年3月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。 (H22の実施状況) 本学4年生4人を平成23年3月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させ、教員のみならず、学生間の相互理解、信頼関係の醸成に努めた。カリキュラム変更に伴い本学4年生4人を平成23年3月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。 (H22の実施状況) 第学させた。 (H22の実施状況) 第学させた。 (H22の実施状況) 第学させた。	(H23の実施予定) 本学4年生4人を平成24年3月から1か月間に亘り中国武漢大学に留学させ る。			
		学外の海外派遣制度を積極的に 活用するとともに、教職員の在外	22年度研究支援事業において「海外研究(長期)」及び「海外研究(短期)」の種目を設け、 海外での研究活動に対する支援を行うとともに、大学院生が海外で開催される学会で発表	(H23の実施予定) 引き続き、教職員の在外研究支援を行っていく。		7 B
			[医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、平成21年度に初めて医学部第5学年2名が「基礎上級」の一環として武漢大学に留学した(留学期間 4月19日~5月14日)。帰国後に報告会を実施し、留学の成果等の発表の機会を設けた。 ・教務委員会において、IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度により、フィンランドやルーマニア等から学生を受け入れる一方、本学からは、同制度により、ポーランドやドイツ	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、中国武漢大学をはじめ、(財)医学教育振興財団の英国留学制度等について必要な支援を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В	
127	学生の海外留学、教職員の 在外研究拡大のための支援 体制の整備に取り組む。	(イ) 学生の海外留学支援につい て検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) 医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、4年生4名を「基礎上級」の一環として武漢大学に留学させた(留学期間 23年3月3日~4月14日)。留学にあたっての相談等については、教員側では医学学生部長及び教務委員長が、事務局では企画財務課及び学生課が対応した。 中国武漢大学に対する学生留学について、企画財務課国際交流担当職員が中心となって、受入講座との調整、住宅及び査証等の確保等、留学全般に亘る支援を行った。中国武漢大学への学生留学をより充実したものとするため、派遣人数の拡大(2人→4人)及び留学期間の延長(1か月未満→1か月超)を行った。・(財)医学教育振興財団が実施している英国留学制度を利用し、医学部5年生1名が留学し、学生課において留学に必要な支援を行った。	(H23の実施予定) ・平成23年度においても、中国武漢大学をはじめ、(財)医学教育振興財団の英国留学制度等について必要な支援を行うこととしている。 「看護学部」		В
			[看護学部] ・学生の海外留学支援体制については、国際学術交流委員会で検討した。	【看護学部】・学生の海外留学支援体制については、その必要性も含めて国際学術交流委員会で検討することとしている。		

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ī	評定
128	諸外国からの学生、研究者		(H18~21の実施状況概略) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活か し、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援した。 (中期計画の達成見込み) 企画財務課国際交流担当職員が英語によりコミュニケーションを行い、中国 武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般支援する等、外国 の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。	В	
120	の受け入れ体制を整備する。	諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員を配置する。	(H22の実施状況) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活か し、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援した。 展を支援していく。 (H22の実施予定) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、 語学力を活かし、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援していく。		E
129	発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派		(中期計画の達成見込み) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成22年8月に疫学 指導者養成のための教員をベトナムに派遣した。 (中期計画の達成見込み) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成 22年8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣する等、積極的な 国際貢献に努めた。	В	
	遣や外国人研修員・留学生の 受け入れなどを積極的に行う。	県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受入れ要請への対応など国際協力活動には、積極163的に貢献する。	(H22の実施状況) 県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、8月に疫学指導者養成のための教 員をベトナムに派遣した。 (H22の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等を勘案しながら、ガーナ 共和国の医療従事者等に本学で研修いただくガーナ共和国・福島県友好促 進に資するJICA国別研修(仮称)の実施について検討していく。		E

公立大学法人福島県立医科大学

	中期計画	平成22年度計画					法人自己評	平価					
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び評算	定の	理由			ē	定
		D向上に関する目標を達成するために	中期	A		В		С		D			
	とるべき措置		年度 4	A		В		С		D			
項日	 5 大学附属病院に関する目標	■を達成するための措置	中期		1	В	29	С	0	D	0	中期	年度
Ħ	5 7 1 F13/24/F1501 - 121 7 G E1 73	receive y when while	年度 /	_	1	В	29	С	0	D	0	' "	'~
	 (1)-1 良質な医療人の育成	に関する具体的方策	中期		0	В	4	С	0	D	0		
	2300		年度 /	<u>4 </u> H18~21の実施	0	В	4	С	0 期計画の達成見込み)	D	0		Ь
	誠実かつ優秀な医療人を、 臨床医及び看護職者らが、協 力して育成できるような人材	専門看護師・認定看護師の専	写 。	ミ践、教育、研 選択コースを10	究等の講師として活躍 ロース実施し、教育研	した。専	門看護師、認定看護師が中心に講師とする 実が図られた。	護的させ	- ব.		部の看護実践、教育、研究を向上	В	
	の配置を検討する。 特に、専門看護師及び認定 君護師こついては、毎年1人 以上養成していく。	専門看護師・認定看護師の専門的知識を生かした活用を図る。特に、専門看護師については、看護学部との交流により病院兼務とし、病院内で実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動 164	糸2		認定看護師は看護実		支援や研修講師として活動した。	23年	(3の実施予定) F度は、皮膚排泄ケア認定コース1: Eしている。	名•救	改急看護認定コース1名の受講が		В

	を後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒体臨床研修終了に取り組むとともに、卒体制を整備以下の充実を図り、優秀な人材の将来的な確保に努める。 ((166) 166) 166		法人自己	公立入子法入僧局朱立区 評価	112	• •	_	
	中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評			評定	_
		_		(H18~21の実施状況概略) ・医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けで発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制を構築した。 ・「ホームステイ型研修」は、医学部6年生、卒後臨床研修医が、地域住民家庭でのホームステイをしながら医療研修を実施するとによって、地域医療や地域生活を理解する機会を提供している。これまでに医学部生延べ69名、卒後臨床研修医延べ16名が県内各地でホームステイ型研修を実施。本学では、このような、地域に生き、地域の人々と暮らす医療人を育成した。	平後切修、王庭教育、文任医師後帰又援まて一貫して医師の子でが、王殿を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒後臨床研修及び後期研修	В		/
131	改善・充実に取り組むととも に、卒後臨床研修終了後の 研修体制を整備し、多様な後	165	(ア) 医学部定員増に対応した教育を実施するほか、卒前から卒後の臨床研修等の一貫した実施を支援する医療人育成・支援センターの整備充実を図る。	(H22の実施状況) スキルラボでは、平前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実が図らた。 医学部定負増の要件として実効性のある地域医療を担う医師養成のプログラム策定、実施が求められており、それに対応した教育として、昨年度から医学部生の夏季休業を利用した課外プログラム「福島県立医科大学地域交流事業~心通う福島県の保健医療の実現のために〜」を実施、地域の方々との交流により、自分たち将来の医療人に求められているものを肌で実態し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう支援し、医師定着を目指す各プログラムを実施予定。 (1)地域医療ガイダンス (2)「子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ボリクリ(臨床実習)」すぎのこ園実習 (3) 産科・小児科医師密着体験プログラム」 (5) 福島県の医療と福祉の現場体験実習 (6) 奥会津の地域医療の養しの父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム」 (5) 福島県の医療と福祉の現場体験実習 (6) 奥会津の地域医療人人材育成事業~あいづにきてくだされ~ (7) 県南地域医療研修 (8) 和双地域医療研修 (8) 和双地域医療研修 (9) いわき地域医療とミナー「いわき探検隊」 (1) 康村地域医療現場体験実習 (1) 下足分野別診療科医療教育支援事業 心電図セミナー 学生、研修医、教員等すべての医師を対象に、キャリアアップを目指す「第5回English Communication Skill Seminar」を10月5日に、「医療のプロフェッショナリズム講演会」を6月1日に開催した。全職員対象のFD講習会を2月4日に開催。	実を図る。 卒前から卒後の臨床研修等の一貫した支援について医療人育成・支援センター事業を効果的に実施予定。			
	り、優秀な人材の将来的な確	166	(イ) 医療人育成・支援センターの 臨床教育研修部門へ研修担当教 員の配置し、卒後臨床研修及び 後期研修プログラムの充実を図る 等、研修体制の整備を推進する。	(H22の実施状況) 本学の卒後臨床研修の充実に向けた支援方法を検討。 第1四半期は下記について実施済み ①研修医へのアンケート調査の実施 ②自己達成度評価調査の実施 ③センター教員による副メンターの配置 第2四半期は下記について実施済み ①研修医へのメンター制度についてのアンケート調査の実施 第3四半期は研修医へのメンター制度についてのアンケート調査の実施 第3四半期は研修医へのPRとして下記について実施済み ①総合科学英語教員との連携 ②福島県臨床研修病院ネットワークガイダンス開催 11/22 ③福島県立医科大学の集い開催 10/2 第4四半期は下記について実施ずみ ①指導医講習会開催 ②福島県臨床研修病院ネットワークへの研修医の合同研修会参加 ③福島県臨床研修病院ネットワーク右導医セミナーの実施 ④メンター制度新体制の構築	(H23の実施予定) 医療人育成・支援センターの臨床医学教育研修部門を中心に臨床研修充実 にむけた体制整備、支援を図る。 定期的に研修担当者・メンター会議を開催し、研修体制の強化を図っていく。			E
			(ウ) ホームステイ型研修を実施 し、地域医療に貢献できる医師の 確保を推進する。 (エ) 医療人育成・支援センターと 卒後及び後期研修管理委員会が 連携し、優秀な人材確保のために 説明会等を実施する。	(H22の実施状況) 「"地域で生きる"医師の県内定着事業」として、ホームステイ型研修を学生が延べ12名(実11人)実施した。ホームステイ型研修を通じて地域医療と地域生活への理解を深めた。 (H22の実施状況) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により5月・6月に医学部生との未来を語る会を開催した。また、平成23年度採用卒後臨床研修説明会は、7/18、7/25に開催実施。後期研修説明会は6/13,7/11,7/13,8/1,10/2の5回実施。なお、医療人育成・支援センター事務局の今年度新たに発足した福島県臨床研修病院ネットワークでは医学部5年生には6/11に実施、5年生には11月22日に開催した。	(H23の実施予定) 県補助事業は終了したが、継続してホームステイ研修を実施し地域医療と地域生活への理解を深め、医師定着促進を図る。 (H23の実施予定) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画実施予定。 平成22年度発足した医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修病院ネットワーク主催の合同ガイダンス、福島県主催、東北厚生局主催のガイダンスにも積極的に参加し、医師確保に努める。	/	7	

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ī	評定
			(H18~21の実施状況概略) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。 各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや卒後及び後期研修説明会 を県内外で実施した。 (中期計画の達成見込み) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。 各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや 卒後及び後期研修説明会を県内外で実施。	В	
132	医療従事者の計画的な生 涯教育の整備を図り、研修機 会の拡大と人材教育を行う。	(I) 医療人育成・支援センターと 卒後及び後期研修管理委員会が 連携し、優秀な人材確保のために 説明会等を実施する。	(H22の実施状況) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により5月・6月に医学部生との未来を語る会を開催した。また、平成23年度採用卒後臨床研修説明会は、7/18、7/25に開催実施。後期研修説明会は6/13.7/11,7/17.8/1,10/2の5回実施。 なお、医療人育成・支援センター事務局の今年度新たに発足した福島県臨床研修病院ネットワークでは医学部5年生には6/11に実施、5年生には11月22日に開催。 (H23の実施予定) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画実施予定。 本で企画実施予定。 平成22年度発足した医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修なお、医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修なお、医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修なお、医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修ない。 イダンスにも積極的に参加し、医師確保に努める。		
	様々な職種における専門医 療従事者の育成と、インセン		(中期計画の達成見込み) インセンティブのあり方について検討し、セカンド・オピニオン、診断書等文書作成、病理解 剖受託について実績に応じて各診療科に事業費を配分した。また、病院での教育、研修、 診療等に対して特に功績のあった職員等に対して病院長特別表彰を実施した。 とは別に、医師の業務の一部に対してのインセンティブとして、セカンド・オ ピニオン等の実績に応じて各診療科に診療力向上のための事業費配分を実施した。さらに、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった診療科等に病院長特別表彰を実施した。ならに、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった診療科等に病院長特別表彰を実施したなど、中期計画を予定どおり実施した。	В	
133	が、はずるというでは、 ティブのあり方について検討 する。	大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー(キャリア開発のための段階)を踏まえた評価システムとインセンティブのあり方について検討する。	(H22の実施状況) 〇事務部の管理職と係長、看護部の管理職及び薬剤部の管理職について、人事評価制度 の試行を10月~1月まで実施した。 〇各診療科に対して、昨年度に引き続き診断書等の作成に係るインセンティブとして、9,516 十円を配分した。 〇平成22年4月1日から、救命救急センターでの宿日直等業務に従事した医師に対する手当、分娩業務に従事した医師に対する手当を創設した。平成22年10月1日から、NICUに入院する新生児担当医に対する手当を創設した。		

公立大学法人福島県立医科大学

		_ 5 /					法人自己	評価	<u> </u>				
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び記	平定(の理由			評	定
	第1 大学の教育研究等の質の とるべき措置	の向上に関する目標を達成するために	中期年度	\rightarrow	E	3		С		D			
項	5 大学附属病院に関する目標	■ ナ きポナフナ い の世界	中期	\rightarrow		3 3		С		D D		- th	年度
目	5 入子附属病院に関する日標	宗を達成するための指直	年度	Α	E	3		С		D		中期	平 及
	(1)-2高度で先進的な医療の 体的方策	> 9170 1/11/10 C C C C 11 (47 1 L X C 1 - X 1 7 0 7 (中期年度	\rightarrow	-	3	6	c		D D	0		
134	高度で先進的な医療を推進 するため、検討体制を整備 し、年1件以上の認可申請を 生活す。また、先進医療の推 進体制について検討する。	先進医療審議委員会等におい		- H · · · H 力 H · · · H H B III III III III III III III III I	18~H21までに受理された先進医療】 8.10.1~(第2項先進医療) ンプラント義歯 対状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたが 8.11.1~(第3項先進医療) フェイン併用化学療法 9.2.1~(第2項先進医療) 程音波骨折治療法(保険適用以外の四肢 9.12.1~(第2項先進医療) RA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍 9.12.1~(第3項先進医療) 200実施状況)	骨护感受	折) 受性試験		₹1件以上の届出及び受理を目指す 123の実施予定)	•		В	
		て、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、必要となる資金を助成していく。		·先 ·高	進医療 1件 光トポグラフィー検査を用し		うつ病状の鑑別診断補助 リン依存性糖尿病に対する心停止ドナーから	- 3	肖化器内科で[HDRA法またはCD-DS	ST	长による抗悪性腫瘍感受性試験]の		В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び影	平定の理由		評定
135	治験の管理、実施体制の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) 近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。 ネットワークとして3施設6試験の治験を受託すると共に、当院IRBをセントラルIRBとした代行審査を計109件(審査料18,112,500円)行った。	(中期計画の達成見込み) ・治験センターの組織改編等により、院内における治験実施体制の充実を図った。 ・参加医療機関への啓発の不足等の理由により、ネットワークによる受入件数は想定を下回る状況にあるため、治験ネットワークの充実を図る。	В	
		治験ネットワークの充実を図る。	(H22の実施状況) ・参加医療機関 53施設、実施試験数 1試験であった。	(H23の実施予定) ネットワーク網の強化及び参加医療機関への啓発を図るため、参加医療機関を対象とした「第2回治験ネットワーク説明会」を開催する。		/
			(H18~21の実施状況概略) 平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。臨床データの有効活用を 図るため、データ検索等の機能を充実させた。	(中期計画の達成見込み) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。また、総合医療情報システムの実態調査を行い今後のシステムについて検討する。	В	
36	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。	(7) 産学官連携による協同事業 の推進に努める。 173	(H22の実施状況) トランスレーショナルリサーチセンターにおいて、県内医療機関の協力を得ながら、臨床検体や臨床データの保存と解析を行った。	(H23の実施予定) 継続して実施する。		
		(イ) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。	(H22の実施状況) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを7/1より運用を開始した。	(H23の実施予定) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。また、総合医療情報システムの実態調査を行い今後のシステムについて検討する。		7

		T to a father to	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画 -	達成状況(実施状況等)及び影	平定の理由		評定
137	疾病の新しい予防法、治療 法の開発を推進するため、基 礎と臨床の連携のあり方につ いて検討する。		(H18~21の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(中期計画の達成見込み)	В	
		トランスレーショナルリサーチセンターの整備、活動の充実に努める。(再掲)	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を中核とする文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を中核とする文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。	/	В
138	県民の医療ニーズに応じた 疾病の予防法、治療法につい て本院の果たしてきた役割を		(H18~21の実施状況概略) 政策医療のあり方、考え方について運営費交付金の位置づけの中で県との協議の結果、 周産期医療と小児医療が運営交付金の中で認められた。	(中期計画の達成見込み) 運営費交付をにおいて、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされている。政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切に把握していく。	В	
	再評価する。	政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切に把握・分析するよう努める。	(H22の実施状況) 運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされている。 損益ベースでの収支積算方式の活用方法について検討するとともに、結核医療の運営費交付金の充当について検討した。	(H23の実施予定) 運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手 当てされている。政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切 に把握していく。		В
139	看護ケアの質の向上を図る ための実践・研究を推進す		(H18~21の実施状況概略) 看護の質の向上を図ることを目的として、平成21年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。	(中期計画の達成見込み) 看護研究実践応用センターで実施した研究結果を3つの演題で学会発表し、 看護学部の紀要に申請した。今後は、看護の質研究の結果を元に、当院の 看護の弱い、「機能維持」と「退院支援」の強化を図る。研究結果の他部署で の活用を推進する。	В	
	5.	看護研究実践応用センターの 活動・支援により、看護の質の向 上を図る。	(H22の実施状況) 10月に日本看護協会看護管理学会に「看護の質の変化」に関する研究を3題発表し、看護学部の紀要に投稿が決定した。 3月に紀要が完成した。 プロジェクトB(がん患者と家族の悩み相談を受ける看護師の能力開発を図る)/C(がん化学療法看護)の支援を開始した	(H23の実施予定) 看護の質研究の結果を元に、当院の看護の弱い、「機能維持」と「退院支援」 の強化を図る。研究結果の他部署での活用を推進する。		В

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために 中期 A 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	中期計画		平成22年度計画							法人自己	評価					
日本日本 日本日本	- T WITTE		1 % 2 2 4 次 計 日						達成状況	記(実施状況等)及び評	定の	理由				評定
5 大学附属病院に関する目標を達成するための指置		の向_	上に関する目標を達成するために	\vdash				В			+ +		D		4	
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				+				B			+-		+ +		4	
(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策 日	5 大学附属病院に関する目標	票を達	を成するための措置	\vdash				B			+ +		+-+		中	明
(2) 高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策 中度 A (H18~21の実施状況概略) 平成20年1月28日に救命教急センター開設と共にドクターへりの運航を開始した。また、高度教命教急センター指定を受けるべく、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。教念体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会教急体制部金を開催することとした。教念体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会教急体制部金を開催することとした。教念体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会教急体制部金を開催することとした。教念体制を検討するため必要に同じて診療体制を開催した。平成20年度に開催した当部会において、教命教急とアルチ末におけるCTを増展が消防を関係として、政会教育に応じて診療体制整備検討会教急体制制部金を開催した。中成20年度に開催した当部会において、教命教急を開催した。中成20年度に開催した当部会において、政命教急とアルチ末におけるCTを増展が消防を関係を受け、教命教急を関係を受け、教命教急人院料に加算額がとれるようになった。ドクターハリニのいては、運航開始以降、年2回のドクターリ運航調整委員会及び県内5方部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との連携検密のでいる。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図った。20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図った。連航架航ごついても、出動件数が増加傾のであり、緊急性・重症度が体制の強化を図った。20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、適航体制の強化を図った。20年度には高速道路関連を図るにより、関係体制の強化を図った。20年度には高速道路関連を設めている。おは定域に対しても、出動件数が増加傾のであり、緊急性・重症度の高い症例に対応出来ていると考えている。高度教命教念センターの指定についても、出動件数が増加傾のであり、緊急性・重症度の高いな例に対応出来ていると考えている。高度教命教念をとターの指定については、実験、体制ともに厚生労働省より差し支えないとの固备を得てあり、今後、現象急医療対策協議会を経て高度教命教念センターとして指定される見込みである。指定後は、新たに教命教念入院料に加算額がとれる予定である。				+							+ +		+ +		4	
(H18~21の実施状況概略) 平成20年1月28日に救命救急センター開設と共にドクターへりの運航を開始した。また、高度救命教急センター開設と共にドクターへりの運航を開始した。また、高度救命教急センター開設と共にドクターへりの運航を開始した。また、高度救命教急センター指定を受けるべ、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。教急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとした。教急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとした。教急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備を設定して診療体制を検討するため必要に応じて診療体制整備を受ける検討を使いました。そのように対して、政命教急とセンター外来におけるCT整備及び消防機関専用ホットライン開設が承認された。平成22日に防機関専用ホットライン開設が承認された。平成22日においてA評価を受け、教命教急人院料に加算額がとれるようになった。下グターへリについては、運航開始以降、年2日のドクターへリ運航調整委員会及び県内5万部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との重携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、連続を図っている。さらに、20年度には高速道路関連を設ら関っている。こうに、連続実備についても、出動件数が増加傾向であり、緊急性・重症度り、高度教育教をセンターの指定については、実績・体制ともに厚生労働省より差し支えないとの回答を得ており、今後、県救急医療対策協議会を経て高度教命教急センターとして指定される見込みである。指定後は、新たに教命教急人院料に加算額がとれる予定である。	(2)高度で先進的な良質な医	療の技	提供に関する具体的方策	\vdash				-			+		+-	<u>_</u>	-	
			(ア) 三次教急医療機関として、特		平成20年1月28 高度救命救急セン 救急体制を検討・ ととし、20年度に引 防機関専用ホットラ においてA評価でし 5方部ごとの症例れ 連携を図っている。	3日に救命教 ター指定を受するため当が 見がない。 見がない。 見がない。 見がない。 は、 では、 は、 では、 では、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といては、 といち、 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 という。 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、	けるべく、に応じないではいるではいている。 はいないないないないないないないないない。 はいないないないないないないないないない。 はいないないないないないない。 はいているではいるが、はいるいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	指定基準を設定を開き、本本のでは、本本のでは、本本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本	沓まえ調整を図るこ 検討会教急体制能センター外来におけ 1月には厚労省がれるようになった。 ウーヘリ運航調整 ひため消防機関をし	こととした。 部会を開催するこけるCT整備及び消行う充実段階評価 委員会及び県内 よじめ各機関との	平度教に関及年が一部を体高原回る	成20年1月28日に教命救急センター開 教命救急センター指定を受けるべく、結 教の無力を検討するため必要に応じて、 東用ホットライン開設が承認された。厚む で平成22年度と糾評価を受け込みであり、 で平成22年度と糾評価を受し込みであり、 で中の場合では、運航開始以降、年 のでは、では、 でとの症例検討会を開催した。 の強化を図った。運航実績については、 事務の強化を図った。運航実績については、 要教命救急センターの指定については、 答を得ており、今後、限教急医療対策能	定様命労急引2な路、 実議基制がおりきの運関出 績会	集を踏まえ調整を図ることとした。 整備検討会救急体制部会を開催すること &センター外来におけるCT整備及び消防 が行う充実段階評価においては平成21年 完料に加算額がとれるようになった。平成2 続き気脳の充実を図る。 Dドクターへリ運航調整委員会及び県内5 抗のため消防機関をはじめ各機関との連 重施設6箇所での離着陸が可能となり、運 動件数が増加傾向であり、緊急性・重症度 ・体制ともに厚生労働省より差し支えないと を経て高度救命救急センターとして指定さ	В	
		179	を強化していく。		間を午後6時まで延 いては、10月4日 また、7月と3月に	延長しており、 に開催したドク	延長時間	帯における出 運航調整委員	動は15件であった 会に報告した。	た。この検証につ	23 施す また	3年度についても、5~7月にかけ る。 た、関係機関の連携を図るためド に、ドクターへリ症例検討会を開作	クタ-	一へリ運航調整委員会を開催すると		7
推進するため、関係機関との連携 22年度の出動は411件(昨年度比40件별)、22年度から5日~7日にかけて、運輸時 23年度についてま、5~7日にかけて運輸時間を午後6時まで延長して宝		180	(ウ) 円滑な救急医療体制について病院全体で検討する。			営連絡会議」を	を毎月第1				救			や院内の連携体制に関する事項等 会議」を毎月第1木曜日に実施する。		/

中期計画		平成22年度計画 -	法人自己	評価			
中期計画		十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	1	評定	
	_		(H18~21の実施状況概略) 外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。 H19.1月「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。 H19.4月「臨床腫瘍センター」を設置した。 H19.4月「理学療法室」を廃止し、「リハビリテーションセンター」を新設した H19.8月「福島県がん診療連携協議会」を設置した。 H21.1月外来化学療法センターを設置した。 H21.1月外来化学療法センターを設置した。 H21.5月県の「がん看護臨床実務研修事業」を受託した。 H22.3月県の「がん看護臨床実務研修事業」を受託した。 H22.3月県の「がした。県からの受託事業として、「福島県がん看護臨床実務研修」を実施。 ・平成22年2月26日 福島県立医科大学附属病院の外来診療に関する考え方の作成。 ・平成22年1月21日 整形外科外来連携員の導入によるかかりつけ医への外来患者の逆紹介試行開始		В		
 附属病院に求められる医療	181	(7) 病棟部門の臓器別再編及び 患者サービスの向上等を踏まえ、 1 外来部門における診療体制の整 備について検討する。	(H22の実施状況) 今年度の診療体制整備工事分として、歯科口腔外科の診察室を旧呼吸器内科へ、同医局を現歯科口腔外科 への移転を9月27日に完了した。	工事を実施する。		+	_
の提供のために必要な施設・・ 設備について、計画的に整備 を進める。	182	(イ) 都道府県がん診療連携拠点 病院として、地域におけるがん診 2 療連携の円滑な実施を図るととも に、質の高いがん医療の提供を 図る。	(H22の実施状況) 12月に地域が小登録事業においてシステムへの登録業務を開始した。 2月26日にがん診療連携協議会を開催した。 3月5日にがん診療連携協議会研修教育部会研修会を開催した。	(H23の実施予定) 7月9日、10日に緩和ケア研修会を開催予定。 がん診療連携協議会、がん登録研修会、研修教育部会研修会等を開催予定。(時期未定)		7	
	183	(ウ) 都道府県がん診療連携拠点 病院としてがん看護のモデル病 院を目指し、がん看護の質の向 3 上を図る。	(142の実施状況) 福島県がん看護臨床実務研修(7月16日~9月10日)は、14名の受講者があり実施終了。今年度は、終了式(9 月10日)に研修実践報告会を県内の施設に公開し、50名余りの参加があった。 がん看護の質の向上を図る目的で、「がん患者・家族に対する相談能力を高める」プロジェクトと「がん化学療 法に関する看護」の標準化およびマニュアル作成プロジェクトを立ち上げ活動を開始した。	う。		7	
	184	(I) 県のリハビリテーション医療の中核医療機関として、高度なリハビリテーションの研究及び情報 4 発信を行うとともに、関係医療機関への人的・技術的支援体制の確立を図る。	(H22の実施状況) 8月25日に地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催した。 11月27日に地域リハビリテーション研究大会・研修会を開催した。 3月9日に地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催した。	(H23の実施予定) 県地域リハビリテーション広域支援センターに対する支援及び関係団体との連絡調整を行う。 地域リハビリテーション研究大会・研修会の支援を行う。		7	В
	185	(オ)「外来診療に関する考え方」 に基づき、予約を原則とする外来 診療を目指す。	(H22の実施状況) ・平成22年10月1日 産婦人科外来の事前予約制の導入 ・平成22年11月1日 第五回外来のあり方ワーキング開催 外来連携員・事前予約制各科アンケート結果説明。新規導入 診療科選定(外来連携員導入 循環器内科・消化器内科、事前予約制 眼科。予約枠設定・予約の取り方各科アンケート結果説明。 ・平成22年12月1日 秋来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針の決定。 ・平成22年12月1日 眼科外来の事前予約制開始	(H23の実施予定) ・事前予約制の拡大 ・事前予約制の拡大 ・平成23年5月実施予定診療科 皮膚科・耳鼻咽頭科・頭頸部外科・小児科 消化器内科・呼吸器内科 ・事前予約制希望未実施診療科の拡大		7	
	186	(カ) 手術室の円滑な運用のた 6 め、手術室の拡充や運営方法に ついて検討する。	(H22の実施状況) 手術室の円滑な運用を図るため、「手術室の効率的な運用に関するWG」を設置し、9月22日及び10月21 日にWGを開催した。検討状況について病院経営企画会議に報告した。	(H23の実施予定) 状況を踏まえ、引き続き手術室の効率的な運用について検討する。		7	

	中期計画		平成22年度計画	法人自己評価			
	中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	. —
142	良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横 断的な合同カンファランスの	_		(H18~21の実施状況概略) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療 を実施し、職種をこえた合同カンファランスを開催した。 (中期計画の達成見込み) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)など でチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファランスを開催する。	А		/
172	副的な日間のシファンスの 開催などにより、チーム医療 の推進を図る。	187	診療科、職種を越えた横断的な合同カンファランス(症例検討会)の開催について検討する。	(H22の実施状況) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療 を実施し、職種をこえた合同カンファランスを開催している。NSTチームにおいては医師、管理栄養士、看護師、薬剤師で年63回カンファランスを行った。		1	Α
	退 の禁約災害医療上) A			(H18~21の実施状況概略) 平成18年には、山形大及び上山市医師会が実施した合同訓練に救急科として参加した。平成19年度~20年度においても、県・市町村主催の防災訓練等に参加し、トリアージ訓練を行った。平成21年度は、4月に災害関連事務工程表を策定するとともに、トリアージについて送害医療対策マニュアルの改定の中で実施について調整していくこととした。また、全看護職員対象の研修として7月に2回、2月に2回「災害が起きたとき」「トリアージがわかる」を実施した。 平成19年に新潟県、平成20年には岩手県と災害地域にDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣した。また、その費用負担等について、県と協議を進め、21年5月末に協定案を県に報告した。現在、医療看護課と財政課とで協議中である。災害医療対策マニュアルの全面改定をするため、マニュアル策定部会を設置し、第1回部会を開催した。 水・食料品、医薬品など使用期限が過ぎるものについては、適宜更新している。入院患者については、水及び食糧品は3日程度の備蓄体制を整えている。災害医療対策マニュアルの中で貯蓄体制も整備していくこととした。	В		_
43	県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害教急 患者の受け入れ、医療教護 チーム派遣ができる体制を構 築する。	100	(7) 従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練(災害などで多数のけが人が発生上、場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練)を実施さる。	(H22の実施状況) 本年9月25日に実施した「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」の一環として、 「院内トリアージ訓練」を実施した(院内トリアージ訓練には当院の医師、看護師や傷病者 ボランティア含め約70名参加)。 (H23の実施予定) 平成22年度に実施した「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」の 「院内トリアージ訓練」や、東日本大震災で実施したトリアージ等の結果を踏まえ、今後、必要な訓練等について検討する。		\uparrow	
		189	(イ) 円滑な災害医療体制について検討する。	(H22の実施状況) 平成22年2月に設置した災害医療対策マニュアル策定部会の実施に向けて、22年9月に実施した院内トリアージ訓練の結果等を参考にしてマニュアル素案の検討を行った。また、23 新たに浮かび上がった課題等を踏まえ、災害医療対策マニュアルの改定を年3月に災害医療対策マニュアル策定部会WGを設置した。		7	В
			(ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(H22の実施状況) 平成22年2月に設置した災害医療対策マニュアル策定部会の実施に向けて、22年9月に実施した院内トリアージ訓練の結果等を参考にしてマニュアル素案の検討を行った。また、23 年3月に災害医療対策マニュアル策定部会WGを設置した。食糧品については各階のパントリーに3日分の水・アルファ化米・缶詰等を備蓄していたことから、3.11の震災を無事乗り越えることができた。		7	

	中期計画	平成22年度計画			法人自己	2評価	<u> </u>				
	中州山凹	十成22千及前回			達成状況(実施状況等)及び	評定の	の理由				評定
	第1 大学の教育研究等の質の とるべき措置	の向上に関する目標を達成するために	中期A	В	3	С		D		1	
	この、、ら相同		年度 A		3	С		D		4	
	5 大学附属病院に関する目標	票を達成するための措置	中期A		3	С		D		中非	期 年
			年度 A	В	3	С		D		1	. .
	(3)患者の安全管理と患者サ-	ービスの向上に関する具体的方策	中期 A 年度 A		8 8	С	0	D D	0	1	
			(H)され示 平た平室 20特ま 平けも	18~21の実施状況概略) 18~21の実施状況概略) 10~21の実施状況概略) 10~21の実施状況概略) 10については、本人宛に病院長から回答を送付し、 してお知らせするという基本方針のもとに、できると 成19年4月から臨床腫瘍センターに相談支援セン・。 成20年4月から、事務部内に医療相談室と病病・利き設置し、相談窓口機能の充実を図った。 年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染化を図った。 た、同じく20年度から副部長を3人体制にするととも 成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の意、 平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を割、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を割、	長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名がある、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲 こころから早期に取り組んでいる。 パターを設置し、がんに関する相談の受け付けを開始し 病診連携担当の相談業務を併せ持つ「医療連携・相談 枠制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への いに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。 認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向、 設置し、幹事会・各WGで課題の抽出、改善を進めるとと 度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評	患当き 平めG算善の審審策に 20安ま化	- 期計画の達成見込み) 者の安全管理とサービスの向上を図るため 相談業務を併せ持つ「医療連携・相談室 るようになったことから一定の成果があった 成18年12月に認定を受けた病院機能評価 に課題の抽出・改善を進めるとともに、改善 に計上した。また、21年6月には日本医療様 支援セミナーに参加し、情報収集を行った。 更なる改善を進め、23年1月には、病院機質 を支援セミナーに参加し、情報収集を行った。 更なる改善を進め、23年1月には、病院機質 を延長することとした。23年度は、災害対応 を延長することとした。23年度は、災害対応 を進めるとともに、具体的な受審時期につし 申し込むこととする。	」 、 20 記 ・	年4月から医療相談室と病病・病診連携担 設置した。患者が一箇所で二つの相談がで の認定期限が、平成23年12月であるた 価受審対策委員会を設置し、幹事会、各W たって必要な経費について平成22年度予 評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改 度は、幹事会・各WGIこおいて課題項目 面Ver.6の受審契約を結んだ。同11月に受 め、認定期限から1年を超えない範囲で受 放、認定期限から1年を超えない範囲で受 防、病院機能評価にかかる対 院内で協議の上、日本医療機能評価機構	В	
14	病院機能評価の更新に向け、各部署の自己点検・自己 時、各部署の自己点検・自己 評価を行い、患者の安全管理 とサービスの向上に努める。	(7) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。ま191 た、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。 (4) 患者相談窓口の充実を図る。	「きものこ 11 (ト毎者	に、記名があるものについては、本人宛にに対しては、その対応について掲示しておるから早期に取り組んでいる。 月に入院・外来患者満足度調査を実施した 122の実施状況) 水曜日、医療連携・相談室と臨床腫瘍セン相談の充実を図った。5月、12月に医療相	会、副部長・看護師長合同会議で周知するとと 病院長から回答を送付し、建設的な内容のも お知らせするという基本方針のもとに、できると た。 シターが入院患者に関する情報交換を行い、患 談員2名が医療メディエーター養成研修へ参加 -看護師長が日本医療マネジメント学会へ参加	「きだった」 25 (1) (1) 入種		こつはると	いては、本人宛に病院長から回答 は、その対応について掲示してお知 ころから早期に取り組むこととして 実施し、現在集計分析を行ってお 討を行う。		7
		(ウ) 医療安全管理部の機能を強化していく。 193 (エ) 病院機能評価の更新に向け、自己評価により抽出された検討項目について改善していく。	し、計画を対象を表現して、一般では、日本のでは、	、退院支援業務のスキルアップを図った。 122の実施状況) 任職員3名が医療安全管理者養成研修を療相談員1名、GRM1名が、メディエーター、)を受講した。新任副部長が、12月に医療 122の実施状況) 成22年1月時点で129項目あった「最優先割	上受講した。(6月) ととしてのスキルアップのため上級研修(7月、9	(H: 新作 (H: 平)	123の実施予定) 任職員の医療安全管理研修受講(6 療相談員・GRM各1名がメディエー ~10月) 123の実施予定) 成23年11月に受審予定であったが、 期限から1年を超えない範囲で受審	東 東	としてのスキルアップ研修を受講(6		7

		法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
性差医療センターの機能強		(H18~21の実施状況概略) 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを開催している。ま 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを開催している。ま た、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療セミナーを開催している。また、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療セミナーを開発した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」(21年7月から月1回)と「女性のための元気UPせセミナー」(21年度から年2回)を様々なテーマで一般向けに実施した。 の啓発活動として、「幸せのレッスン」及び「女性のための元気UPせセミナー」を行っており、今後も様々なテーマで実施する。		
化について検討する。	性差医療センターの体制及び 業務内容を充実させていく。	(H22の実施状況) 実務担当者会議を隔月(7回)で開催し、診療体制及び性差医療センターの事業について検討等を行った。 7月21日と3月2日に一般向けに「女性のための元気UPセミナー」として専門医師を講師に開催し、それぞ れ約20名の参加があった。 また、12月5日には一般及び医療関係者を対象に「第6回福島県性差医療セミナー」を開催し、延べ128名 の参加があった。さらに、病院助手による健康支援セミナーを年10回開催した。 (H23の実施予定) 実務担当者会議を定期的に開催し、性差医療センターの事業等について検討を行うととも に診療体制の充実を図る。 また、健康支援事業として各セミナーを開催予定である。 また、健康支援事業として各セミナーを開催予定である。		
外来待ち時間の短縮及び入 院待ち患者の緩和・解消に取		(H18~21の実施状況概略) 入院待機患者調査を定期的に実施した。 また、外来待ち時間調査を実施し待ち時間の現状把握に努めた。 診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図った。 平成21年度に手術待ちの多い整形外科について、手術日を火、木から火、木及び水の午後に増枠した。また、脳神経外科についても、月、木から月、木及び水の午前に増枠した。また、脳神経外科についても、月、木から月、木及び水の午前に増枠した。 クリニカルパスの平成22年3月末の承認数は26診療科131種類、適用症例数は、11.354症例となっており、適用症例数は前回報告より1,791件増加した。 ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施。平成22年度の平均在院日数に17.3日となっている。 入院期間一連のパスだけでなく、術前・術後の小パス等を組み合わせ、クリニカルパス適用率30%を目指す。また、平均在院日数短縮プログラムに基づき、全国の平均在院日数を越えたクリニカルパスについて見直しを検討する。		
り組む。特に平均在院日数の 短縮を図り、中期計画終了時 までに18日以下を目指す。	(7) 外来患者アンケート、入院待機患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。	(H22の実施状況) 入院待機患者調査を6月30日現在、9月30日現在及び1月7日現在で実施し、各々病院運営企画会議で報告する。 告した。 外来診療のあり方WGにおいて、外来診療に関する基本方針を作成し、一部診療科による事前予約制を実施 した。		\uparrow
	(イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。	(H23の実施状況) 診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会 で検討し解決を図った。教急患者入院時のベッドコントロールの基準を整備した。 問題時は師長会で検討し解決を図る		
	(ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。	(H22の実施状況) 手術室の円滑な運用を図るため、「手術室の効率的な運用に関するWG」を設置し、9月22日及び10月21 日にWGを開催した。検討状況について病院経営企画会議に報告した。		7
	(エ) クリニカルパス (標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(H22の実施状況) グリニカルパスの12月末の承認数は28診療科129種類、適用症例数は、13.490症例となっており、適用症例数 は前回報告より710件増加した。また、平均在院日数短縮プログラムに沿って、全国の平均在院日数を越えて いるクリニカルパスの見直しを各診療科に依頼した。パス適用率の目標である20%超えも、23.2%と目標を達 成することができた。		7
	外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組む。特に平均在院日数のり短縮を図り、中期計画終了時までに18日以下を目指す。	性差医療センターの機能強 化について検討する。 「特別の 「大きの 「大きの 「大きの 「大きの 「大きの 「大きの 「大きの 「大き	# 中部計画	#成長次で変形な影響を表現を表現して、 1982年の大学を表現を表現して、

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
	中州計画	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評	定
147	患者への良好な療養環境 提供のため、施設の整備を計 画的に進める。		(H18~21の実施状況概略) 18年度以降の主な改善内容は以下のとおり。 平成18年度 病院廊下に写真の展示、救急入口の自動ドア設置 平成19年度 コーヒーショップとコンビニエンスストアの設置 平成20年度 外来サインの改修、特別室の備品の更新 平成21年度 病棟間仕切りカーテンの更新 病院移転以前に購入したベッドの更新 病棟廊下の改修 棟廊下の改修	質 前に購入した B	В	
		患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	(H22の実施状況) 老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置。小児科病棟廊下改修等をおこなった。 21年7月から1回/月、病院長院内巡視を実施し、今までに加え、臨床現場の声を反映したアメニティの改善や設備等改善を行った。 12月より、小児科病棟の看護師にキャラクター柄のユニホームを導入した。 (H23の実施予定) 5階西病棟の浴室改修、小児病棟の廊下改修、外来外待合置等が震災の影響により遅れており、平成23年度の早い時期にアメニティの改善や設備等改善を行った。 投書や病院長院内巡視時の意見等をもとに患者さんや現場のアメニティの改善に努める。	こ事業を終了す	/	В
			(H18~21の実施状況概略) 20年度からe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研 修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。 (中期計画の達成見込み) 引き続きe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研 修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。		В	/
148	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。		(H22の実施状況) 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を3回実施した。 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を3回実施した。 300人予定。	こた研修を行う。	/	
		(イ) 医療安全管理研修会の充実 を図り、各部門の医療安全教育 の実態を把握しながら職員の積 202 極的な参加を推進する。	(H22の実施状況) 職員のアンケート調査の結果を踏まえた研修会を計画し、外部講師を招くなど内容を充実 させ参加の推進を図った。 11月に外部講師を招いて研修会を実施した。	外部講師を招く	/	В

+ #n=1 ==		法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び割	平定の理由		評定
		(H18~21の実施状況概略) ・CT、MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。CTは、平成2 1年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分~6時30分)延長し 稼働件数の増に努めた。 ・医療機器整備については、限られた予算枠の範囲で、計画的、効率的に整備した。	(中期計画の達成見込み) ・CT及びMRIの稼働件数は、増加している。引き続き、現状分析と効率的な運用方法について検討する。 ・具体的で効率的な整備計画を策定する。	В	
医療安全に役立つ医療 料、医療機器の共通化・4 化及び中央管理について 討する。	- 費用対効果を含めた現状分析と	(H22の実施状況) CT, MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。 CTは、平成21年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分~6時30分)延長し、さらに本年度はMRIについて昼休みの時間帯も稼働させるようにした。 この結果、CTの稼働件数は2月末分までで16,689件(前年度比1,270件増)、MRIの稼働件数については2月末分までで5,916件(前年度比9件増)となっている。	(H23の実施予定) さらに効率的な運用を図るため、現状分析を進めるとともに関係部署と連携をとって対応していく。		
	(ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。 204	(H22の実施状況) 医療機器整備計画を22年9月に作成し、病院経営企画会議に報告した。	(H23の実施予定) 具体的な医療機器整備計画を策定する。 整備計画に基づき、保温・保冷配膳車と付随するコンビオーブン、ホット、チルドワゴン、食器消毒保管庫等の機器を購入する予定。		7
		(H18~21の実施状況概略) 平成20年4月に感染制御部が設置され、ICT(インフェクションコントロールチーム)による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施のシステムを構築した。TDMの初年度実績は目標60%を超える70%達成など、計画に沿って着実に機能強化が図られてきた。感染管理認定看護師の育成は、平成19年度に1名から2名に増え、以後も後継者育成に向け、計画的に人選を検討してきた。E-learningによる感染管理教育も委託業者の見直しにより、受講者が受講しやすいミニマムなコースとし、86.5%という大幅なコスト削減と受講修了率の年度目標80%を超える83%と成果を上げてきた。	れた。抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施率や院内ラウンド、感染管理コンサルテーション実施状況、E-learningによる感染管理教育修了率、感染	В	
院内感染予防と感染対 強化するために感染制御 50 当する部門の機能強化、 感染管理認定看護師の言 的な育成について検討す	E担 なび 画	(H22の実施状況) 昨年度構築した抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定モニタリング)システムを活用し、血中 薬物濃度測定値に基ずいた抗菌薬適正使用への介入を実施した。H22年度のTDM実施率 は75.9%。(参考: H21年度: 71.8%)。また、今まで実施していた週1回の院内ラウンドに加 え、毎週月曜に4階東救命救急センターのラウンドを定例化し、感染管理のコンサルテー ションを受ける体制を確立した。	(H23の実施予定) 継続してTDMの実施率向上を図る。ICTの定例ラウンドとコンサルテーション の強化を図る。		
	(イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。 206	(H22の実施状況) 現在2名を配置しており、計画的に育成した。	(H23の実施予定) 継続して資格取得のための研修受講者の人選を行う。		7
	(ウ) 新システムのインターネットに よる感染管理教育の受講向上に 努める。	(H22の実施状況) 今年度のE-learningを第1期(対象:新採用者・転入者向け)と第2期(対象:5月以降の採用者、転入者、看護部採用3年目看護師全員)の計2回実施した。第1期の受講修了率93.4%。第2期目の受講修了率91.5%。2回合計の修了率92.6%だった。	(H23の実施予定) 例年通り年間2回のE-learningを実施し、修了率100%を目指す。		7

 第3 	P 34	公工八千広八怕两朱工区	14707	<u>-</u>
中期計画	平成22年度計画	法人自己評価	a	
患者のプライバシ―保護に	_ V	達成状況(実施状況等)及び評定の理由 (H18~21の実施状況概略) ・患者数及び診療稼働額については毎月集計しており院内報で公開 ・クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療科131種類 ・平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。医療の質等の向上のため、データの検索やクリニカルパス等について機能を充実させた。 (中期計画の達成見込み) ・平成22年度以降も特定機能病院における当院のポジションや効率性と複雑性の可視化により、医療の標準化に寄与する。 ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファの実施。 ・平成23年度もデータの蓄積と共に継続実施。・経合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを平成22年7月1日から運用を開始し、レントゲンフィルムレスを図った。	評) B	足
努めながら、診療活動や診 実績等について積極的に含 報発信ついて積極的に管 理の面から必要な情報の公 開を進める。また、インフォー ムド・コンセントの推進を図 る。	め、院内の診療データの分析など により、診療実績を可視化し、結 甲を院内に関知する	(H22の実施状況) ・DPCデータから適正在院日数の検討のための「平均在院日数短縮プログラム」を策定し、ア成23年1月から各診療科に説明実施。 (H22の実施予定) ・DPC厚生労働省データの可視化及び各診療科への説明(平成23年8月予定) ・DPC単位の件数・在院日数の平均の当院のポジションについて部長会で説明 ・院内データの作成により全国の在院日数の平均における当院の病名単位の治療実績の可視化。		
	(ウ) 医療の質の評価などを重視 する観点から、総合医療情報システムの機能向上を図る。	(H22の実施状況) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを7/1より運用を開始した。 (H23の実施予定) 医療の質の評価などを重視する観点から、総合医療情報システムの実態調査を行い、機能向上を含め今後のシステムについて検討する。		B

### A ### B ### A #### B ##############		中期計画		平成22年度計画				法人自己				
日本の 日本		1 2011111		1,200				達成状況(実施状況等)及び評	作定の)理由		評定
5 大学附属病院に関する目標を達成するための指置			の向.	上に関する目標を達成するために	\vdash		В		С	D		
日本版 日		とるべき措直			-		В		+ +	D		
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	į	5 大学附属病院に関する日標	李语	達成するための措置	\square		В		+ +	D	山田	日白
(4)地域との連携に関する具体的方策	1	O JO THINAN PROTECTION		三人のでのの日世	年度	A	В		С	D	'^	" ¬
(H18~21の実施状況概略) 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底及び退院調整カンファレン 2月末の紹介率が55.7%と目標の50%以上を達成した。なお、地域医療機関及を実施した。平成21年12月開催の外来診療のあり方WGにおいて、平成22年1月から整形外科をモデルケースとした外来患者の地域連携について試行することとし、「外来診療に関する基本方分別について定めた。 外来診療担当医表を年4回更新し、医療機関へホームページによる広報を実施した。		(4)地域との連携に関する具体	*的フ	方策	\vdash		\rightarrow		+			
		携を深め、紹介率(初診患者	/	(7) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、	:	事前診療予約の迅速処理、受診報告はスを実施した。 平成21年12月開催の外来診療のありた ケースとした外来患者の地域連携について定めた。 外来診療担当医表を年4回更新し、医療 随時、入院患者に関して紹介元医療機 を収集した。 県北地方の主な病院の集まりである「県 集に努めた。 診療報酬上の紹介率 平成18年度44.4% 平成21年度44.3%	WGに いて試 様関の 本 北地 ¹ 北19 ^全	おいて、平成22年1月から整形外科をモデル行することとし、「外来診療に関する基本方へホームページによる広報を実施した。 無、転院日及び転院先医療機関等のデータ 或医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収 手度45.2% 平成20年度48.8%	2月 との 各科	末の紹介率が55.7%と目標の50%以上を達成した。なお、地域医療機関 D機能分担による医療提供体制の整備等のための調査・検討については、 運会議や講演会等において情報収集に努めた。	В	
		制の整備、及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	211	事業案内パンフレットやホーム		ジを通じて広報した。5月に冊子「診療の	ご案に	り」を作成し、県内外の医療機関に当院の診				7
共有化を進めるための調査 「「「他の危法機関等に対する」」 「「「1220 天地へ元」 「「1220 天地へ元」 「「1220 天地へ元」 「「1220 天地へ元」 「「1220 天地へ元」 「1220 天地へ元」			212	るため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連			関の有	無、転院日及び転院先医療機関等のデータ	入	院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等		7
共有化を進めるための調査 検討を行う。 「他の位派機関は同人の主義を構権的に展開するため、連携 事業案内パンフレットやホーム ページの更新により広報内容を拡 元する。 「ウンより直切な医療連携を促進す るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) 意力の、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況) るため、紹介患者・医療機関等情」 「は200実施状況)			213	(I) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。		トワーク」に、10月に医師、看護師、事務	ががん	病院の集まりである「県北地域医療連携ネッ 心診療地域連携パス講演会に、11月に看護 こ、12月に事務が福島歯科医師会の会議に		23の実施予定) 北地域医療連携ネットワーク、東北七県医療連携実務者協議会等へ参加 る。		7

	古 ## \$1 15	亚戊00在库社面	法人自己	評価			
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由		評定	
	地域における医師及び保健 医療専門職者の育成のた め、「地域・家庭医療部」と「地		(H18~21の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み) 会津医療センターの電子カルテシステム整備状況を踏まえ、大学本体との連携ついて検討する。	В		/
150	3 域連携部」が協同し、学内と 地域における医療専門職者 等を結ぶネットワークの構築 に取り組む。	会津医療センター(仮称)との医療情報の連携について検討する。 214	(H22の実施状況) 会津医療センターとのシステム連携費用を富士通に依頼し、現段階で考えられるシステム の想定見積を行った。	(H23の実施予定) 会津医療センターの電子カルテシステム整備状況を踏まえ、大学本体との連携ついて検討する。		1	В
			(H18~21の実施状況概略) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会を開催した。	(中期計画の達成見込み) 地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	В		_
154	「地域・家庭医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援が近に地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。		(H22の実施状況) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。 ①福島アドバンスド・コースについては8月7日~8日、11月27日~28日、2月10日~11日に実施 ②診断推論については9月17日~18日に実施。 ③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方部で実施。2月13日は県南方部で実施。 (医師の他、看護師・助産師も対象)	(H23の実施予定) 継続して医師・看護師等を対象にして講習会を開催予定			
		(イ) 地域の医師の基本的な診察 能力向上のため、スキルアップ研 修会を実施する。	(H22の実施状況) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。 ①福島アドバンスド・コースについては8月7日~8日、11月27日~28日、2月10日~11日に実施。 ②診断推論については9月17日~18日に実施。 ③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方部で実施。2月13日は県南方部で実施。 (医師の他、看護師・助産師も対象)	(H23の実施予定) 継続して医師・看護師等を対象にして講習会を開催予定			В

	中期計画	平成22年度計画				法人自己	評価					
	T 70 1 E	1 从22十及时回	<u> </u>			達成状況(実施状況等)及び評	平定の)理由			Ī	平定
		この向上に関する目標を達成するために			В		С		D			
	とるべき措置		年度	A	в		С		D			
Ę	5 上类似层点的1-88+7.0+	無たませれた 4 の世 室	中期	Α	В		С		D]	١,
1	5 大学附属病院に関する目標	標を達成するための措直	年度	Α	В		С		D		中期	1
			中期	A 0	в	4	С	0	D	0		
	(5)安定的かつ効率的な病院	完経営に関する具体的方策	年度	Α 0	в	4	С	0	Ь	0	1	
55	大学附属病院として医学部 と看護学部の連携に基づく機 動的な管理運営を図るため、 連営体制の見直しや、組織の 再編・強化に取り組む。		と E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	(H18~21の実施状況概略) 基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と、 パンフレットに掲載し周知に努めている。 平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の ナ、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を おして、改善に当たって必要な経費について平成20年 面機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミ 病院経営に関する情報について会議や各種のツー 平成18年度に1回目の職員提案を実施し、その結果 を開始した。平成20年度に2回目の職員提案を実施 年2回(9月30日、3月31日)定期的に棚卸を実施 四半期ごとに年度計画の進行管理を行い、病院経2・ ル男者数及び診療稼働額については毎月集計した。 ルリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療 ・クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療	- 責 認設度ナルを完け、とり科責 後 課月・6 情 内案 3。 、 第 定置予一を路さらにはり科責 4 課月・6 報 容を F 四	を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとと事にまました。また、21年6月には日本医療機能評で動力。別、職員間で共有するために提供してきた。まる教育月報のグラフ化、院内報による周知提案」として実施し、各所属から意見を集約した。会議等に報告した。内報で公開種類を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等をが経過しており、病院機能評価更新を踏り、病院機能評価Ver.6の受審契約を結び、こ参加した。	中基、成る	期計画の達成見込み) 本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの病院深内等パンフレットに掲載し周知写意。 完経営に関する情報を各種ツールを用いて	権みで でV能に能ののい の 本3的 を い る みずり	と責務」を外来、各病棟等に掲示するととも こったが、震災の影響により見直しが遅れて 同間で共有することができる見込みである。 のの認定期限が、平成23年12月であるた 価受審対策委員会を設置し、幹事会・各W たって必要な経費について平成22年度予平価機構が開催した病院機能評価いる対 にの受審契約を持んだ。同11月に受 め、認定期限から1年を超えない範囲で受 院内で協議の上、日本医療機能評価にかかる対 院内で協議の上、日本医療機能評価にかかる対 院内で協議の上、日本医療機能評価とかいる対 院内で協議の上、日本医療機能評価とかいる対 院内で協議の上、日本医療機能評価とかいる対 による被災のため、認定期限から1年を とは、災害対応の状況を見ながら、病院機 要審時期について、院内で協議の上、日本 とい、ホームページ掲載などにより情 こ、各種会議等で周知を図る。	В	

	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計 画	平风22年度訂画	達成状況(実施状況等)及び割	平定の理由	ı	評定
	経営分析可能な会計システ ムのもとに必要に応じて外部		(H18~21の実施状況概略) 21年4月に医事会計、物流、財務、給与の会システムとデータ共有を図った原価計算システムを正式に稼働した。計算精度向上のための検討会を開催し、病院全体での計算結果をとりまとめた。		В	
156	専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	原価計算システムの精度の向上を図るとともに、必要に応じて 外部専門家を有効に活用して経 営分析手法の充実を図る。	(H22の実施状況) 平成22年度上半期分について原価計算を行い、資料を作成した。 平成21年度計算結果を用い、診療科に提供する資料のサンブルを作成し、検討を行った。	(H23の実施予定) 平成22年度分の原価計算を行い、分析を行うためのデータの蓄積を図る。 原価計算結果を整理し、診療科等に対して必要に応じ情報提供する。		В
157	特定機能病院としての機能 充実のため、中央診療施設 (検査、放射線など診療を支 援し各診療科に共通に関係 する部門)の機能充実を行 い、効率的で柔軟な人的及び		(H18~21の実施状況概略) 組織改正としては、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については7対1基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。	(中期計画の達成見込み) 特定機能病院としての機能充実のため、治験センター(H18.4)、副病院長(業務 H19.2)、リ ハビリテーションセンター(H19.4)、臨床団帰場センター(H19.4)、救命救急センター(H20.1)、診 療支援部(H20.4)、感染制御部(H20.4)、臨床工学センター(H20.4)、医療連携・相談室 (H20.4)、性差医療センター(H20.12)、地域連携部(H21.4)、人工透析センター(H23.4)、栄養 管理部(H23.4)の組織を新設するほか、診療科名の変更を行った。また、定員について7対1 基準看護取得のために看護師を増員したほか、病院機能充実に必要なコメディカル等の増 員を行った。		
	物的資源の配分を行う。	特定機能病院の機能充実のために組織・人員等の検討を行う。 225	(H22の実施状況) 医療情報部の副部長職について、システム導入完了により職の廃止を行ったほか、診療科の再編に伴い、一部の外科系診療科名を10月から変更した。また、平成23年度から、栄養管理部を新たに設置するとともに、内部組織であった人工透析室を人工透析センターとして新たに設置した。	宜行う。		В
	人的資源の有効活用を図る		(H18~21の実施状況概略) ・病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。	(中期計画の達成見込み) ・病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施している。平成23年度医事委託について、委託業務の仕様書と委託人員の見直しを行う。	В	
158	ため、外部委託のあり方について総合的に検討する。	外部委託の有効活用について 具体的な検討を行う。 226	(H22の実施状況) 医事委託業務の見直しを実施し、仕様書を変更した。 医事業務(会計・レセプト点検)フローの再構築を実施した。	(H23の実施予定) ・医事委託仕様書の変更による評価(業務方法・人員配置等) ・システムを活用した医事請求の確立 ・平成23年度医事委託について、委託業務の仕様書と委託人員の見直しを行う。 ・業務に必要な部分については、年度計画に基づき業務内容の仕様書の見直しをしていく。		В

	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等	等)及び評定の 理	!#			T #	評定
	第1 大学の教育研究等の質の とるべき措置	 D向上に関する目標を達成するために	中期		В	是风 认加(人)。	C	: HI	D D		 	
頁目	5 大学附属病院に関する目標	票を達成するための措置	中期		В		С		D		一 中期	年.
	(6)会津統合病院(仮称)に関	する具体的方策	中期	0	В	1	c	0	D	0	-	
			L 3	、外来、中央診療、病棟に係る条 宅部会が担当する区域について条	:件整理を行った。ま	た、管理運営制度部会及び教	を設置 会津 教育・研 係る 医療 おり!	条件整理や運営システムの。 センター準備室を設置し、医 実施している。	検討等を行	め、県と連携しながら、施設整備に 行うとともに、平成22年度に会津 進めていることから、計画を予定と		
159	県からの要請により進めている会津統合病院(仮称)の 附属化について、県と連携して開設準備を進める。	会津医療センター準備室を設置して、開設準備を存実に進めるととも、県立病院の経営改善にも寄与する早期の医師確保にも努めていく。	至西	H22の実施状況)			医師を 担当	の実施予定) 理事の下で会津医療センタ めるとともに、早期の体制確		教員を中心として開設準備を着実 医師確保に努める。		
		会津医療センター(仮称)の組 織や運営方法の枠組みを決定す る。 228	ļ ļ	H22の実施状況) 基立会津総合病院に配置された6。 B門の運営システムの検討を行っ		会津総合病院職員と協議しな	がら各 会津	の実施予定) 医療センター(仮称)の組織 3行に必要な職員(教員を除				7

	中期計画	平成22年度計画				法人自己	.評価					
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び評	平定の	理由			1	评定
	第2 業務運営の改善及び効率	率化に関する目標を達成するためにとる	中期	6	В	38	С	1	D	0		
	べき措置		年度 /	1	В	33	С	1	D	0		
	1 運営体制の改善に関する目	1煙を達成するための世界	中期		В	10	С	0	D	0		年
	1 建当体制の以告に関する日	1保さ年成するための指臣	年度 /	0	В	7	С	0	D	0	T 797	"
	 (1)効果的な組織運営に関する	る具体的方等	中期		В	7	С	0	D	0		
	「一切木町な仙椒圧当に関する	2000年的70年	年度 4	↓ 0 H18~21の実施状況概略)	В	4	С	期計画の達成見込み)	D	0		
(理事長補佐体制を整備し、 0 理事長のリーダーシップの強 化を図る。		1	かを支援した。	まは、理事!	長の特命事項を迅速に処理した。 がら、課題解決等に当たることで理事長の活	備までさ経こが	されている。 と、法人経営室は、役員や参与を 里事長の活動を支援している。 は事長の活動を支援している。 が要会での理事長講話や役 営方針の浸透を図っている。 いらの体制整備等により、中期計画 図られている。	サポ [.] 員会	理するなど、理事長補佐体制が整一トしながら課題解決に当たることの内容報告方法の改善などにより、 おり、理事長のリーダーシップの強化	В	
		理事長(学長)のリーダーシップ を支援するために整備した直属の 補佐体制の機能を十分に生かす とともに、リーダーシップ発揮の土 台となる法人の経営方針等の浸 透を図る。	6 選 タ ま ま	重する課題には連携して解決に当 ンバーが一新された参与は各種 F度から委嘱された顧問は折に触	たった。 会議を通し れて理事長 で理事長調	を責任を持って担当するとともに、相互に関 て法人の意思決定に関与しているほか、22 そのリーダーシップを側面から支援した。 情話を行ったほか、役員会の内容報告の方法	理事の機営力			るために整備した直属の補佐体制 シップ発揮の土台となる法人の経		1

公立大学法人福島県立医科大学

中期計	-ш	平成22年度計画	法人自己	評価		
中州司		十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評	平定の理由	部	定
重要業務や戦 1611 担当理事を定む 営を図る。	戦略課題ごとに め、効果的な運		(H18〜21の実施状況概略) 専門事項を検討する組織を設置する際には、課題に即して担当理事等が決められ、当該理事等の下に構成員が編成されて迅速な対応がなされている。当該検討組織の設置状況は一覧表として取りまとめ、事務体制の明確化を図った。		В	
	ĺ		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		$\overline{}$
必要に応じ、「 教育研究審議 会議を開催し、 に努める。	経営審議会」と 議会」との合同 機動的な運営		(H18~21の実施状況概略) 企画室と知的財産管理活用オフィスの合同会議を7月に開催した。合同会議については、 今後も、必要が生じた際に開催していく。 企画室を設置し、毎月2回程度の会合を持って、役員会協議事項の具体化等を検討した。	(中期計画の達成見込み) 達成済	В	
		/	(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		$\overline{}$
教授会及び名 163 審議事項を精造 素化、迅速化を	選し、会議の簡		(H18~21の実施状況概略) それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項(両規程ともに第3条第1項 第1号~9号)を定め、これに沿って既に実施済み	(中期計画の達成見込み) 計画を予定どおり達成している。	А	
	Í		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		$\overline{}$

公立大学法人福島県立医科大学

	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中州計画	十成22年及計画	達成状況(実施状況等)及び評	平定の理由	語	定
Ä	去人の内部に設置する会議 + 原則してその日めの達		(H18~21の実施状況概略) 委員会の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成見込み)	В	
164	ま、原則としてその目的の達 或とともに廃止する。	各種会議、委員会の効率的な 運営を図るため、必要に応じて見 直しを行う。	(H22の実施状況) 法人移行後に新設された委員会は、主に迅速かつ円滑な意志決定に視する案件別プロジェクト委員会であるが、現行の委員会等の状況を調査、確認し、効果的な組織運営を即していく。	(H23の実施予定)		В
	常設的な会議は、その目的を 見直し、統廃合する。		(H18~21の実施状況概略) 定例会議の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成見込み) 毎年度、常設的な会議の設置、運営状況等の調査を行い、効率的な組織運 営の促進を行っている。	В	
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		

	3 現日別計画 和日				<u>. </u>
	中期計画	平成22年度計画 -	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	1	评定
	理事の職務ごとに、教員と		(H18~21の実施状況概略) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該 理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、 学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的 な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。	В	
166	事務職員が一体となった体制を整備する。	大学部門、病院部門の組織内 連携を強化するため、部門ごと に、理事を中心とした責任者によ る会議を定期的に行う。	(H22の実施状況) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該 理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中とした各種委員会(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、 学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報 の共有化等による組織内の連携強化を図った。		В
167	学外の有識者・専門家の 様々な意見を取り入れるシス テムを整備する。		(H18~21の実施状況概略) 経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として大学全体の運営に参画し、病院や大学の財務についても指導を行った。また、役員(監事)に民間企業等から2名就任し、大学全体の運営に参画した。	A	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)		17
	内部監査機能を充実し、大 学運営の健全性と透明性を		(H18~21の実施状況概略) より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等について の協議を行うとともに、監査計画のなかの重点項目について、監査失と監事、監査法人が 連携して監査を実施した。。 監査四者協議会を開催し、監査方針等を協議した。	В	
168	すべきが、社会的説明責任を 果たしうるシステムを整備す る。	監査室と監事、監査法人が連携 し、重点監査項目や監査方法に ついて協議を行い、効果的な監査 を実施する。 232	(H22の実施状況) より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等について の協議を行うとともに、監査計画のなかの重点項目について、監査失と監事、監査法人が 連携して監査を実施した。 第1回監査四者協議会を開催(9月29日)し、平成22年度の監査方針等を協議した。		В

ж.	3 埧日別評価 粬日	<u> </u>										·
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び評					Т	評定
	第2 業務運営の改善及び効	 率化に関する目標を達成するためにとる	中期	Α	В		С		D			T
	べき措置		年度	Α	В		С		Д		1	
項	. 78.44 (44 44 18 7		中期	Α	В		С		D		٦	
Ħ	1 運営体制の改善に関する目	1標を達成するための措直	年度	Α	В		С		D		一 甲斯	年度
	(a) A *******		中期	Α 0	В	3	С	0	D	0	1	
	(2)全字的視点からの戦略的 	な学内資源配分に関する具体的方策	年度	Α 0	В	3	С	0	D	0	1	
169	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	教育研究経費の適切な配分方	<u> </u>	(H18〜21の実施状況概略) 外部資金の間接経費を活用し「研究 また、科学研究費補助金等を獲得し 属における研究体制の充実を図った。 (H22の実施状況)	た研究者の所	実施した。 所属に対して間接経費の一部を配分し、所	「研てし		経費	について安定的な資源配分を図っ	В	
		法を検討する。 233		外部資金の間接経費を活用し「研究	た研究者の所	実施している。 所属に対して間接経費の一部を配分し、所	引き	るの美麗ヤビ) を続き適切に配分を行い、研究体的	制の	充実を図っていく。		В
	基盤研究重視の視点を堅持 しつつ、戦略的な観点から資			(H18〜21の実施状況概略) 役員会において決定した配分方針(に基づき外部	資金間接経費による事業を実施した。	達基ステ	期計画の達成見込み) 成水準】 盤研究重視の視点を堅持しつつ。 - ムを構築する。 成見込み》 部資金間接経費を活用し、研究活		各的な観点から資源配分ができるシ こ対する戦略的な支援を行う。	В	
170	いませんができるシステムを構築する。	(7) 学内資源の実態について把握し、適切な再配分を検討する。 234	1	(H22の実施状況) 役員会において決定した配分方針 接経費を適切に配分した。	に基づき間接続	経費による事業を実施した。外部資金間		3の実施予定) 5続き、外部資金間接経費を適切	に配:	分する。		В
		(ウ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。 235		(H22の実施状況) 知的財産管理活用オフィス会議によ 方法を検討した。	いて、引き続	き、研究水準の向上につながるよう配分		3の実施予定) 得した外部資金を適切に配分する	る。			7
171	若手育成や先端的研究の 発展を促進するための重点 的な資源配分を可能にする。		1	究」、「奨励研究」の各事業を設け、	次世代を担う 学会に発表者	F度は、新たに、「発展研究」、「育成研研研究に発展しうる萌芽的な研究の育成にとして参加する大学院生への補助を設 努めた。	達若に達研	├る。 成見込み》	名の音	るための重点的な資源配分を可能 育成及び若手研究者の育成に寄与 った。	В	
		若手育成や先端的研究の促進 等を目的として、学内公募により 研究費助成を行うプロジェクト研 究事業を実施する。	3	(H22の実施状況) 平成22年度研究支援事業により、 祭的な競争力を持つ若手研究者の		研究に発展しうる萌芽的研究の育成、国 :。	(H2 同之	3の実施予定) E				E
											<u>/</u>	\perp

公立大学法人福島県立医科大学

		中期計画	平成22年度計画				法人自己	已評価	i				
		中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び	评定0	D理由			1	評定
	第	第2 業務運営の改善及び効率	室化に関する目標を達成するためにとる	中期	4	В		С		D			
	^	べき措置		年度		В		С		D			
項	į [かち耳の組織の目古した駅	する目標を達成するための措置	中期	Α 0	В	6	С	0	D	0		1 年度
目	-	2 教育研九組織の兄直に戻	りる日保を達成するための指直	年度	Α 0	В	6	С	0	D	0] +×	十段
	(1)教育研究組織の編成・見直	1 第二関する目体的方等	中期		В	6	С	0	D	0		
		1) 叙自切九祖報の編成・兄臣	20年に関する具体的力束	年度		В	6	С	0	D	0		
		教育研究組織に対して、将	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行 う。	12.	ともに、附属病院教急科、輸血・移植免: H22の実施状況) F成23年度組織改正の要望を、学部とし	疫音	系講座の部門化や病理学講座の再編を行う	教価	を行い、組織改正に反映しており、 (23の実施予定)	計画		В	
17	172 来の方向性と業績を加味し、 点検、評価を行う。		237	- - - 7	未して検討を行い、医学部教授会及び看 で調整し、役員会において意思決定を行っ 研究活動を組織的・総合的に推進し、研究 が が大端医療研究推進・支援センターの設	護与た支	学部教授会での承認を経た後、法人全体の中。 。 援体制を整備するため、研究推進戦略室及						В
17	ᅵᄅ	環境変化に対応した評価を 可能にするため、これらの評 面方法は、随時見直しを行				員会	画のためのデータベースシステムを構築するとにおいて検証し入力マニュアルの改訂等を行方法の統一化を図った。	エム人	を構築するとともに、逐次、評価室	両学		В	
	ð	O	組織の評価のあり方を随時見 直していく。 238		H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入 7.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力紀		衣頼を行った(医学部約82.2%、看護学部 を両学部長に報告した。	平	23の実施予定) 成21年度教員評価データベースへ 成21年度教員評価データベース入				В

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ē	定
		(中期計画の達成見込み) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行う とともに、附属病院教急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。 の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施している。	В	
社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学 院組織・附属病院等の再編を 74 行い、さらに、教育研究組織と 診療組織の関係を明確にした 上で教職員の適正配置を行 う。		(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織改正の要望を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて組織再編について検討を行い、意思決定を行った。また、平成22年10月1日付けで附属病院の2つの診療科を臓器別に再編し、名称の改正を行った。人工透析の実施件数が増加傾向にあること等を踏まえ、人工透析センターを、また、栄養管理部門を医師の管理下に置き、より積極的にチーム医療に関わっていく体制を構築するために栄養管理部を、それぞれ23年度に設置することを決定した。		
	b 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。 240	(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行った後に法人全体の中で調整し、役員会で意思決定を行った。 23年度からの医学部入学定員増に対応し、教育体制を強化するため、医学部長の下に教員定数を配置するとともに臨床医学系の10講座の助教・助手定数1を講師に振り替えることを決定した。		

	24	ムエハナムハ協画ポエピ	177	-
中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ē	平定
		(H18~21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行う とともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。 (中期計画の達成見込み) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施している。	В	
教育研究組織に対して、将 来の方向性と業績を加味し、 点検、評価を行う。《再掲》	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。 241	(H22の実施状況) 平成23年度組織改正の要望を、学部として整理するための組織である医学部組織及び定員要求係る検討部会及び看護学部組織運営委員会において、業績や将来の方向性を加味して検討を行い、医学部教授会及び看護学部教授会での承認を経た後、法人全体の中で調整し、役員会において意思決定を行った。 研究活動を組織的・総合的に推進し、研究支援体制を整備するため、研究推進戦略室及び医療研究推進・支援センターの設置を決定した。 また、新カリキュラム実施に対応するため、看護学部の部門再編成を行うことを決定した。		E

7,0	块日办計画 和日	1	法人自己	<u>公</u> 业入子法入储局未业区		<u></u>
	中期計画	平成22年度計画			_	
470 E	環境変化に対応した評価を 能にするため、これらの評 方方法は、随時見直しを行		達成状況(実施状況等)及び割 (H18~21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステ		評定
	J7法は、随時見直しを行 。≪再掲≫	組織の評価のあり方を随時見 直していく。 242	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部 97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。		E
			(H18~21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成見込み) 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等 の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教 職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施している。	В	
き時	仕会的要請の変化等に基づ 、必要に応じて学部・大学 が関病院等の再編を れ、さらに、教育研究組織と		(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織改正の要望を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて組織再編について検討を行い、意思決定を行った。 また、平成22年10月1日付けで附属病院の2つの診療科を臓器別に再編し、名称の改正を行った。 人工透析の実施件数が増加傾向にあること等を踏まえ、人工透析センターを、また、栄養管理部門を医師の管理下に置き、より積極的にチーム医療に関わっていく体制を構築するために栄養管理部を、それぞれ23年度に設置することを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。		
計	い、さった、教育の関係を明確にした。 ・で教職員の適正配置を行 。《再掲》		(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行った後に法人全体の中で調整し、役員会で意思決定を行った。 23年度からの医学部入学定員増に対応し、教育体制を強化するため、医学部長の下に教員定数を配置するとともに臨床医学系の10講座の助教・助手定数1を講師に振り替えることを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。		

	中期計画	平成22年度計画				法人自己						
	1 WILL	17%==T/XIII E	<u> </u>			達成状況(実施状況等)及び評	平定の	D理由 			_	評定
		率化に関する目標を達成するためにとる			В		С		D		4	
	べき措置 		年度 /		В		С		D		1	
Į	3 教職員の人事の適正化に	関する目標を達成するための措置	中期		В	12	С	1	D	0	│ _申 ⋼	明日
1	5 3A339C037C7-03ZEE 151-1	A, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	年度	*	В	11	С	·	D	0	. I ' ′	" '
	(1)人材の確保に関する具体	的方等	中期		В	10	С	0	D	0	1	
	(1)が初めに戻りる条件		年度		В	9	С	-	D	0		
				H18〜21の実施状況概略) 医学部関係講座において、医療 重振替を実施した。	技師及び技能!	員が担当している業務の見直しを行い、職	医	替が実施できるようになり、教育、研		師、技能員定数から教員定数への 機能の強化が図られることになっ	В	
78	社会の多様な要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	(7)多様な業務需要や社会的要請に応えられるよう、学内の人的資源の活用方法について検討す			た。また、「看護	員が担当している業務の見直しを行い、昨 学部と看護部との人事交流について(申し 台した。	医の		る。ま	療技師及び技能員が担当する業務 た、「看護学部と看護部との人事交 でを本格的に実施する。		
			(リ 用 () 4	県保健福祉部及び病院局に勤剤 哉名を付与した。	务する職員が医 大学特任教授	医療研究の受入れに関する要綱」に基づき、 科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の 等の称号付与規程」に基づき、特任教授、 た。	県にまかる	□期計画の達成見込み) 保健福祉部及び病院局に勤務する より、本学の医療研究の充実に資っ た、特任○○の称号を外部の人材 材活用を図ることができるようになっ っている。	することも	付与することが可能となり、学外の	В	
179	積極的に学外の人材を活用 する制度を整備する。	(イ)a 併任、特任制度の積極的な 活用を図る。 246		呆健福祉部及び病院局に勤務す 名を付与した。(35名) また、「公立大学法人福島県立 拝度では、4月、7月及び10月に	ける職員が医科 医科大学特任 それぞれ1名す	原研究の受入れに関する要綱」に基づき、県大学で医療研究を行う際に併任○○の職 教授等の称号付与規程」に基づき、平成22 *つ特任教授の称号を付与した。(3名) 放射線健康リスクの専門家を理事長付特	併(的)		度に	こついては、今年度も引き続き積極		
		(イ)b 対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。	Ž	福島県立医科大学職員の採用で	方法に関する特 県総合衛生学院	民、看護専門学院等の看護教員等について	人	23の実施予定) 事交流の要請がある県総合衛生学 については、平成23年度人事異動			1	7

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	评定
	優れた人材の確保のため、 公募制の拡大や法人間の人		(中期計画の達成見込み) ①公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。②医学部総合科学 系の教員選考方法を新たに整備した。 (中期計画の達成見込み) 職員の採用に当たっては、人事管理委員会を設置し、公平・公正な人事管理 の確保を図った。 公募制を基本とした医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備し、選 考の透明性、公平性の確保を図った。	В	
180	事交流の条件整備を進めると ともに、選考の公平性や透明 性を確保する。	(7) 公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。	(H22の実施状況) 総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新 たな教員選考方法について整備し、教員1名の選考を行った。(平成23年3月1日就任) 平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制が創設され、5名の教 授が就任した。		В
181	よい制度とするために現行制		(H18~21の実施状況概略) ①外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設し、平成21年までに5人を採用した。②平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度が実施された。 (中期計画の達成見込み) 外部の優れた人材を確保するため、外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設した。 人事の流動性を高め、優秀な人材の確保を図るため、医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期制を導入した。	В	
	度の検証を行う。	(介任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	(H22の実施状況) 職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の制度が開始された。 (H23の実施予定) ①新たに開設される寄附講座の教員として、引き続きプロジェクト研究教員を採用していく。 ②医学部助教・助手の任期を更新し、任期なしとする場合の基準等について検討を進める。		В

_		<u> </u>	ンエハナム八田の木工区	177	
	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		平定
			(H18~21の実施状況概略) ①平成20年度に性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センター部門長に女性を登用した。 ②平成21年度には、事務部門の課長相当職に女性を登用した。 ③平成21年12月に「障害者雇入れ計画」の見直しを行った。		
182	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	(ア)a 外国人、女性等の役職への 登用数の増加を図る。	(H22の実施状況) 平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センターの緩和ケア部 門長に女性医師を登用した。 平成21年度には事務部門の課長相当職に女性を登用した。 平成22年度には医療人育成・支援センターの女性医師支援担当副部長に女性を登用した。		
		(ア)b 障がい者の法定雇用率を 達成するため、計画的に雇用を進 める。	(H22の実施状況) 平成21年12月に従来の「障害者雇入れ計画」の見直しを行い、計画に基づき、平成22年4月から新たに障がい者17名を雇用し、法定雇用率を達成した。 (H23の実施予定) 法定雇用率達成のため、引き続き障がい者の雇用を継続する。		В

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	1	評定
		(H18~21の実施状況概略) ①平成20年4月に育児短時間勤務制度を、同11月には育児休業等の対象を准職員等へ拡大した。②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。 ②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。 ②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。	В	
育児・介護休業制度の普及	(イ)a 育児・介護休業を取得しや すい体制を整備する。 252	(H22の実施状況) 平成22年4月からの子育て休暇の拡大、6月末の介護のための短期休暇制度の創設など、直近の改正を含めた制度周知のためのリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示した。 (H23の実施予定) 直近の改正も含めた休暇・休業制度周知のためリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示する。		
や保育施設の充実、男女共 同参画意識の啓発等により、 勤務しやすい環境を整備す る。	(イ)b 病後時保育の支援及び24 時間保育の実施日の拡大など、 教職員の育児支援の充実を図 る。	(H22の実施状況) 病児・病後児保育については、平成23年度からの実施を決定し、具体的な運営方法等開設に向けての準備作業を進めた。 また、一時保育については、現在の託児所を利用し、8月から事業を開始した。 なお、24時間保育の実施日のさらなる拡大については、児童に与える影響等も考慮し、計画の見直しも含め検討した。		PE B
	(イ)c 男女共同参画意識の啓発 を図る。 254	(H22の実施状況) 育児や子育でに関わる男性・女性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、直近の制度改正を反映したリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示した。 (H23の実施予定) 直近の改正も含めた休暇・休業制度周知のためリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示する。 また、産休、育休、短時間勤務を取得する女性医師を支援するため、女性医師の業務を補完する医師を確保するための制度を検討する。		7

	± #0.51 ==	T-100 (T-10 T-10 T-10 T-10 T-10 T-10 T-10 T-10	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	平定
	高い専門性を要する職種に、		(H18~21の実施状況概略) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。 (平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名) (中期計画の達成見込み) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。((平成20年度:医事事務1名、平成21年度:医事事務3名、情報1名、平成22年度精神保健福祉士1名)	Α	
184	高い専門はを要する職種に、 ついては、有用な職務報を 持つ者及び有資格者から採 用する。	(ア)、(イ) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員固有職員化方針に基づきながら、柔軟に専門職員の採用を行う。	(H22の実施状況) 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用している。(平成20年度:一般事務8名、医事事務1名、平成21年度:一般事務3名、医事事務3名、医事事務3名、医事事務3名、「報1名、平成22年度一般事務6名、精神保健福祉士1名)		A
185	事務系職員の採用計画を策 定し、実施する。		(H18~21の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。 (中期計画の達成見込み) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有 職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)	/	17
100	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定した。 (中期計画の達成見込み) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定した。	В	
186	員研修計画を策定し実施する。	(ウ)法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。	(H22の実施状況) 平成21年度末に策定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法 人独自の職員研修計画に基づき着実に実施した。 (H23の実施予定) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法 人独自の職員研修計画に基づき着実に実施した。 (H23の実施予定) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき、平成23年度も引き続き研修を実施する。	/	В

	+#-1.E	平成22年度計画	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	i	評定
			(H18~21の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極 的に人事交流を行った。 (中期計画の達成見込み) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用することが可能となってい る。	В	
187	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。	(エ)対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。	(H22の実施状況) 人材交流の制度として、「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」「公立大学法人 福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。 また、人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等について は、平成22年度定期人事異動においても積極的に人事交流を行う。 大事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名、保健福祉事務所 から1名が転入、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院へ1名転出)		В
	大学運営の基本方針と大学 経営を考えた効率的な人員を 配置し、適正な人件費の管理 を行う。		(H18~21の実施状況概略) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。 (中期計画の達成見込み) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の 人事・給与制度について検討する。	В	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)		
	優れた人材の確保や組織 の活性化に寄与する給与制		(H18~21の実施状況概略) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。 (中期計画の達成見込み) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の 給与制度について検討する。	В	
189	度の導入に向けた研究に着 手する。	国立大学法人、公立大学法人 が独自に定める人事、給与制度 の調査を行う。 258	(H22の実施状況) 昨年度に引き続き福島大学における人事評価制度の概要について実地調査を実施した。 (H22の実施予定) これまでの調査結果を踏まえ、人事・給与制度と職員評価との関連について 検討するとともに、大学独自に定める人事・給与制度について検討する。		В

	中期計画	平成22年度計画				法人自己	.評価					
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び記	平定の	理由			ā	平定
	第2 業務運営の改善及び効率 べき措置	率化に関する目標を達成するためにとる	中期		В		С		D D		-	
項		人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	В		С		D		- m	年度
Ħ	3 教職員の人争の適正1には			Α	В		С		D		一中期	干房
		欠かつ多様な人事システムの構築に関	中期		В	2	С	1	D D	0]	
	する具体的方策		3	(H18〜21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己i ともに、逐次、評価室両学部教員評価委員 ハ、入力内容の較差縮小等、自己点検・評	会において検証し	入力マニュアルの改訂等を行	平点 ムを 入え	を構築するとともに、逐次、評価室間	両学			
90	社会の多様な要請を考慮した 教職員の評価体制を確立す る。	(ア) 21年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。	3	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入 37.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結			平月	23の実施予定) 成21年度教員評価データベースへ 成21年度教員評価データベース入				
		(イ) 職員の意欲向上につながる 評価システムの検討を行い、可能 なものについて試行する。	1	(H22の実施状況) 事務職員(キャップ以上)、看護部副部長』 制度の試行を実施中。	及び薬剤部副部長を	対象とする新たな人事評価		23の実施予定) な人事評価制度の試行を実施す	る。			В

	山 期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
	中州山凹	ででいる人事評価システムを 連び合人事評価システムを をする。 (イ) 評価結果を反映させるインセンティブについて検討し、実施する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (イ) が表しまする。 (イ) にいて検討する。 (イ) にいて検討する。 (イ) にいて検討する。 (日22の実施状平成21年度か、ナル(サイエン、該当教員を表する)を表する給与制度としてととし、表彰等を行う、表彰を表する。表彰を表述を表した。 (日18~21の実正状でないこととし、表彰を表した。) (日18~21の実施状でないこととし、表彰を表述した。) 「本学法人、公立大学法人、公立大学法人、企立大学法人、企業を表彰を表述、表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表彰を表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表述、表	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評	定	
				平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞を制度化し、該当教員を表彰した。	O	
191	教員の能力と意欲の向上に つながる人事評価システムを 構築する。		ンティブについて検討し、実施する。	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞について 該当教員を表彰した。		
			映することについて検討する。	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞について該当教員を表彰した。 教員評価データベースにおける自己点検、自己評価の評価結果については、自己の活動改善と組織の活性化に役立てることを目的に実施するものであり、給与等には直接反映させないこととした。		С
				(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。	о в /	_
192	優れた人材の確保や組織の 活性化に寄与する給与制度 の導入に向けた研究に着手 する。(再掲)	l	が独自に定める人事、給与制度 の調査を行う。(再掲)	(H22の実施状況) 昨年度に引き続き福島大学における人事評価制度の概要について実地調査を実施した。 (H23の実施予定) これまでの調査結果を踏まえ、人事・給与制度と職員評価との関連について 検討するとともに、大学独自に定める人事・給与制度について検討する。		
		264	いるかについて点検を行う。	(H22の実施状況) 非公務員型のメリットを活かした服務制度の構築に向け、兼業制度全般のあり方を検討した。 (H23の実施予定) 平成22年11月に整理した「兼業規程における勤務時間と兼業時間の取扱いについて」により、裁量労働制適用教員の勤務時間内の兼業時間の算定、兼業従事の際の移動時間の算定を適切に行う。		В
	1			V V		

		であるふくはま医療・廃棄リエソン推進室の組織体制の変換を包った。 23年度から企画財務課の研究支援と対する場所を独立させ、研究推進課を新設することを決定した。 なお、研究推進限の設置に伴い、ふくしま医療・廃棄リエソン推進室は企画財務課の課内 室から研究推進限の設置に伴い、ふくしま医療・廃棄リエソン推進室は企画財務課の課内 室から研究推進限の設定を移行する。 (中期計画の運成見込み) 4担当事事場を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の場合を指令基本と国家、経過室、移程を指する経過を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の場合を指令基本と国家、経過室、の定期的な関係を通じて、情報の共有化等による組織内の運携性を図った。 (中期計画の運成見込み) (中期計画の連成見込み) (中期計画の運成見込み) (中期計画の単版を設定と関連といて、のよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	•									
	中期計画	平成22年度計画										評定
	第2 業務運営の改善及び効	 率化に関する日標を達成するためにとる	中期	A	в		С		D			
	べき措置	子にに対する自然と足成するだがにこむ	-		в		С		Ь		1	
項			中期	2	В	10	С	0	D	0	1	
目	4 事務等の効率化・合理化に	関する目標を達成するための措置	年度 /	Δ 0	В	9	С	0	D	0	中其	月年月
			中期	A 2	в	5	С	0	D	0	1	
	(1)事務組織の機能・編成の	見直しに関する具体的方策	年度 /	Δ 0	в	4	С	0	Ь	0	1	
				4年度に事務組織の改正・再編を行い、翌	年月	度にその効果を検証するとともにその結果に	職	員を効果的に配置するため不断に	事務	組織の見直しを行っており、計画を		
193	職員を効果的に配置するため不断に事務組織の見直し を行う。	し、その結果に基づいて、必要な 見直しを行う。	7 to 20 to 2	平成22年度組織再編後の効果の検証を行 であるふくしま医療一産業リエゾン推進室の らに、研究支援に対する需要の増大及び か、23年度から企画財務課の研究支援と呼 することを決定した。 なお、研究推進課の設置に伴い、ふくしま医)組 高原 産学	織体制の充実を図った。 度化、産学官連携活動の要請に対応するた 官連携部門を独立させ、研究推進課を新設	課の課内室 事務組織の再編の効果を検証し、その結果に基づいて、必要なう。 対応するた 生進課を新設	果に基づいて、必要な見直しを行		В		
194	理事の職務ごとに、教員と事 務職員が一体となった体制を		名	5種会議及び専門事項を検討する組織を記 里事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、 学生部懇談会、法人経営分析会議、病院総	評(圣営	画室、知的財産管理活用オフィスの各会議、 企画会議、部長会、課長会議等)の定期的	理	事の下に開催される会議は適正に	二運営	されており、計画を予定どおり達成		
	整備する。≪再掲≫	連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。(再掲)	名到	5種会議及び専門事項を検討する組織を記 里事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、 学生懇談会、病院経営企画会議、部長会、	評価課金	西室、知的財産管理活用オフィスの各会議、	今 て	後も引き続き定期的に会議を開催	 Eし、糸	目織の連携強化と情報共有化を図っ		В
	弾力的な業務運営のため、 必要に応じて役員・教員と事		対糸	也域医療再生臨時特例交付金事業(地域B H織横断的に対応する必要があると判断さ フォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、	れ	る大規模プロジェクト等について、タスク	地策がや	域医療再生臨時特例交付金事業、先端医療研究推進・支援センター あると判断される大規模プロジェク 緊急雇用枠の活用等、教員及び	ーの杉 ナト等I	検討等、組織横断的に対応する必要 こついて、タスクフォースの組織化		
195	必要に応して役員・教員と争 務職員が連携したプロジェクト チームを設置する。	部署の調整を図りながら業務にあ たるプロジェクトチーム(タスク フォース)を必要に応じて設置す	1 万 才	と画室広報・公開プロジェクトチームにおい なにあたった。 な学の研究機能の強化を図るため、各役員	等 め、	からなる研究支援センター(仮称)構想検討	平に	成23年3月11日に発生した東日本 ついて、タスクフォースの組織化や	b緊急	雇用枠の活用等、教員及び事務職		/

公立大学法人福島県立医科大学

	中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
	十 初 111 四	从22十及前回	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	iii	定
	高い専門性を要する職種に		(中期計画の達成見込み) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。 (平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名) (中期計画の達成見込み) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。((平成20年度: 医事事務1名、平成21年度: 医事事務3名、情報1名、平成22年度精神保健福祉士1名)	Α	
196	ついては、有用な職務経験を 持つ者及び有資格者から採 用する。《再掲》	法人職員として必要かつ適切な 研修計画を策定し、実施する。 (再掲)	(H22の実施状況) 平成21年度末に策定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画に基づき着実に実施した。 (H23の実施予定) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき、平成23年度も引き続き研修を実施する。		В
197	事務系職員の採用計画を策 定し、実施する。《再掲》		(H18~21の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。 (中期計画の達成見込み) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。 職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)		$\overline{}$
198	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。《再掲》		(中期計画の達成見込み) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定した。 (中期計画の達成見込み) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定した。	В	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)		
199	組織の活性化を図るため、 学外との人事交流を推進す る。《再掲》		(H18~21の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極 的に人事交流を行った。 (中期計画の達成見込み) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用することが可能となってい る。	В	
			(H22の実施状況) (H23の実施予定)		
	1	/			1/

-11	50 頃日別計画 和日	<u> </u>	1			法人自己	=			公立人子法人福局朱立区	177	<u> </u>
	中期計画	平成22年度計画				盗入日口 達成状況(実施状況等)及び記		TB-4-				評定
					1_1	達成状況(美施状況等)及()計	1	理田	1_1		i	評正
	第2 業務運営の改善及び効率 べき措置	室化に関する目標を達成するためにとる			В		С		D		-	
	- CHE		年度 /		В		С		D		-	
項日	4 事務等の効率化・合理化に	関する目標を達成するための措置	中期		В		С		D		中期	月 年度
			年度 /		В	_	С		D	_	-	
	(2)事務等の効率化に関する場	具体的方策	中期		В	5	С	0	D -	0	-	
			年度 /	└│0 H18~21の実施状況概略)	В	5	С	 期計画の達成見込み)	D	0		—
200	業務内容の見直しを行い、業 務のスリム化・機動化を図る。	業務のスリム化・機動化を推進 するため、事務改善運動を展開す る。	事会(チオ	■務分掌の見直しを行うとともに、月ごとに 全員で取り組んだ。 H22の実施状況) 日ごとに設定した事務改善運動のテーマる	空学	定した事務改善運動のテーマに事務系職員 内の全教職員にメール送信すると共に、学内 反に掲示し、運動の対象である事務系職員だ	業 ム (H: 業	努内容の見直しを行い、ペーパーレ 比・機動化を図っており、計画を予算 記の実施予定)	定ど		В	$\frac{1}{2}$
8のスリム化・機動化を図る。	269	1 し ジ 員	2月の事務改善運動において、各課室でた。 た。 5人経営企画会議における会議資料のへ 1会においても試行から本実施へ移行した。	.—,	多の見直しを行い、具体的な取り組みに着手 ペーレス化について、本実施しているほか、役						В	
201	各種手続きの電子システム 化を推進する。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の入力・閲覧等)を行った。	•	リのシステムを活用した情報の共有化(予定 一スへの情報の集積を行ったことにより、手	学[期計画の達成見込み) 内ネットワークの活用等、各種手続 ごおり実施している。	きの	電子化を推進しており、計画を予	В	
		学内ネットワークを活用すること により事務手続きの電子化を推 進する。		H22の実施状況) さ内ネットワークの活用を事務改善運動の さ内ネットワークへの掲載内容のチェック		ーマに取り上げ、全職員に周知するとともに、 務局全体で取り組んだ。		23の実施予定) 内ネットワークを活用することにより	事系	务手続きの電子化を推進する。		В

	中期計画	平成22年度計画	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び影	平定の理由	1	評定
202	附属病院においては、医療 事務に精通した専門職員を配 置し、病院業務の効率化を図 る。		(H18~21の実施状況概略) 医療事務の専門職員(医事事務、情報)や精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員の採用を行った。	(中期計画の達成見込み) 医療事務の専門職員について、医療事務資格か診療情報管理士の資格を持つ者を医事事務として6名採用したほか、医療系システムエンジニアとして情報の職員を1名採用し、高度複雑化する医療事務の効率化を図った。また、相談機能充実のため、精神保健福祉士の資格をもった専門職員1名の採用や、退院支援を強化するために社会福祉士の資格をもった専門職員を1名採用することで業務の効率化を図った。	В	
	© .	専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託 等も含め検討する。 271	(H22の実施状況) 昨年の組織・定数要求において要求が認められた、社会福祉士(病院内において退院支援などの相談を行う専門職員)1名について、年度内に採用するべく採用試験を2回実施したが採用に至らなかった。再度、採用試験を行った結果、来年度4月1日からの採用が決まった。	する。		В
	共通性の高い業務につい		(H18~21の実施状況概略) 福島大学とコピー用紙の共同購入を行った。	(中期計画の達成見込み) 共通性の高い業務について、大学間の連携を検討しており、計画を予定どお り実施している。	В	
203	て、大学間の連携を検討する。	他大学との連携による効果が 期待できる事務を共同で処理す る。 272	(H22の実施状況) 福島大学とコピー用紙の共同購入を継続して行った。	(H23の実施予定) 他大学との連携による効果が期待できる事務を共同で処理する。		В
	委託が適切と判断される業		(H18~21の実施状況概略) 外部委託が可能な業務を検討し、22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託すること とした。	(中期計画の達成見込み) 委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図っており、 計画を予定どおり実施している。	В	
204	務については、外部委託等の 推進を図る。	大学の機能強化を前提に、外部 委託や嘱託員化が可能な業務を 検討し、委託化等を推進する。 273	(H22の実施状況) ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、今年度はほぼ全面委託した。	(H23の実施予定) 大学の機能強化を前提に、外部委託や嘱託員化が可能な業務を検討し、委 託化等を推進する。		В

公立大学法人福島県立医科大学

	A-40-1 TO	正式20年度刊末					法	人自己評価						
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び評定の理由	3					評定
	第2 財務内容の改善に関する	る目標を達成するためにとるべき措置	中期	A 1	E	3	14	С	0	D		0		
	おり 対抗内骨の以音に関する	の日保さ年成りるためにこの、こ日回	年度	Α 0	E	3	13	С	1	D		0		
		己収入の増加に関する目標を達成する	中期	A 1	E	3	7	С	0	D		0	╛┷≖	朝日年
	ためのき措置		年度	A 0	E	3	6	С	1	D		0		71
				/										
			\square	/		1								
				(H18〜21の実施状況概略 地域産学官連携拠点施設 援策の検討等、組織横断i いて、事務局タスクフォーン した。	整備事業や地域[内に対応する必要	があると判断さ	れる大規模プロジェクト等	下の支 組織横 につ て、事	務局タスクフォースの 組	織化や緊急	急雇用枠の活用	等、必要な組織体制		
金としてのプログ・ (特色ある大学教 ログラム等)につい の強いリーダーシ 柔軟かつ機動的が ジェクトを編成し、	国公私立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金 (特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリッダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。			究支援検討部会」では個々 るため、学内の人材や機器 ト」を立ち上げることとした	なの研究グループ は、研究に関するる は、今後の大学横 と と講座の研究内 一の充実、研究ホ	による研究推進 各種情報等を掲 断的なプロジェ 容について情報	載した「研究支援ポータル クト研究の獲得に向け、研 扱共有を図るため、MD-Ph	、「研 必要 たを図 に努め サイ f究を Dプロ)実施予定) に応じプログラムごとの る。	プロジェク	トチームを設置し	して外部資金の獲得		
		(ア) 科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。	:	募るための広報活動を行っ	こ当たり、教員に。 今後、ホームペー った。 いては、ホームペ	よる事前指導及 -ジの掲載内容 ページ(産学連携	び事務局確認作業を行っ を改訂するとともに、広く著 ものページ)に受入れ等に	精演 知的 た。 に、23 所を 援セン 施策を)実施予定) 財産管理活用オフィス1 年度に新たに設置され ターにおいて、科学研9 展開する。	た研究推進	進戦略室及び先	端医療研究推進・支	₹	

第5 · 吳日別計圖 · 和日衣										
中期計画	平成22年度計画									
-1 WILL	1 次年十八日			i	評定					
		科学研究費補助金の獲得に向けて講演会を開催するとともに、教員及び事務局による事前確認を行った。 また、競争的資金獲得にための各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。	【達成水準】 科学研究費補助金等競争的資金について、申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。 《達成見込み》 科学研究費補助金の獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による	В						
科学研究費補助金等競争的 資金については、教員や研究 分に一ブ(特に若手研究者の 前芽研究等)への申請支援体 制を充実し、積極的な獲得に 努める。	(イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。				/ 	-				
	(ウ) 若手研究者の研究助成金獲 得増を図るための方策を検討し、 実施していく。 277				7					
受託研究、共同研究、治験 及び奨学寄附金等の外部研 究資金等については、産業 界・自治体等との連携強化や 研究情報の発信により、積極 的な獲得に努める。		契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。	開し、研究の契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。 (中期計画の達成見込み) 【達成水準】 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄付金等の外部研究資金等について、産業界・自治体との連携強化や研究情報の発信により積極的な獲得に努める。 《達成見込み》 本学ホームページ「研究成果情報・学会等表彰」のページ上に、研究成果及び産学連携可能な研究テーマ等を掲載し、研究情報の発信を行い、外部	В		/				
	大学所属の研究者の研究課題 や内容等について、学外に向けた 広報活動を強化する。 278		広く公開する。 (H23の実施予定) 本学ホームページ「研究成果情報・学会等表彰」のページ上に研究成果を	/	E	В				
	資金については、教員や研究 6 がループ(特に若手研究者優 前芽研究等)への申請支援 制を充実し、積極的な獲得に 努める。 受託研究、共同研究、治験 及び奨学寄附っては、産業 ア第)自治体等との連携強化 研究情報の発信により、積極	科学研究費補助金等競争的 資金については、教員や研究 グループ(特に若手研究者の 萌芽研究等)への申請支援体 制を充実し、積極的な獲得に 努める。 (1) 若手研究者に 276 (2) 若手研究者の研究助成金獲 得増を図るための方策を検討し、 277 (5) 若手研究者の研究助成金獲 得増を図るための方策を検討し、 277 (7) 若手研究者の研究財政金獲 等値と図るための方策を検討し、 277 (8) 本等については、産業 界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。 大学所属の研究者の研究課題 や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	中期計画 平成22年度計画 達成状況(実施状況等) 送成状況(実施状況等) 及び事務局による事 前確認を行った。	(村田で21の実施状況規略)	# 中部川田	### 17 10 美術技の機能)				

変態科学者科学研究養補助金及び日本学術集優会科学研究費補助金及び日本学術集優会科学研究費の採択金額でいて、対象の関係を、可成20年度から中期計画期間解析で、「中成20年度が、中成20年度が、中成20年度が、中のでは、中成20年度が、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは	_	9 块日办計画 和日	22		公工八十四八十四元	777	`~	
(相当を21の実施状況膨終) 「現在が学科学科学科学教育を指すを発生の主張に対して、2000年度に比較し5%増となった。 「お子母子教育を指すのでは、主義に対して、2000年度に比較し5%増となった。 「お子母子教育を指すのでは、1000年度に対して、2000年度に比較し5%増となった。 「お子母子教育を指すのでは、1000年度に対して、2000年度に比較して中華と表の手機を担いて、2000年度に対して、2000年度に対して、1000年度のより、実施が実際があります。 「他22の実施する。」 「お子母子教育を指する。」 「は22の実施する。」 「は22の主ななななななななななななななななななななななななななななななななななな		中期計画	平成22年度計画			1		_
23年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会の開催、教員による事前指導を行った。 23年度に新作に設置された研究推進戦略変配び先端医療研究推進・支持 センターにおいて、科学研究費補助金獲得に向けた支援・指導を実施する。 (H18~21の実施状況機略) 甲成20年度に寄附講座「臨床ゲノム学講座」、平成21年度に寄附講座「膳傷生体治療学 講座」を設置した。 (本成現色の) (本成現色の) (本成現色の) (本成現色の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本	金砂平間	金及び日本学術振興会科学 研究費の採択金額について、 平成20年度から中期計画期 間終了までに10%増を目指		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度における文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の 採択金額は、平成20年度に比較し5%増となった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 文部科学省化学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金の 採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了(平成23年度)までに10% 増加させる。 《達成見込み》 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金 額は、平成20年度に比較して平成22年度は約34%増加した。		評定	/
平成20年度に寄附講座「臨床ゲノム学講座」、平成21年度に寄附講座「腫瘍生体治療学 (達成見込み) これまでに4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、平成21年度 [腫瘍生体治療学講座]、平成22年度 [臨床ゲノム学講座]、平成21年度 [腫瘍生体治療学講座]、を設置した。 企業等に対し、寄附講座の設置を促進する。 企業等に対し、寄附講座の設置 (中22の実施状況) 要学寄附金に関するホームページの掲載内容を改訂するとともに、広〈寄附を募るための 広報活動を行う。 「他23の実施状況概略)・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 (中期計画の達成見込み)・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 (中期計画の達成見込み)・平成23年度においても左記と同額で対応することとしており、中期計画の 第21年学位 審査料 110,000円 ー 月額 (400円) 第100円 ー 700,000円 明語試験料の新設 30,000円 ※外国語試験料の新設 30,000円 ※外国語試験料の新設 30,000円 ※外国語試験 大学院修丁予定者以外の者で、本学医学研究科に論文を提出し博士の学位を取得しようとする者が、学位論文の予備審査等を申請する前に受験する試験	す	ታ 。	けた支援体制を整備する。		(H23の実施予定) 23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援 センターにおいて、科学研究費補助金獲得に向けた支援・指導を実施する。			В
を広く募っていく。				平成20年度に寄附講座「臨床ゲノム学講座」、平成21年度に寄附講座「腫瘍生体治療学	【達成水準】 寄附講座の設置を促進する。 《達成見込み》 これまでに4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、平成 21年度「腫瘍生体治療学講座」、平成22年度「医療工学講座」及び「心臓病			_
・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 授業料 年額 520,800円 → 535,800円 論文博士学位審査料 110,000円 → 200,000円 学生寮費 月額 200円 → 月額 400円 外国語試験料の新設 30,000円 学生納付金については、教育の機会対等や優秀な学生 の確保等に配慮しつつ、県が 認可する基準の範囲内で設			を広く募っていく。	奨学寄附金に関するホームページの掲載内容を改訂するとともに、広く寄附を募るための				В
	育の語	育の機会均等や優秀な学生 の確保等に配慮しつつ、県が 認可する基準の範囲内で設		・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 授業料 年額 520,800円 → 535,800円 論文博士学位審査料 110,000円 → 200,000円 学生寮費 月額 200円 → 月額 400円 外国語試験料の新設 30,000円 ※外国語試験 大学院修了予定者以外の者で、本学医学研究科に論文を提出し博士の学	・平成23年度においても左記と同額で対応することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	В		_
(H22の実施状況) (H23の実施予定)				(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		1.	_

	50 块日办計画 和日				入于法人佃商朱立区		<u> </u>
	中期計画		平成22年度計画 —	達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定
				(H18~21の実施状況概略) ・病床利用率(一般病床)は、21年度で84.8%(18年度比0.5ポイント増)、平均在院日数は21年度で17.5日(18 年度比1.9日減)となっている。 ・空いているべッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。 ・診療報酬上の紹介率 平成18年度44.4% 平成19年度45.2% 平成20年度48.8% ・査定対策として毎月査定対策会議を実施。 医師・医事課・委託業者による現状把握と対策 ・保険委員会の開催 年2回保険委員会を開催し、保険医療機関・保険医としての注意点等について説明 ・未収金対策として、19年5月クレジットカードの導入、20年5月会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。	月~3月で17.6日、平成22年 ロールが実施されている。	В	
211	附属病院については、高度 医療実施機関であると同時に 教育研究機関であることを十 分考慮した上で、以下の数値 を勘案しながら医療収入の確 保を図り、収支差の縮減に努 める。 ・病床利用率(結核・心身病棟	281	収入を適正確実に確保するため、 以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均 在院日数を確保する。	(H22の実施状況) 病床利用率(一般病床)は、4月~2月で85.1%(前年度比0.5%増)と目標を上回っていたが、震災による重 症者受入れに対応するため病床管理をした結果、3月が74.2%(前年度比12.8%減)となり、4月~3月で84.2% (前年度比0.6%減)となった。 平均在院日数は4月~3月で17.3日(前年度比0.2日短縮)となっている。適切なベッドコントロールを維持する ため、診療科と師長、看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努めている。	部副部長の連携を図り、有効		
	等を除く)85.0%以上	282	(イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。	(H22の実施状況) 2月末現在の紹介率(診療報酬上)は55.7%で、昨年度同期より11.4ポイント増加している。紹介率向上を図る ため、外来診療担当医表を年4回更新し(4月、7月、10月、2月)医療機関への広報を行った。 (H23の実施予定) 外来診療担当医表を年4回(4月、7月、10月、2月)更新するとと に向け、他の医療機関を積極的に訪問して、紹介・逆紹介の依化していく。			7 в
		283	(ウ) 保険診療のルールを徹底する とともに、査定減対策を引き続き 行う。また、DPCの効率的な運用 に努める。	(H22の実施状況) ・毎月査定限定会議の実施。 ・箱狩先生と石田先生をオブザーバーとして意見交換 ・血液内科にて症状詳記の記載方法についての意見交換(2回実施) (H23の実施予定) ・毎月査定減点会議を実施し、結果を各診療科にフィードバック・保険委員会を開催し、保険医療機関としての説明会を年2回以			7
		284	(1) 債権発生から回収まで、銀別に一貫して際軍できる よ下に第キンステムの資格を行い、収益債権者ンステム の活用を図る。 また、各種公債負担制度の開知に努め、延滞債権発生の未然防止を図るとともに、延滞債権の回収委託を含 め、的確な回収に努める。	(H22の実施状況) (エ)債権管理システムは改修済み。未収金対策については、本院未収金対策方針に基づき、医業未収金管理・回収マニュアルを作成し回収に努めた。 (H23の実施予定) 未収金発生防止マニュアルを作成し回収に努めた。 した医業未収金管理・回収マニュアルに基づき徹底した督促を			7
212	知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討する。			(H18~21の実施状況概略) 平成22年2月18日に、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」を開催し、大学における特許取得の意義について講演、知的財産取得の推進に努めた。 (中期計画の達成見込み) (達成水準) 知的財産管理活用オフィスを中心に知的財産の創出及び有意の獲得等を図る方策を検討する。 (達成見込み) 学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー知的財産権の出願等の費用負担等を行い、知的財産の創出にこれまでに法人が承継した知的財産は4件(いずれも出願中人の獲得等を図る方策を検討する。	-」の開催や、法人が承継した - 努めた。	В	
		285	「知的財産管理活用オフィス」の 積極的運営を行う。	(H22の実施状況) 職務発明審査会を開催し、22年度において新たに2件の職務発明を承継し、特許出願を行った。法人にて承 継している知的財産は通算で4件となり、いずれも出願中である。 (H23の実施予定) 知的財産管理活用オフィスにおいて、知的財産権に関するセ けた経費支援等を行う。	ミナーの開催、特許取得に向		С

公立大学法人福島県立医科大学

	± #021 77	## 0 0 fr ft 1 ##			法人自己評	価				
	中期計画	平成22年度計画			達成状況(実施状況等)及び評定	E Ø	理由		ā	評定
	第3 財務内容の改善に関する	6目標を達成するためにとるべき措置	中期			С	D			
			年度 /			c c	D D	0	1	
項目	2 経費の節減に関する目標を	達成するための措置	年度		-	c	0 D	0	中期	年度
						1				
						4				
		(7) 事務組織の再編・事務等の	1	H18~21の実施状況概略) 9年度に事務組織の全面的な再編を行った。 割減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装 助案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、 こ。 H22の実施状況)	。管理経費の節減については、コピー用紙の 装、ボイラー熱源について重油単価の動向を 、特に光熱水費の徹底した進行管理を行っ	必の質	期計画の達成見込み) 要に応じた組織の見直しを図るとともに、 命滅に努めており、中期計画を予定どお 3の実施予定)		В	
213	必要に応じた組織の見直し 3 を図り、管理経費の節滅に努 める。	効率化により、管理的経費の節減 に努める。 286		コピー用紙の削減について、副課長会議で進行	生行管理を行ったほか、会議資料のペーパーレ 事件のペーパレス化も本実施となった。また、時間			管理的経費の節減に努める。		1
		(イ) 職務内容を見直し、人件費の 有効活用を推進する。 287		H22の実施状況) ドイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、 〈			23の実施予定) 용内容を見直し、人件費の有効活用を推	進する。		В

中期計画	5i	平成22年度計画	法人自己評価		
中州計画	4	十成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評坑
			(H18~21の実施状況概略) 年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページ に掲載した。 グループウェアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づく りを行った。 法人経営企画会議で会議資料のペーパーレス化を試行した際、資料の事前配付等、グ ループウェアを有効に活用した。	В	
情報のネットワー	一ク化、文書	(ア) ネットワークシステムを活用 たペーパーレス化を推進し経費の 削減を図る。			1
の電子化及びペ化の推進等によの節減に努める。	・ペーパーレス より事務経費 いる。	(イ) 各種広報誌等のウェブ化等 により、経費の削減を図る。 289	(H22の実施状況) [学生課] ・学部及び大学院の電子シラバスを7月に大学ホームページに掲載した。 (H23の実施予定) 学報、学校要覧、大学総合案内パンフレットをホームページに掲載する。		7
		(ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。 290	(H22の実施状況) [学生課] ・学生向けの電子掲示板及びメーリングリストを整備した。 ・学部及び大学院のシラバスを電子化し、大学ホームページに掲載した。 ・教務事務システムについて、来年度導入を目途に事務的な作業を進めた。 事務手続きに必要な様式等をグループウェアに掲載し、学内教職員が利用できる情報の集積に取り組んだ。		7

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ř	評定
		(H18~21の実施状況概略) a 法人化前は入札のみであったため、薬価差が低かったが、法人化後の平成18年度から は、自治体病院共済会等のベンチマークを活用し、購入上位品目を中心に価格交渉を実施した結果、薬価差が高くなった。後発医薬品については、品目ベースで若干ずつではあるが、採用率が上がった。 c 人工呼吸器、輸液ポンプ・シリンジポンプについては臨床工学センターで中央管理した。	В	
一般競争入札、規格の共通		(H22の実施状況) 契約方法については、県における入札制度改革の情報収集に努めた。 入札及び契約締結事務の適正な執行に努めるため、平成23年1月に「入札・契約の手引き」を新たに作成した。 (H23の実施予定) 県の入札制度改革の情報収集に努め、必要に応じて見直しを行う。		f
5 化・標準化、一括購入方式の 推進等により調達軽費の節 滅に努める。	(イ) 附属病院においては、下記の 方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、 後発医薬品導入の促進を図ると 292	後発医薬品採用促進のため、検討会を10月25日に開催し、12月7日の薬事委員会で12品 目を切り替えることが決定され、平成23年4月から切り替えることとなった。 「今年度も後発薬品幹事会において後発薬品の拡大を検討する。また、自体病院協議会との共同購入について協議していく。」に修正する。	沿	7
	。 診療科等で共通に使用する医療機器については、臨床工学センターで中央管理する。		= //	7

	中期計画	亚代00万亩1五	法人自己評価			
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
			(H18~21の実施状況概略) 患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを 推進した。 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知 し、周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 光熱水費節減のため、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収 式冷凍機の効率的な運用を行った。	В		/
216	省エネルギー、リサイクル及 び廃棄物の節減の徹底等に より、関係経費の節減に努め る。	(ア) 省エネルギーを総合的に推進する。	(H22の実施状況) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 (ア)「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知して関知した。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。始業時間前、休憩時間において消灯させた。また昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。一部の水栓を節水型のコマに交換した。 改正省エネ法に基づくエネルギー使用状況届出を7月27日に提出、第一種指定工場に指定される(10/1),管理統括者、管理企画推進者、管理員の選任届提出(11/9)、定期報告を提出(11/9)、中長期計画書を提出(11/30)。			В
		(イ) 医科大学施設管理マニュア ルを踏まえ、施設設備の省エネル ギー対策を推進する。 295	(H22の実施状況) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」により、①冷暖房運転 の規制、②消費電力削減の取り組み依頼、③エレベーターの一部運転休止、④節水の呼 びかけ、⑤ブールの温水運転期間の規制を行った。 (H23の実施予定) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」により、 ①冷暖房運転の規制、②消費電力削減の取り組み依頼、③エレベーターの 一部運転休止、④節水の呼びかけ、⑤ブールの温水運転期間の規制を行う。		7	
	事務の効率化・専門性の確 保の観点から、外部委託可能		(H18~21の実施状況概略) 外部委託可能な業務について、検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送 作業やボイラー管理業務について委託化した。 (中期計画の達成見込み) 事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソー シングを検討しており、計画を予定どおり実施している。	В		/
217	な業務のアウトソーシングを 検討する。	業務の外部委託等の拡大を推進し、委託業務内容の精査を行う。	(H22の実施状況) ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、今年度はほぼ全面委託した。 業務の外部委託等の拡大を推進し、委託業務内容の精査を行う。		1	В

_ ^	50 項目別計画 和日	22								公立人子法人怕局景立即	シリテン	`~
	中期計画		平成22年度計画					法人自己	已評価			
	十分111四		1 从22 千及 計画					達成状況(実施状況等)及び記	平定(の理由		評定
	第3 財務内容の改善に関する	ス日却	標を達成するためにとるべき措置	中期	Α	E	в		С	D		
	第5 网络内 在 00以音に関す	a d ti	除さ足以するためたこのへと相直	年度	Α	E	в		С	D		
項	3 資産の運用管理の改善に	明士:	2.日煙も達成するための世帯	中期	Α	0 E	В	2	С	0 D 0		月 月 年度
目	3 貝座の連用官理の以書に	美 9 1	る日保を達成する(2000)1110日	年度	Α	0 E	В	2	С	0 D 0	7 "*	1 平度
					\square		7				7	
		_			\Box		7		$\overline{}$		7	
					附い 固を適診	る。 定資産活用推進ワーキンググループを設 行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた 用)	置た。エ	し、学内施設の外部への貸付について検討 (理事長決裁を受け、平成19年4月1日より 事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究	附てが効	中期計画の達成見込み) 属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについ 見直しをしている。 施設の効率的配置による適切な利用及び、外部への貸付による資産の有 活用を図った。	В	
218	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図る 3とともに、適切な維持管理を 行うことにより効率的・効果的な運用に努める。		(7) 施設・設備の有効活用と効率 的な運用管理に努める。	Z.	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	戦員駐車場を一部有料化した。食堂・レスト あり方について検討し、将来構想について 注差医療センター、形成外科外来、外来化 22の実施状況) 診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外 月28日と9月27日に完成した。教育環境のi を発注し7月31日に完成した。また生理薬 した。	トラ技学 来改理	ラン等のあり方検討委員会を立ち上げ、今後 是言した。	が 討 す	H23の実施予定) 施設配置見直し検討部会を随時開催し、施設の効率的配置についての検 を行う。受診環境の改善を図るため、麻酔科・疼痛緩和の内部改修を実施 る。病棟治療環境を向上のため身障者対応トイレの増設を行う。 汚水処理場にカルテ庫を整備し、現在のカルテ庫の有効利用を図るととも 、スペース見直しWGにおいて、スペースの有効活用を検討する。		<u> </u>
		298	(ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有 3 効活用について検討する。		(H. 受 8月 事	22の実施状況) 診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外 128日と9月27日に完成した。教育環境のi	改	と歯科口腔外科整備工事を発注しそれぞれ 善を図るため、生理公衆学実習室の冷房工 衛生学実習室の冷房工事が11月11日に着	1	H23の実施予定) き続き有効利用について検討し、実施していく。	/	7 B
		299	(エ) 施設の利用状況の確認や利用申込みが簡便にできるシステムを検討する。		(H:	ン元。 22の実施状況) 内の施設の利用状況の確認や利用申込。	み	は学内LANで行うことが可能	()	H23の実施予定)		7
219	資産の適切なリスク管理を行ううため、危機管理体制の整備 に努める。				平平修平平建	した。 成20年 建築基準法に基づくエレベーター昇 成21年 防煙装置の設置工事を実施した。	を降	実施、定期点検等で発見した不良はその都度改 路の扉部分に防煙装置設置計画を作成した。 なが良好かつ安全に保たれているかを調査した。	建実消	中期計画の達成見込み) ・築基準法上のエレベーター昇降路の扉部分に防煙装置設置は予定どおり 施しておりH23年度には完了する。 防法に基づく消防設備は定期点検を毎年実施し、不良個所はそのつど改 する。	В	
		300	関係法令に基づき、施設設備の 防災項目に関して検討した結果を 踏まえ、施設、設備の整備に努め 0 る。	-	現っとな	22の実施状況) 行建築基準法に基づき昇降機扉遮煙改修 なった。 防法に基づき消防設備の定期点検を実施		を21年度より実施しており、23年度完了予定、不良箇所はそのつど改修した。	現年消る	·	/	В
									老	朽化した防災設備の改修を開始する。 23年度から4カ年計画		_

	1 4051	T-4				法人自己	評価					
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び評	ア定の:	理由				評定
	第4 教育及び研究並びに組織	戦及び運営の状況について自ら行う点	中期 A	2	В	9	С	0	D	0		
	検及び評価に関する目標を達成	成するためにとるべき措置	年度 A	2	В	9	С	0	D	0	7	
項	1 自己点検・評価の実施に関	+784W+#	中期 A	1	В	4	С	0	D	0	٣.	月年度
目	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	9 句具体的方束	年度 A	1	В	4	С	0	D	0	7 4#	月午月
							И		$\overline{\mathcal{A}}$		7	
							И		$\overline{\mathcal{A}}$		7	
220	大学として、自己点検・評価 を実施する。		大り県学大	組みを行った。 法人評価については、9月に「年度計画を概 認証評価については、大学設置基準をはじ	ね実施し めとする 支援セン	係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める 第一の取組み等を中心に高い評価が得られた。	大評県た学与心学価法。認機に	に向けた取り組みを行った。 人評価については、9月に「年度計画を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	概ね』 じめと もに、	として評価室を設置し、法人評価及び認記 定施しできている」旨の評価結果が示され する関係法令に適合し、大学評価・学位授 医療人育成・支援センターの取組み等を中 、役員会等において逐次フォローアップを	ž A	
		大学評価・学位授与機構が実施する大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応する。	大県大る	大学評価基準を満たすとともに、医療人育局	ね実施し じめとする む・支援セ		県法 県法			の業務実績報告を6月末までに行う。 れた事項については、役員会等において		Â
	教員が自らの活動を自己点検・自己評価するとともに、		平室			データベースシステムを構築するとともに、逐次、評価 ルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点	平成もに、		におい	て検証し入力マニュアルの改訂等を行い、		
221	フィードバック機能を有する教 員評価を行うための委員会を 設置する。	21年度に実施した自己点検・自 己評価制度の点検を行いつつ、 必要に応じて見直しを行う。(再 302 掲)	平	122の実施状況) 成21年度教員評価データベースへの入力は 成21年度教員評価データベース入力結果を			平成	3の実施予定) 21年度教員評価データベースへの入力 21年度教員評価データベース入力結果				В
	教員の自己点検・自己評価		平室			データベースシステムを構築するとともに、逐次、評価ルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点	平成もに、		におい	て検証し入力マニュアルの改訂等を行い、		
222	を定期的に実施する。	平成21年度に実施した教員評価における評価結果をフィード バックし、検証を行いつつ、必要303に応じて見直しを行う。	平	122の実施状況) 成21年度教員評価データベースへの入力权 成21年度教員評価データベース入力結果を			平成	3の実施予定) 21年度教員評価データベースへの入力 21年度教員評価データベース入力結果			/	В

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	ā	评定
		(中期計画の達成見込み) [医学部] ・平成21年8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から 実施した。 (変更点) ・各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求め ること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 ・従来の授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を実施することとした。 ・担当する利目の評価的難果は担当の教養人フィードバックにより提業の改善に役 ・担当する利目の評価部果は担当の教養人フィードバックをともに、すべての科目の評価結果は、大学中 Pの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せて大学HPの「学 内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述例に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せて大学HPの「学 内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も関覧できるようにした。 ・おれ活用してもらうこととした。 「看護学部」 ・ 講義・演習・実習全ての授業科目を1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート調査票」(マークシート方式、自由記載方式)を配析し、授業評価を行っている。また、授業評価の結果の活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方式(システム) 改善に取り組んでいる。	В	
学生による評価をすべての 授業に関して実施する。	(ア) 学生による評価をすべての 科目に関して実施するとともに、 評価に対する大学側の取り組み を明らかにする。	(H22の実施状況) [医学部] ・前期・後期ことにすべての科目について学生からの授業評価を行った。 ・また、この授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。 ・また、この授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。 ・各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 ・評価結果は担当の教員へフイードバックするとともに、すべての科目の評価無限は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもううこととした。 ・書価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるもうこととした。 ・書価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるもうこととしている。 ・書価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるもうこととしている。 ・書価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずなての学生が閲覧できるもうこととしている。・書価結果担担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会つス・レバ・バの学生が閲覧できるもうこととしている。・書に、「自由記述欄」に記載者に表する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会の書についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会の書についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会の書についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教員の書についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会の書についても、「学内専用」ページに掲載し、教職員の教会のでは、本での学者として、教員においては授業に関せるとしている。 ・書価結果相の教会のでは、本での学者としている。評価結果は担当の教会のでは、本での学者を表している。 ・書の書の表述を表している。 ・書の書の表述を表している。 ・書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の書の		
	(イ) 授業評価方法や評価の学生 への還元方法について検討を 305 行っていく。(看護学部)	(H22の実施状況) ・学内専用ホームページで、学生による授業評価の結果を公表した。 (H23の実施予定) ・学内専用ホームページで、学生による授業評価の結果を公表することとしている。		7

,	ちり 気口が計画 梅口	22	工工人于从入佃局未工区	・コナノヽ	•
	+##=1 -	亚代00左连引击	法人自己評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē	平定
			(H18~21の実施状況概略) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評 価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報 告をとりまとめた。 (中期計画の達成見込み) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	В	
22	評価基準を作成し、学内外 に周知する。	平成18年度に策定した「公立 大学法人福島県立医科大学の各 事業年度の業務実績評価(年度 評価)方針及び評価方法につい て」の点検作業を行う。	(H22の実施状況) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき、平成21年度の自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてとりまとめた。 平成22年度実績について、四半期毎にヒアリングを行う等して進捗状況をとりまとめる等、進行管理に努めた。 (H22の実施予定) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき自己点検・評価を行い、平成22年度及び中期目標期間の業務実績報告を6月末までにとりまとめる。 なるでは、日本の実施予定) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき自己点検・評価を行い、平成22年度及び中期目標期間の業務実績報告を6月末までにとりまとめる。		В

	もう 現日別計画 和日	124								公立入于法人抽局朱立区	シリナノ	`~
	中期計画	平成22年度計画				法人自己	評価					
	T 797 D 1 E	1 从44 个及时四				達成状況(実施状況等)及び評	作定の	理由				評定
		織及び運営の状況について自ら行う点	中期A	В			С		D	_		
	検及び評価に関する目標を達	達成するためにとるべき措置	年度 A	В			С		D			
項	i	- 7 P + 44 + 75	中期 A	1 B		1	С	0	D	0	٦.,	
目	2 第三者評価の実施に関す	包具体的 刀束	年度 A	1 B		1	С	0	D	0	7 "#	月年度
							$\overline{\mathcal{I}}$		$\overline{\ }$		1	
							$\overline{\mathcal{I}}$		$\overline{\mathcal{I}}$		1	
22	5 認証評価機関に実施を委託 する。	大学認証・学位授与機構が実施する大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応する。(再掲)	大証県た学授を法を (大出県た大位等法	認証評価については、大学設置基準をはし 与機構が定める大学評価基準を満たすとの 中心に高い評価が得られた。 人評価により改善を求められた事項につい 行った。 122の実施状況) 学認証評価に係る自己評価書及び県法人 した。 法人評価については、9月に「年度計画を根	既ね実施して こめとする関係 ともに、役員 評価に係る 既ねまとと、 なよじともに、 なとと	だきている」旨の評価結果が示され 係法令に適合し、大学評価・学位 人育成・支援センターの取組み等 会等において逐次フォローアップ 業務実績報告書を6月末付けで提 だきている」旨の評価結果が示され 関係法令に適合し、大学評価・学 療人育成・支援センターの取組み	大人県結学学成法フー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	果が示された。 認証評価については、大学設置基準 評価・学位授与機構が定める大学記 支援センターの取組み等を中心に 人評価により改善を求められた事項 ローアップを行った。 23の実施予定) 去人評価に係る平成22年度及び中に にできる。	み汁 隼平高印 期 改を画 を価いて 用 善	行った。 を概ね実施しできている」旨の評価 はじめとする関係法令に適合し、大 基準を満たすとともに、医療人育 い評価が得られた。 ついては、役員会等において逐次 目標期間の業務実績報告を6月末ま を求められた事項については、役	A	A
	。評価結果を学内外に公表す			18〜21の実施状況概略) 法人評価委員会による法人評価結果をホ	ームページ	で公開した。	県 「認	期計画の達成見込み) 去人評価委員会の「業務実績評価終 記評価実施結果報告」を大学ホー. 好めた。		・」及び大学評価・学位授与機構の ページで公表する等、学内外の周知	В	
22	6 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	大学認証評価や法人評価の評価結果をホームページ等で公表する。	県公大	l22の実施状況) 法人評価委員会の「平成21年度業務実績 表した。 学評価・学位授与機構の「認証評価実施糸 た。			県	23の実施予定) 去人評価委員会の「平成22年度業养 務実績」を6月に大学ホームページで				В
											L	

公立大学法人福島県立医科大学

	中期計画	平成22年度計画					法人自己	評価	í				
	中期計画	平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び評	ア定の	り理由			ā	平定
Г		歳及び運営の状況について自ら行う点	中期	Α	В	з 📗		С		D			
	検及び評価に関する目標を達	成するためにとるべき措置	年度	Α	В	3		С		D			
項	3 評価結果の活用に関する具	1.休 <u>的</u> 丰等	中期	Α	0 B	3	4	С	0 0	D	0	ф#B	年度
目	3 計画和末の石用に関する	经产品分束	年度	А	0 B	3	4	С	0 0	D	0	中州	十点
				1		1				4			
				1		1				4			
	自己点検・自己評価、第三者		AL MILL X-MAD IXA	毎員平ク教を年会成ル員両	に提出した。 に22年度に受審を予定している認証評価 を基本とする自己点検・自己評価に取り 評価については、平成20年度に教員評 学部教員評価委員会において検証し、近	いまり が組み で価さ	データベースを構築するとともに、入力内容	毎学平中も教にの	P期計画の達成見込み) 年度、年度計画の実績である「業務等 法人評価委員会に提出した。 成22年度には大学認証評価に係る「 心となって訪問調査等に対応するとも 協議等した。 員評価については、平成20年度に教 、入力内容を両学部教員評価委員会 改訂等を行った。	自むる	ご評価書」をとりまとめ、評価室が □、評価結果に対する対応について 評価データベースを構築するととも	В	
222	評価機関による評価、法人評価等を総合的に検討する「評価等を総合的に検討する「評価室」の活動を充実させる。	法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を行う「評価室」の活動を充実させる。	į į	5月2 県法 とめ ² 11月	5人評価に係る業務実績報告書のとりまる 等を行った。 11日~12日に大学認証評価に係る訪問	とめ	開催し、大学認証評価に係る自己評価書、 め、教員評価データベース入力結果のとりま 調査の対応を行った。 結果(案)に対する対応について協議した。	平県	123の実施予定) 成22年度及び中期目標期間の業務3 公立大学法人評価及び大学認証評(にフォローしていく。				В

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
一	一, 灰22 千 及 川 四	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	Ē.	定
教育の質の向上のため、教 員に助言・指導を行い、さらに で移会を開催する(ファカル ディ・デベロップメントの実 施)。		(中期計画の達成見込み) [医学部] ・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボ 一方ュートリアルコース」に放き物育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者) 教育カリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアルカースとでは、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアルカ育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下 雪先生を講師として指導者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。 ・「スキル・ラボロースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボロースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボは三しいでの連携を変わた。 大学の安井先生からスキル・ラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデキンメルー・ジョンをメルージーがとし、定じ、受講者が数グループに分かれて、グループことにシミュレージョン教育のジナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用にシジュレージョン教育のジナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用にシジュレージョン教育のジナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用にシジュレージョン教育のジナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用にシジュレージョ教育についての連携を変めた。 ・医療人育成・支援センター主権で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として「医療人の教育・育成"について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が教育のでは、講習を終了の責命を表現る代金といて「後妻参加型行」と外のアン・大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会として、フォーンな会等を8月4日に開催した。3月10日には、「本大学者護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、FD研修会を開催した。	В	
	(ア)教育に関する研修会や講演会を開催する(ファカルティ・ディベロップメントの実施)。	(H22の実施状況) [医学部] ・医学部においてのFDを9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカルスキルコース」と「テュートリアルコース」の二つを設定し、それぞれ24名、17名の合計41名が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループリーカルスキルコース」には日本医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループリーカルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループリーウ時のアドバイスをいただいた。受講者にアンケートを実施しており、次回FDの立案・運営等に役立てることとしている。・上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として"医療人の教育・育成"について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日、金)に、ノンフククション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催する。とはH23年2月4日、大学のFDの現状と改善に向けて、国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招き「構造的なFD」・大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招きFD研修会を開催することとしている。・ 大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招きFD研修会を開催することとしている。・ 大学のFDの現代を対象に対している。・ 大学のFDの現代を表述されている。・ 大学のFDの現代を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を		E
	(イ) 他大学のFD活動の知見を得るために研修会、研究会への積 811 極的な参加とその還元のための 取組みを行う。(看護学部)	(H22の実施状況) ・毎年京都大学主催のFD研修会やその他のFD研修会に参加した。 (H23の実施予定) ・毎年京都大学主催のFD研修会やその他のFD研修会に参加することとしている。		

	± #051 777	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエン			
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	1	評定
	評価の高かった教員の表彰		平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエン 企画室において、教員の教育・研究活動を評価・表彰する制度の検討を進 ス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する 表彰等を行った。 ジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度	В	
2299	制度を導入する。	員の表彰を行う。	企画室において学生による授業評価結果のみならず、教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰制度について検討を進めた。 学生の評価による教員表彰については、他大学のベストティーチャー賞などを参考にして検討したが、教員の人気投票になる可能性が大きく弊害が多いと判断し、平成21年度においては実施しないこととした。		В
	評価結果及びその活用等に		(H18~21の実施状況機略) (中国計画の達成見込み) (中国主において学生による侵棄評価結果のみならず、教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰した。 (中国主において学生による侵棄評価結果のみならず、教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰した。 (中国主において学生による侵棄評価値は、のみならず、教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰した。 (中国主において学は、他大学のパストライーチャー第)に構動とおた教員に対する表彰制度の該当者に対する表彰制度の該当者に対する表彰制度のは当者に対する表彰制度のは当者に対する表彰制度のは当者に対する表彰制度のは当者に対するとないでは、教育のよりには、他大学のペストライーチャー第に活動とおた教員に対する表彰制度のは当者に対するととないでは実施しないこととした。 (中国計画の達成見込み) (中国計画を表述ととした。 (中国計画を表述ととした。 (中国計画を表述ととした。 (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述を表述といる) (中国計画を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述とおしたの言語を表述といる) (中国計画を表述といる) (中国計画を表述とい	В	+
230	まで加めるなど、広く県民に公表す 関しては、広く県民に公表す る。	ける評価結果について、適切に対応していく。	県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施しできている」、大学認証評価につい では、3月に「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める 大学評価基準を満たしている」旨の評価結果が示され、それぞれ大学ホームページで公開 した。 改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定		В

公立大学法人福島県立医科大学

	± #0.51 ===		T-100/F					法人自己	評価	İ				
	中期計画		平成22年度計画					達成状況(実施状況等)及び記	平定の)理由			1	評定
	第5 教育及び研究並びに組織	*	び運営の状況に係る情報の提供に	中期	Α	0	В	4	С	0	D	0		
	関する目標を達成するための	措置	•	年度	А	0	В	4	С	0	D	0	1	
項	1 十学様おの徒体がたり間	. +8 /4	************************************	中期	А	0	В	4	С	0	D	0	1	年度
目	入子情報の憤煙的な公開	"挺洲	大人の仏物に関する具体的力束	年度	А	0	В	4	С	0	D	0	1 TH 75	1 平度
					И				$\overline{}$					
				$\overline{\ \ }$	И				∇		7			
					各上各ン平ホー	で公開した。 講座等が管理するホームページの内容 7を貼る等、各講座の活動状況の見やす 或19年度に看護部、臨床腫瘍センターの -ムページの全面的な見直しを行い、適	につ けさい のホ 切り	務諸表について、それぞれ大学ホームページ のいて、大学ホームページのトップページにリ に配慮した。 に一ムページを作成した。平成20年度に病院 な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各 行い、情報内容の見直しを適宜行っている。	各に各	ついて、それぞれ大学ホームページ	上で	『公開した。 について、大学ホームページのトッ	В	
231	教育・研究・医療・地域貢育 等の活動状況、業績成果 5 11 び財務状況等に関する情章 を分かりやすく学外に公表 る。	314	ア 法令に基づき公表義務のある 財務諸表等の事項に関しては、 ホームページを活用するなど適切 に公表する。 4		平月諸君	表等については、平成22年7月に、業務	実績	、それぞれ大学ホームページに掲出した。	平.	23の実施予定) 成22年度及び中期目標期間の業務 こ掲出していく。	実糸	責等について、逐次大学ホームペー		
	300	315	イ 各講座、領域等における活動 状況をホームページに掲載する。		各記	22の実施状況) 講座等が管理するホームページの内容 7を貼る等、各講座等の活動状況の見べ			各	23の実施予定) 講座等が管理するホームページの内 ページにリンクを貼る等、各講座等の				В
		316	ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。		附属	22の実施状況) 属病院の情報の適切な情報提供に努め ージの修正等の照会を行い、情報内容の		とともに、四半期毎に各診療科等にホーム とともに、四半期毎に各診療科等にホーム 見直しを適宜行った。	附	23の実施予定) 属病院の情報の適切な提供に努める ームページの修正等の照会を行い、				7

	± #0.51 ===	T * 00 F # 1 T	法人自己評価		
	- 究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。	平成22年度計画 -	達成状況(実施状況等)及び評定の理由	部	定
			(H18~21の実施状況概略) 昭和55年から冊子体の「福島県立医科大学業績集」を発行しており、平成18年の業績集からは、研究者データベースに入力されたデータを基として作成している。 ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。	В	
232	向上や県民・国民の健康増進 に寄与するために、教育・研 究活動等の成果に関する情 報を学外に向けて積極的に	ア ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。 317	(H22の実施状況) 研究者データベースシステムを運用中。また、データベースへの登録を行うよう学内に文書で通知した。 (H23の実施予定) 引き続き、入力依頼を実施し、研究者データベースの充実を図っていく。		
		イ 教育・研究成果については、 種々の媒体を通して積極的に公 表する。	(H22の実施状況) 谷田部淳一(医学部腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座博士研究員)のインテリジェント・コスモス学術振興財団「第9回インテリジェント・コスモス要励賞」受賞や藤田禎三 (医学部免疫学講座教授)の財団法人野口英世記念会第54回「野口英世記念医学賞」に係るホームページを作成、公開する等、研究成果等の積極的な公表に努めた。		В

		平成22年度計画	法人自己					
	中期計画		平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び	評定の理由		評定	_
		_		(H18~21の実施状況概略) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。 7月に看護学部、医学部でオーブンキャンパスを開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。看護学部に約400名、医学部に約500名の学生等が参加した。また、高等学校等の大学見学を受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。 企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット作成に係る検討を進めた。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。 企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)を作成し配付した。	В		/
		講座の開 により情報 321 322 323	ア ホームページの掲載内容を充実する。	(H22の実施状況) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等管理ページの更新を 促進した。	(H23の実施予定) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等管 理ページの更新を促進する。			
233	報誌の刊行、公開講座の開	320	イ「学報」を定期的に発行すると ともに、ホームページ上で公開す る。	(H22の実施状況) 平成22年度の学報を7月及び11月に発行及びホームページに掲載した。	(H23の実施予定) 学報を7月及び11月に発行及びホームページに掲載する。		7	
200	催など多様な媒体により情報 を発信する。		ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座 や講演会を開催する。	(H22の実施状況) 「人体機能学概論(I)」(4月12日~7月23日 全14回開催)や「衛生学・予防医学講演会」(7月3日)、吉田富三記念福島がん哲学外来(10月31日)、「医療・健康セミナー&健康寄席」(3月10日)等を開催するとともに、ホームページやチラシを配付して統一的広報を図った。	(H23の実施予定) 富 公開講座等を開催するともに、ホームページやチラシを配付して統一的広報を行う。		7	
			エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスや学校見学を実施する。	(H22の実施状況) ・平成22年7月3日(土)に看護学部で、同17日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。また、これまで大学見学を5校受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。			7	В
			アホームページの掲載内容を充実する。 (H22の実施状況) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各議座等管理ペリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各議座等管理ペリースの表記を開催した。 (H22の実施状況) 平成22年度の学報を7月及び11月に発行及びホームページに掲載した。 る。 ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座 「人権能学概論(1)」(4月12日~7月23日 全14回開催)や「衛生学・予防医学講演会」(7月三記念福島がん哲学外来(10月31日)、「医療・健康セミナー&健康寄席」(3月10日)等を開催に、ホームページやチラシを配付して統一的広報を図った。 エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスや学校見学を実施する。 (H22の実施状況) ・平成22年7月3日(土)に看護学部で、同17日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催し、入明、複擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。また、これまで大学見学を5校受け入れた。 (H22の実施状況) ・平成22年7月3日(土)に看護学部で、同17日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催し、入明、複擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。また、これまで大学見学を5校受け入れた。 (H22の実施状況) ・企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版表を行う。 (H22の実施状況) ・東京語版についても編集作業を進め、2月末に発行した。 同英語版についても編集作業を進め、2月末に発行した。 「英語版についても編集作業を進め、2月末に発行した。	企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。	(H23の実施予定) 大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、7月からのオープンキャンパス等で配付する。 同英語版についても編集作業を進める。		7	
				(H18~21の実施状況概略) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、広報業務に従事させた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、大学ホームページ管理や大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)の編集等の広報業務に従事させる等、積極的な情報発信を行った。	В		_
34	情報発信機能を充実するための体制整備に努める。	324	し、積極的な広報活動を展開する。	企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版)の編集作	(H23の実施予定) 大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、7月からのオープンキャンパス等で配付する。 同英語版についても編集作業を進める。		1	E

公立大学法人福島県立医科大学

						法人自己	評価	i				
	中期計画	平成22年度計画				達成状況(実施状況等)及び診	平定の)理由			ı	評定
	the angle to all the The VER AND LONG TO BE		中期 A	0	В	10	С	0 [D	0		
	第6 その他業務連宮に関する)重要目標を達成するための措直	年度 A	0	В	9	С	0 [D	0		
項			中期 A	0	В	4	С	0 [D	0		
B	1 施設設備の整備・活用等に	関する目標を達成するための措直	年度 A	0	В	3	С	0 [D	0	中期	年度
					$\overline{/}$		$\overline{}$		1			
					7		1/		1		1	
235	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充 の患者サービス及び先端的・	日標を達成するための指置	意診療部、呼吸器内科外来改修等の診療	В								
	独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。	共施設ユニバーサルデザイン指 対(県内の公共性の高い施設に ついてユニバーサルデザインの 考え方で設計等を行うための手 引き)」や自然環境、人に優しい施	ユニ 9月	ニバーサルデザインを取り入れた耳鼻咽喉科外系 127日に完成した。			: ±=	ニバーサルデザインを取り入れた麻酔科疼痛				
			受記 日(:	診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外来と 歯に完成した。診察室には間仕切りを設置し患者の			受治施 患事	②環境の改善のため麻酔科疼痛緩和科の内 療環境の改善のため病棟5階整形外科の浴 する。 省サービスの向上を目的とした外来整備とした実施する。	室改	1修、病棟の身障者対応トイレの増設を実		В
			平原を進	成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショ 進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構			(H2	23の実施予定)				7

a walas	正式00左连引示	法人自己	評価		
中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び記	平定の理由	評	 平定
		(H18~21の実施状況概略) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更 新計画を立て年次計画で実施しており、各年度とも工事を実施した。	(中期計画の達成見込み) 予算の枠内で、優先順位の高い事業から実施して行く。	В	
適切な維持管理と予防的保 全に努める。	施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	(H22の実施状況) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年数に近づいている機器や配管、配線の更 新計画を立て年次計画で実施してる。外壁の南側タイルの改修工事を7月30日に完了、また空調機の更新工 事を発注し今年度は4基を9月30日までに更新した。			
37 教育・研究・医療に必要な施 設等の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) [学生課] ・定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。 (例) 第1・2講義室の机の入れ替え(105席→110席) 顕微鏡やハシコンの追加配備 実習机や実習と、モニター等の追加配備 デュートリアル演習室の整備 外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。 リハビリテーションセンター増改築・外来化学療法センター・形成外来・性差医療センター・内視鏡診療部・呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。		В	
	教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充に努める。 329	(H22の実施状況) 耳鼻咽喉科外来の整備工事を発注し8月28日に完了した。 歯科口腔外科外来の整備工事を発注し9月27日に完了した。	(H23の実施予定) 受診環境の改善のため麻酔科疼痛緩和科の内部改修を実施する。治療環境の改善のため 病棟5階整形外科の浴室改修、病棟の身障者対応トイレの増設を実施する。 患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション 工事を実施する。	耐用年数に近づいている機器や i、防災設備改修を実施する。 、形成外科外来、外来化学療法 築改修が完了した。21年度には 内科の移転整備を実施した。22 外来への移転を完了し、外来再 形成外来・性差医療センター・内 を実施した。 B 施する。治療環境の改善のため 曽設を実施する。 痛緩和科外来のパーテーション B	
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		
		(H18~21の実施状況概略) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・ 会議室等の外部への貸付を行うこととした。	(中期計画の達成見込み) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチーム で検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うこととした。	R	
38 地域住民への施設等の開放 等に努める。		五成王マのアロ・シュリテコノーととした。			

第3 項目別評価 細目表

-	第5 列口加計圖 柳口衣										
	中期計画	平成22年度計画				法人自己	,評価	i			
	中朔計画			達成状況(実施状況等)及び評定の理由						平定	
	然 2. 7. 0 小 米 75 字 米 1 - 88 - 1	第6 その他業務運営に関する重要日標を達成するための措置		В	3		С	D			
	第6 その他業務連宮に関する			В	3		С	D			
項				0 В	3	6	С	0 D 0			
目	2 健康管理・安全管理に関す	る日標を達成するための措直	年度 /	0 В	3	6	С	0 D 0	中期	牛度	
					1		1				
	て、健康管理体制の充実を図る。		Ä	H18〜21の実施状況概略) P成18年度には、専任職員が2名であったか 負し健康管理体制の充実を図ってきた。	b*、	平成21年度には専任職員が4名にまで増	コ ナこと	-期計画の達成見込み) 平成23年度には専任職員が5名に増員するが、うち正規職員が1名であるめ、今後正規職員の増員が図られることとなれば、健康管理体制が充実すと見込まれる。	В		
239		学健康管理センター」におい 、健康管理体制の充実を図	(7) 有害な作業を行う部門に対し、必要な作業環境測定を行うとともに、労働安全衛生体制を整備する。	すって	H22の実施状況) 有害な作業を行う部門に対する作業環境測り た、安全衛生だよりを利用して、職員に対し この情報提供を行った。 ホルムアルデヒド対策として局所排気整備。	し定	E期的に職場の労働安全衛生体制等につい	1	23の実施予定) 有害な作業を行う部門に対する作業環境測定については、本年度は実施 る予定であり、また、引き継ぎ安全衛生だよりを利用して情報提供を行って く。		
		(イ) 教職員の健康の保持増進を 図るため、大学健康管理センター の職員体制の充実について検討 を行う。	È	H22の実施状況) F年度より臨床心理士の資格を持つ教員を もに、臨床心理士の資格を持つ外部の専門 ドメンタルヘルス業務の充実を図った。		らに1名大学健康管理センター兼務とすると 家をメンタルヘルス相談員として委嘱するな	孝	23の実施予定) 牧職員の健康の保持増進を図るため、本年度より事務職員を1名増員する ともに、引き続き大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。		/ в	

第3 項目別評価 細目表

	+#-1 H	亚代00左连引来	法人自己	評価		
	中期計画	平成22年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
240	講習会、訓練、安全教育等 の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) 新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行ってきた。	(中期計画の達成見込み) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充 実が図られてきており、健康管理センターの体制が充実することにより中期 計画の達成も可能と見込まれる。	В	
		大学健康管理センターと関連部門が連携して、定期的な「安全及 び衛生教育プログラム」を確立し、 実施する。	(H22の実施状況) 新採用職員研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布するとともに、臨床心理 士によるメンタルヘルス業務の周知を行った。	(H23の実施予定) 新採用職員研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布するとともに、臨 床心理士によるメンタルヘルス業務の周知を行う予定である。 さらに、今年度は保健指導もより充実させていきたい。		В
	学校保健法に準拠して設置した「大学健康管理センター」		(H18~21の実施状況概略) 平成18年度には、専任職員が2名であったが、平成21年度には専任教員が4名にまで増員し健康管理体制の充実を図ってきた。また、医療人育成支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センターを兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。	め、今後正規職員の増員がはかられることとなれば、健康管理体制が充実す	В	
241	において、健康管理体制の充実を図る。	学生の健康の保持増進を図る ため、大学健康管理センターの職 員体制の充実について検討を行 う。	(H22の実施状況) 昨年度より臨床心理士の資格を持つ教員をさらに1名大学健康管理センター兼務とするとともに、臨床心理士の資格を持つ外部の専門家をメンタルヘルス相談員として委嘱するなどメンタルヘルス業務の充実を図った。 学生課の職員が大学健康管理センターを兼務し、学生の健康管理に関する業務を行った	(H23の実施予定) 学生の健康の保持促進を図るため、本年度より事務職員を1名増員するとともに、引き続き大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。		В
			(H18~21の実施状況概略) (ア)大学健康管理センターだよりを毎月発行し、掲示した。また、学生に対し健康管理情報の提供を行った。(イ)入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。	(中期計画の達成見込み) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充実が図られてきており、健康管理センターの体制が充実することにより中期計画の達成も可能と見込まれる。	В	
242	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。	(ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。	(H22の実施状況) ・大学健康管理センターだよりを毎月発行し、また、学内の掲示により、学生に対し健康管理情報の提供を行った。	(H23の実施予定) 大学健康管理センターだよりを引き続き毎月発行し、掲示、デスクネッツ等により、学生に対する情報提供の充実を図る。		
		(イ) 入学時に、感染予防のため の各種抗体検査、ワクチン予防接 種を行う。	(H22の実施状況) ・入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。	(H23の実施予定) 5月から各種抗体検査を行い、6月から当該ワクチン接種を行うこととしている。 また、平成23年度からはツベルクリン検査を廃止し、QFT検査を導入している。		7 B

第3 項目別評価 細目表

	中期計画 平成22年度計画 法人自己評価			評価			
	1 7911日 1 791日日		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定	
			(H18~21の実施状況概略) 厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターヘリが参加し、関係機関との連携を深めた。 ACLS研修を年間5回~18回程度、定期的に実施した。		В		
243	大規模災害時における医療 提供体制について、附属病院 は福島県の「基幹災害医療セ しての役割の下に、 県を中心とする関係機関との 連携を確保する。	大規模災害時における医療 提供体制について、附属病院 は福島県の「基幹災害医療セ パター」としての役割の下に、 336 376 376 376 376 376 376 376 376 376	参加した。平成22年9月25日~26日に「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」を当院主催で実施した。平成22年11月8日~9日に実施した「緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練」にドクターへリ、医師、看護師等が参加した。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することが	(H23の実施予定) 福島県総合防災訓練や、福島県原子力防災訓練等に、医師・看護師等が参加する。また、DMAT東北地方会参集・実働訓練や緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に当院DMATが参加する。		В	
		(イ) 他医療機関の医師等も対象 とするACLS研修(二次救命措置 研修)を開催する。 337	(H22の実施状況) ACLS研修を、4/6(研修医対象)、5/15·16、9/18·19(他院医師対象)に開催した。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。	(H23の実施予定) ACLS研修を、他病院医師等を対象として5回(6・9・11・1・3月)開催予定。		<i>†</i>	
044	原子力災害時における医療 提供体制について、附属病院 は「二次故ば、医療機関」とし		(H18~21の実施状況概略) 放射線医学総合研究所等が主催する被ば〈医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ば〈医療施設として除染棟を使った訓練を実施した。	(中期計画の達成見込み) 引き続き、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会 等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に 医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を 使った訓練を実施する。また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事 故に対し、引き続き二次被ばく医療機関として、必要な役割を担っていく。	В		
244		福島県地域防災計画(原子力 災害対策編)に基づく緊急被ばく 医療に必要な研修・訓練等に参 加する。	(H22の実施状況) 「平成22年度原子力防災研修講座」に医師1名が参加した。また、「福島県緊急被ばく医療 初級講座」に放射線技師2名が参加した。平成22年1月19日に実施した「平成22年度福島 県原子力防災訓練」では、第二次緊急時医療専門施設として除染棟にて被ばく患者受入 の訓練を行った。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を踏まえ適 切・迅速に対応することができた。	(H23の実施予定) 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故は収拾まで長期間を要するため、二次被ば〈医療機関として必要な役割を担うとともに、除染棟で働く職員や物資の充実を図る。また、放射線医学総合研究所等が主催する原子力防災研修講座や緊急被ば〈医療初級講座に参加するとともに、福島県原子力防災訓練にも二次被ば〈医療機関として除染棟にて被ば〈患者受入訓練を行う。		В	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

【H18~21事業年度】

特色ある取り組み

(1) 医療人育成・支援センターの設置

医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を平成21年度に設置した。

入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床研修から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置し、専任の教員を配置し、研修体制の構築を行った。

(2) スキルラボの整備

平成21年度に医学部、看護学部における医療技能教育充実のために各種シミュレーター機器を備えたスキルラボを整備した。シミュレーション人形やモデル装置を利用することにより、繰り返し臨床能力や手技の獲得を可能にすることにより、学部学生や研修医等の教育研修の充実を図った。

(3)「福島学」の開議

平成21年度から医学部医学科第1年次の後期において「福島学」を開講し、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりにかかわる意識を養成した。

(4)総合科学教育研究センターの設置

平成20年4月より医学部と看護学部の総合科学系教員全員が所属する総合科学教育研究センターを設置し、総合科学教育を効果的かつ統一的に行った。

(5) ホームステイ型医学教育研修プログラムの実施

平成17 年度に文部科学省医療人GPに採択された「ホームステイ型医学教育研修 プログラムー地域で生きる医師の定着に向けて一」では、6年次BSLアドバンストコースの学生が、へき地においてホームステイを行い、地域医療を学ぶプログラムが実施されており、医療人GPの支援期間終了後も福島県からの補助事業として医師の地域への定着の試みとして継続した。

(6) 大学院の再編

医学専攻(博士課程)は、平成20年度までは地域医療・加齢医科学専攻、機能制御 医科学専攻、神経医科学専攻、分子病態医科学専攻の4専攻から構成されていたが、 医学研究分野の急速な融合化への対応と、入学者が幅広い研究分野を柔軟に選択する ことを可能とするため、平成21年度からこれらを医学専攻1専攻に統合して再編した。

(7) オフィスアワーの実施

医学部教務委員を中心にオフィスアワーを開設し(平成22年度は24人が開設)、修 学や健康など大学生活全般に関する指導助言を行った。

(8) がんプロフェショナル養成プラン

平成19年度に東北大学、山形大学と連携して文部科学省の補助事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。がん対策の一層の充実を図るため、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療者の養成を図った。

【H22事業年度】

(1) 「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム」 文部科学省「大学教育・学生 支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「能動的学習態度を醸成す る臨床実習システム」が新たに採択され、IT技術を活用した新しい臨床実習体制の 整備を図った。

2 研究

【H18~21事業年度】

(1) トランスレーショナルリサーチ(TR) センターの設置

大学が持つ研究成果を臨床に応用し、社会に還元する産学共同研究の窓口として活動するトランスレーショナルリサーチ(TR)センターを平成20年度に設置した。寄附講座「臨床ゲノム学講座」を併設し、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の国家プロジェクト(平成19年度「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/橋渡し促進技術開発」(創薬技術分野)の一環である「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」プロジェクト)に取り組んだ。

(2) 「ふくしま医療ー産業リエゾン支援拠点」

平成21年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に「ふくしま医療ー産業 リエゾン 支援拠点」が採択された。

【H22事業年度】

(1)エコチル調査の実施

平成22 年度から環境省の支援を受け、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の事業を開始した。環境が胎児や小児に与える健康上の影響を調べるプロジェクト研究で、医学教育に反映できる内容となっている。

(2)地域イノベーションクラスタープログラム

文部科学省の採択事業「都市エリア産学官連携促進事業・医工連携によるHaptic (触覚)技術の高機能化とその応用展開」の成果が評価され、平成22 年度「地域イノベーションクラスタープログラム」グローバル型に本学を中核機関とする「Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発」が採択された。

3 地域貢献

【H18~21事業年度】

(1) 地域保健医療の実習の実施

医学部では、第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。また、県立病院等において2週間程度の実習を実施した。

看護学部では、県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習通して地域への家族訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」を捉える意識を理解させた。

(2) 地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力

大学附属病院からの臨床研修医・後期研修派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れを実施した。

福島県がん看護実務研修を平成19年度より毎年実施した。また、認定看護師研修 臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れるなど地域医療に貢献した。

(3)地域医療の充実への貢献

地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名の合わせて68名の教員を医学部地域医療センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、地域医療の充実に努めた。

(4)地域の医師・看護師等の生涯学習支援

地域医療を担う医師・看護師等を対象とした講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人の育成・支援を図った。

例) • 新生児心肺蘇生法講習会

(目的:周産期医療の充実)

・スキルアップセミナー

(目的:地域医療に必要とされる知識・技能の習得)

・福島アドバンスド・コース・診断推論

(目的:臨床研究など科学的データに基づき、医師にとって必要な知識や 技能を集中的・系統的に学ぶ)

(5)地域産業の振興に対する貢献

本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広 く公表するとともに、産学官連携可能な研究一覧を掲載し、大学との連携を考え ている企業等の利便性を高めた。

平成21年度より本学内に独立行政法人科学技術振興機構による施設整備 (「ふくしま医療ー産業リエゾン支援拠点」) の整備を進め、開設に向けての準備を行った。

【H22事業年度】

(1) 相双地域の医師確保への貢献

平成22年度から県の地域医療再生計画に基づき、相双地域の中核的医療機関に対し、 月4回程度、地域医療再生支援教員を派遣し、医療協力を行い、地域の医師の確保等 の取り組みを支援した。

(2)地域産業の振興に対する貢献

平成22年4月に医療福祉機器や創薬分野等の医工連携推進機関として機能する「ふくしま医療ー産業リエゾン推進室」を設置した。

4 国際交流

【H18~21事業年度】

(1)中国武漢大学との国際交流

中国武漢大学との国際交流協定に基づき、中国武漢大学からの教員の受入に加え、 平成21年度から本学学生を留学させるなど、学術交流・留学生交流の推進を図った。

【H22事業年度】

(1)発展途上国などに対する教育研究支援

県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業「ホーチミン市医科薬科大学および所管地域における科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための人材育成」により教員をベトナムに派遣するとともに、ベトナムから研修員を受け入れるなど、ベトナムにおける疫学指導者養成等を支援した。

5 大学附属病院

【H18~21事業年度】

(1) 附属病院の運営機能強化

平成18年度に附属病院の中央部門の機能を強化するため、中央部門機能強化担当の副院長を設け副病院長を4名体制とした。

(2)「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定

平成18年度に指定された。「都道府県がん診療連携拠点病院」としてがんに対する高度な医療提供はもとより、地域がん連携拠点病院との連携強化を図った。

(3) 患者さんのニーズに迅速に応えるための方策

患者さんの意見を聞くために記入用紙を附属病院1階に設置した。意見に対しては 病院経営企画会議でその都度検討し、本人への回答や院内報による周知により迅速な 対応を行った。

(4) 救命救急センターの運用、ドクターへリの運航開始

平成20年1月に附属病院4階東病棟に整備した救命救急センターの運用を開始 した。また、東北初となるドクターへリの運航を開始し、消防機関や医療機関からの 出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣し、より速い段 階での適切な治療を行った。

(5)性差医療センターの開設

女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に「性差医療センター」を 開設し、性差を考慮したきめ細かい診療提供を行った。

(6)病院、病棟のアメニティの向上

患者や家族のアメニティ(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方に ついて検討を行い、コーヒーショップや24時間営業のコンビニエンスストアを導入 しアメニティの向上を図った。

(7)会津医療センター(仮称)開設に向けた取り組み

会津医療センター(仮称)準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会 を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会 及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施計画案を固めた。

【H22事業年度】

(1)トリアージ訓練の実施

平成22年9月に実施した「DMAT東北地方会参集・実働訓練」において、病院職員・ DMAT・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第1 (教育・研究・地域貢献・国際交流・大学附属病院)

課題として指摘された事項	対応状況
優れた入学者を確保するため、大学院のア	策定済
ドミッションポリシー(入学者受入方針)	
の確立が求められる。(平成18年度)	

大学院のアドミッションポリシー

大学院 医学研究科

本医学研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、共に新しい医学を創造し、社会に貢献する次のような学生を求めています。

- 1.医学・医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- 2.新たな分野に踏み込み、先駆的な研究活動を志す人
- 3.地域の医学・医療水準の向上を目指し、指導的な役割を担おうとする人
- 4.大学・研究機関の指導者、研究者として活躍する意欲を持つ人
- 5.医学・医療の分野で、世界に飛躍しようとする熱意を持つ人

大学院 看護学研究科

本研究科では専門性の高い看護学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。

- 1.実践研究に基づく優れた看護援助方法の開発を行おうとする意欲を持った人
- 2.専門看護師として高度な知識と卓越した実践能力を修得しようとする人
- 3.保健・医療・福祉領域での地域貢献に尽力しようとする人

・学生の診療技術の自主的学習のため、ス	平成21年4月に整備済
キル・ラボラトリーの整備に向けた取組み	医療人育成・支援センターで管理・運営し、
が求められる。(平成18年度)	活発に授業や実習・研修会等で活用されて
・学生の診療技術の自主的学習のため、ス	いる。
キルラボラトリーの効果的な活用等が求	
められる。(平成19年度)	
・コンプライアンスの一層の徹底を期待す	学生の福島医大生としての自覚を促し、コ
る。(平成21年度)	ンプライアンス徹底や定着化を図るため
	の全員参加型講習会等を開催した。
・臨床に関する研究の更なる取組が期待さ	平成23年4月に先端医療研究推進・支援セ
れる。(平成19年度)	ンターを開設し、臨床研究全般の推進支援
	を行った。
・附属病院と県立病院等との一層の人材交	・県立病院等からの医師確保に関する支援
流や連携が求められる。(平成18年度)	について要請を受ける体制をつくり、各講
	座の協力のもとに医師派遣等を実施した。
	・県、県立病院と共同で卒後研修医募集説
	明会に参加している。
・県内の医師不足の解消や定着に向けて更	更なる取組として平成22年度から県の地
なる取組みが求められる。(平成19年度)	域医療再生基金事業により、相双医療圏の
・県内の医師不足の解消や定着に向けて	医療機関へ教員12名を派遣し、地域医療
は、県からの医師派遣事業等の実施や地域	の充実を図った。
家庭でのホームステイ体験による医療実	
習などが行われているが、さらなる取組が	
求められる。(平成21年度)	

課題として指摘された事項	対応状況
・より一層の病床利用率の向上、平均在院	病床利用率の向上については、診療科と師
日数の短縮が求められる。 (平成18/19	長・看護部副部長等の連携を強化し、より
20年度)	有効なベッドコントロールに努めている。
・より一層の病床利用率の向上、平均在院	平均在院日数については、検査、手術、在
日数の短縮が期待されるほか、CT、MR	宅移行等の適正なスケジュール管理及び
I などの高額医療機器について、さらなる	運用(+クリニカルパスの適用拡大)によ
稼働件数の増加が求められる。(平成21年	り短縮に努めている。
度)	CT、MRIの稼働については、これまで
	稼働させていなかった昼休み時間帯にも
	MRIを稼働させるなど、件数の増加に努
	めている。

第2 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

【平成18~21事業年度】

1 効果的な組織運営

(1)組織運営体制の整備

- ・5名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。
- ・平成20年度から設置された3名の参与は理事長の特命事項を迅速に処理した。
- ・法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。

(2)役員に民間企業出身者を起用

民間的手法や考え方を取り入れ大学運営に反映させるため、経営・渉外担当理事に 民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長 として業務改善に取り組んだ。

(3) 監事に民間企業役員、公認会計士を起用

民間企業役員及び公認会計士を監事として起用し、大学全体の運営に参画し、監事 監査及び内部監査の実施体制、方法等について検討を行った。

(4)各種会議の定期的な開催

担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。

(5) 戦略的な学内資源配分の実現

役員会において決定した配分方針に基づき、外部資金間接経費による事業を実施した。 また、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、 所属における研究体制の充実を図った。

2 教育研究組織の見直し

(1)教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成

- ・教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の 再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部 を講座化した。
- ・医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置した。

3 人事の適正化

(1) 多様な任用制度の検討・導入

- ・公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。
- ・外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設し、平成21年度までに5名を採用した。
- ・平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期 付の制度が実施された。
- ・平成19年度に事務系職員の採用計画(公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画)を策定し実施した。
- ・職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」を柱とする法人独自の研修計画を策定した。

(2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築

- ・教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築するため、他大 学の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。
- ・平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステム を構築した。

4 事務等の効率化・合理化

(1)事務組織の機能・編成の見直し

- ・地域医療再生臨時特例交付金事業や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応 する必要があると判断されるプロジェクトについて、タスクフォースの組織化や緊急 雇用枠の活用等必要な組織体制を逐次整備し対応した。
- ・各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用した。 (平成20年度:医療事務1名、平成21年度:医療事務3名 情報1名)

(2) 事務処理の効率化・合理化

- ・事務分掌の見直しを行うとともに、月毎に設定した事務改善運動のテーマに取り組 んだ(設定テーマ例:「笑顔であいさつ」「電話の応対」「ほうれんそうを習慣に!」)
- ・学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有 化(予定表の入力・閲覧等)を行った。また、グループウエアの更新に伴い、データ ベースへの情報集積を図ったことにより、手続の迅速化が図られた。
- ・福島大学と連携し、コピー用紙の共同購入を行った。

【平成22事業年度】

・ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、22年度はほぼ全面委託化した。

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第2(業務内容の改善及び効率化に関する特記事項)

課題として指摘された事項	対応状況
・財務内容の改善を図るため、科学研究	科学研究費補助金を含む公的研究費につ
費補助金、受託研究、共同研究及び奨学	いては、理事長の下に実質的な責任と権限
寄附金等の一層の確保が求められる。	を有する者として、教育研究担当理事を充
(平成18年度)	てることを明確に位置づけ、管理・運営を
	進めている。受託・共同研究及び奨学寄附

	金等については、知財オフィスが窓口とな
	り速やかに学外からの研究の依頼に対し
	て対応し、確保している。
・任期制の導入や公募性の拡大の検討な	外部資金を財源とした任期付き特任教員
ど、教員の人材確保に向けた取組みが求	の雇用に向け、その制度について導入を検
められる。(平成19年度)	討した。
・教員評価結果を研究費の配分や任用等	他大学の評価制度について実地調査を行
に反映させる制度の検討が求められる。	い、制度について検討を行った。
(平成18・19年度)	
・任期制の導入や公募性の拡大の検討な	平成21年度から医学部教員の助教・助手、
ど、教員の人材確保に向けた取組みが求	看護学部教員の助手について任期付の制
められる。(平成18年度)	度を実施した。
・法人職員としての必要かつ適切な研修	「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」
計画の作成については、検討課題であ	の3つを柱とした法人独自の研修計画を
る。(平成20年度)	策定し、平成22年度から実施した。
・不祥事の未然防止に向けた対応が求め	法人職員として必要な知識・技能を備えた
られる。(平成21年度)	人材育成を図るため、公立大学法人福島県
	立医科大学職員研修計画に基づき、職員研
	修を実施した。

第3 財務内容の改善に関する特記事項

【平成18~21事業年度】

1 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金の確保と附属病院収入及び知的財産の活用を含めたその他の自己収入の確保に努めた。

- ・科学研究費補助金の獲得に向けて講演会を開催するとともに、教員及び事務局による 事前確認を行った。また、競争的資金確保のため各種研究募集の情報を学内LANと通し て定期的に周知した。
- ・寄附講座の設置を促進した。

臨床ゲノム学講座 (H20.12.15~H25.12.14)

腫瘍生体治療学講座(H22.1.1~H24.12.31)

・知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び 有効活用を図るため、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」 を開催し、大学における特許取得の意義について講演を開催し、知的財産取得の推進に 努めた。

附属病院においては、病床利用率(85.0%以上)を勘案しながら、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努めた。

- ・病床利用率は、平成21年度で84.8%(18年度比0.5ポイント増)、平均在院日数は平成21年度で17.6日(18年度比1.8日減)となっている。空床は共有床として認識され、、師長のベットコントロールが実施された。
- ・未収金対策として平成19年度にクレジットカード支払いの導入、平成20年度に会計窓口 の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。

2 経費の節減

(1)管理経費の節減

・コピー用紙の削減

- ・時間外消灯の徹底
- ・酷暑期間中の軽装

(2)情報のネットワーク化、文書の電子化

- ・年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載することとした。
- ・グループウエアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づくりをした。

(3) 外部委託可能な業務のアウトソーシングの実施

・外部委託が可能な業務についての検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業やボイラー管理業務について委託化した。

3 資産の運用管理の改善

教育研究、地域貢献に資するため、資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図った。

- ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸し付け について検討を行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた。
- 職員駐車場を一部有料化した。

【平成22年事業年度】

寄附講座の設置を促進した。

医療工学講座(H22.4.1~H25.3.31)

心臓病先進治療学講座(H23.1.1~H27.12.31)

・病床利用率の向上、平均在院日数の縮減を図るため、適正なベットコントロールの 運用、適正平均在院日数にするための医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項

【平成18~21事業年度】

(1) 自己点検・評価の実施

- ・大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- ・平成20年度に教員の教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステ
- ムを構築し、毎年度、教員自ら評価を行うとともにその結果を両学部長に報告した。
- ・平成21年度に医学部学生による授業評価システムの見直しを行い、すべての授業 に関し授業評価を行った。
- ・看護学部では、すべての授業科目について、マークシート方式による授業評価を 実施した。

(2) 第三者評価の実施

・毎年度、業務実績報告書を県公立大学法人評価委員会に提出し、「年度計画を 概ね実施できている。」との評価が得られた。

(3)評価結果の活用

- ・法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。
- ・医学部学生による授業評価結果については、担当教員にフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、大学ホームページの学内専用ページに掲載し、 授業改善に活用した。

【平成22事業年度】

- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学認証評価を受審した。
- ・「福島県立医科大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位 授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

【H18~21事業年度】

(1)活動状況、業績成果及び財務諸表等の情報の公表

大学の情報を公開することにより、県民に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保した。

- ・年度計画、業務実績報告書及び財務諸表についてそれぞれホームページ上で公開 した。
- ・各講座等が管理するホームページについて、大学ホームページのトップページ にリンクを貼り、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。
- ・平成20年度に病院ホームページの全面的な見直し行い適切な情報提供に努めた。
- ・研究者データベースシステムを随時更新し、教育・研究活動等の成果に関する 情報を学外に向けて積極的に発信した。
- ・平成21年度から学報を電子化し、ホームページ上で公開した。
- ・公開講座等の情報を随時ホームページ上で公開した。

【H22事業年度】

(1)活動状況、業績成果及び財務諸表等の情報の公表

・大学総合パンフレットを6月末に日本語版を、2月中旬に英語版を発行した。

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第5 (情報の提供)

課題として指摘された事項	対応状況
・適時、適切な情報発信のため、ホームペ	・最新の情報を明確に提供するため、トッ
-ジの一層の充実が求められる。(平成18	プページ(新着情報等)の更新を随時、行
年度)	っている。

第6 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

【H18~21事業年度】

(1)施設設備の整備・活用

施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、 充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が 展開できるよう施設等の整備を行った。

- ・病院1階守衛室前入口を自動ドアとした。
- ・病院正面近くに身障者専用駐車スペースを整備
- ・リハビリテーションセンター増改築の設計にユニバーサルデザインを取り入れた。
- ・外来駐車場混雑緩和のため外来駐車場整備を行い、131台分を増設した。
- ・病院正面玄関前や歩道のタイルの滑り防止のため、タイル改修工事を実施した。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたリハビリテーションセンターの増 改築工事を実施した。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡診療部、呼吸器内科外来の移転改修 及び小児科外来の内部改修を実施した。
- 統一性のとれた病院内サイン工事を行った。
- ・医学部定員の増加に伴い、講義・実習に支障が生じないよう年次計画に沿って 顕微鏡やパソコン等の備品購入やチュートリアル演習室整備など学習環境の改善・ 確保を図った。

(2)健康管理・安全管理

- ア 教職員・学生の心身両面の健康管理、事故・災害の未然防止のための安全管理体制を確立し、働きやすく学びやすい環境づくりを推進した。
 - ・大学健康管理センターの専任職員を増員し、健康管理体制の充実を図った。
 - ・新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行った。

- ・臨床心理士の資格をもつ教員が大学健康管理センターの職員を兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。
- イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を図った。
 - ・厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMAT及びドクターへリを参加させた。
 - ACLS研修を年間5回~18回程度定期的に実施した。
 - ・県が実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使用した訓練を実施した。

【H22事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用

- ・外来再編に係る工事の継続として歯科口腔外科外来及び同医局の移転整備を実施 した。
- ・耳鼻咽喉科外来及び麻酔疼痛緩和科のパーティション等整備工事により外来診療 施設の充実を図った。
- ・施設設備等更新について年次計画に基づき、病院南側の外壁タイルの改修工事及び空間機の更新工事を実施した。
- ・医学部定員増により不足する机、椅子、電子顕微鏡及びパソコン等の教育備品について追加整備を実施した。また、現在の第1~第4講義棟を平成23年度に新築することとした。

(2)健康管理・安全管理

・平成22年9月に実施した「DMAT東北地方会参集・実働訓練」において、病 院職員・DMAT・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第6(その他)

課題として指摘された事項	対応状況
・安全衛生教育の実施にあたっては、大	・医療安全管理部は医療に係る安全管理・
学健康管理センターと関係部門の十分な	感染管理のための職員教育として安全管理
連携が求められる。 (平成18年度)	研修会を定例的に実施している。
	・大学健康管理センターは院内感染対策事
	業として診療に従事している職員の感染リ
	スクを低減するため各種ワクチン接種を実
	施している。
	労災等の安全対策についての大学健康管
	理センターが、各講座等における安全衛生
	診断を実施し業務内容等現状を把握した。

笙フ	(1) 予質(人	件費の	見 積りを会す:)	、収支計画及び資金計画
<i>a</i> p/	\	い下見り	元1見して ロセル	. "从人们 巴及 () " 貝 业 们 巴

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 (2)短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20億円	1 短期借入金の限度額 20億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要 となる対策費として借り入れるため。	該当なし

第7 (3)重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

第7 (4)剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の 質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の 質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成21年度決算において発生した剰余金について、教育・研究 及び診療の質の向上及び組織運営の改善目的のための積立を
貝の向工及の組織連名の改善に尤てる。		及び診療の員の同工及び組織建営の改善日的のための積立を行った。

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績	
施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源 総額 ○○補助金 ()	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源 大学施設等整備工事 総額 413 運営費交付金 19 補助金 299 目的積立金 94 医学部実習室冷房改修工事 目的積立金 94	実績 施設・設備の内容 実績額(百万円) 財源 大学施設等整備工事 総額 357 運営費交付金 12 補助金 279 目的積立金 66 医学部実習室冷房改修工事 自的積立金 66	
等において決定する。		州 尼尼文室 哺 上 争	

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ②人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績
		①医学部各講座において、医療技師が担当している業務内容の見直しを行い、2講座において職種振替を実施した。
		②「看護学部と看護部との人事交流について(申し合わせ)」により平成22年度から人事交流を開始した。
	1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。	③「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。(35名)
1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。		④プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。(3名)
		⑤人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行っている。(平成22年4月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名が転入、保健福祉事務所から1名、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院 へ1名転出)
		⑥看護学部と看護部との人事交流について、申し合わせを取り交わし、平成23年4月1日から実施することとなった。
		⑦平成23年度からの副病院長兼看護部長について、公募を実施し(公募期間H23.1.14~H23.2.14)、選考を行った。
2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。		①事務職員(キャップ以上)、看護部副部長及び薬剤部副部長を対象に①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度の試行を実施した。
3) 教員の流動性を向上させる。	3) 教員の流動性を向上させる。	①総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法を整備し、それに基づき准教授1名の選考を行い、平成23年3月1日付けで就任した。
		②「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制が創設され、5名の教授が就任した。
		①平成22年度に、医療人育成・支援センターの女性医師支援担当副部長に女性を登用した。
4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	②育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、リーフレットを配付 した。
	5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。	①「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。(平成22年度採用実績 一般事務6名、精神保健福祉士1名を採用した。)
		②平成21年度末に裁定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を実施した。
5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。		③人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行っている。(平成22年4月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名が転入、保健福祉事務所から1名、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院 へ1名転出)
		④平成22年4月1日に精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員1名を採用したほか、退院支援等の相談を行う専門職員の採用試験を実施し、平成23年4月1日の採用が決まった。
		⑤平成22年4月1日付けで、県立会津総合病院の看護部副部長に1名を派遣した。
		⑥県立会津総合病院及び県立喜多方病院について、看護師短期研修の受入を行った。
		①事務職員(キャップ以上)、看護部副部長及び薬剤部副部長を対象に①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度の試行を実施した。
6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	める。 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	②平成21年度末に裁定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を実施した。
		③事務部の管理職と係長、看護部の管理職及び薬剤部の管理職について、人事評価制度の試行を10月~1月まで実施した。

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ③積立金の使途

	中期計画	年度計画	実績
ſ	なし	なし	なし

(別表) 収容定員

学部、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
医学部看護学部	(a) 565人 340人	(b) (人) 544人 356人	(b)/(a) × 100 (%) 96. 3 104. 7
学士課程 計	905人	900人	99. 4
医学研究科(医科学専攻) 看護学研究科(看護学専攻)	20人 30人	15人 35人	75. 0 116. 7
修士課程 計	50人	50人	100. 0

学部、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科(医学専攻)		(b) (人) 125人	(b)/(a) × 100 (%)
博士課程 計	148人	125人	84. 5

〇 計画の実施状況

収容定員と収容数に差がある主な理由

1 医学研究科(医科学専攻)

本専攻の設置にあたっては、将来、医学の基礎を担えるような人材育成を基本的な目的とし、他大学の非医学系学部出身者を対象とした。このため、国立大学を中心とした大学との競争となり、定員充足率が90%未満となった。24年度より、3コース制にして、目的を明確にすることとしている。

2 医学研究科(医学専攻)

専攻再編後に授業の負担が増えるのではないかという懸念のために、入学を躊躇した学生が 多かった。

(参考) 大学の概要

(1) 法人の概要

※大学名 福島県立医科大学

※理事長名 菊地 臣一

※所在地 福島市光が丘1番地

(2) 学生の状況

※学生数、入学者数過去3年推移(各年度5月1日現在)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部入学者	185	191	192
医学部	100	105	1 1 0
看護学部	8 5	8 6	8 2
学部生	876	900	9 1 5
医学部	5 1 9	5 4 4	569
看護学部	3 5 7	356	3 4 6
大学院生	171	175	180
医学研究科	1 3 8	1 4 0	1 4 2
看護学研究科	3 3	3 5	3 8

(3) 役職員の状況

※役員の状況(平成23年6月1日現在)

菊地 臣一 理事長兼学長

竹之下 誠一 副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長 阿部 正文 理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長

梅津 茂己 理事(経営・渉外担当)兼評価室長兼知財オフィス室長

(非常勤)

村川 雅洋 理事(医療担当)兼附属病院長

棟方 充 理事(会津医療センター担当) 兼会津医療センター準備室長

藤島 初男 理事(管理運営担当)兼危機管理室長

高橋 宏和 監事(公認会計士)

(非常勤)

佐藤 喜一 監事(弁護士、県人事委員会委員)

(非常勤)

※職員の状況 (平成23年6月1日現在)

常勤教員 467名 常勤職員 1.058名

福島県立医科大学の理念(平成15年3月26日制定)

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。 福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標(平成18年度~23年度)

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度 な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病 院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を 通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。